

「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」  
に対する意見募集結果

平成 22 年 6 月

報告書素案について、6月9日（水）から6月22日（火）まで意見募集を行い、以下のとおり、事業者、団体、個人から、64件の意見の提出があった。

意見提出者（分類ごとに五十音順）

【放送関係の事業者団体】7件

- ・ 社団法人デジタルラジオ推進協会
- ・ 独立FM局メディア開発研究会
- ・ 一般社団法人日本コミュニティ放送協会
- ・ 社団法人 日本民間放送連盟
- ・ VHF-LOW 帯マルチメディア放送推進協議会
- ・ V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会
- ・ V-Low における地域メディアの在り方に関する連絡協議会

【民放AM/短波】20件

- ・ 朝日放送株式会社
- ・ 株式会社アール・エフ・ラジオ日本
- ・ RKB毎日放送（株）
- ・ 株式会社STVラジオ
- ・ 大阪放送株式会社
- ・ 九州朝日放送株式会社
- ・ 株式会社山陰放送
- ・ 信越放送株式会社
- ・ 株式会社 中国放送
- ・ TBSラジオ&コミュニケーションズ
- ・ 東北放送株式会社
- ・ 株式会社 栃木放送
- ・ 株式会社 新潟放送
- ・ 株式会社 日経ラジオ社
- ・ 株式会社 ニッポン放送
- ・ 南海放送株式会社
- ・ 株式会社文化放送
- ・ 北海道放送株式会社

- ・ 株式会社 毎日放送
- ・ 株式会社南日本放送

【民放FM】9件

- ・ 株式会社 エフエム愛知
- ・ 株式会社 エフエム大阪
- ・ 株式会社エフエム群馬
- ・ 株式会社 エフエム東京
- ・ 株式会社 FM802
- ・ 株式会社 エフエム福岡
- ・ 株式会社エフエムラジオ新潟
- ・ 静岡エフエム放送株式会社
- ・ 広島エフエム放送株式会社

【コミュニティ放送】10件

- ・ 株式会社えふえむ・エヌ・ワン
- ・ 株式会社エフエムおびひろ
- ・ 株式会社FMなかつ
- ・ 株式会社エフエムわっかない
- ・ かわさき市民放送株式会社
- ・ 株式会社コミュニティエフエムはまなす
- ・ 逗子・葉山コミュニティ放送株式会社
- ・ 福知山FM放送株式会社
- ・ 株式会社フラワーコミュニティ放送
- ・ 株式会社らむれす

【NHK】1件

- ・ 日本放送協会

【交通関係】2件

- ・ 財団法人道路交通情報通信システムセンター
- ・ ドライブメディア協議会

【その他の事業者・団体】9件

- ・ 北日本マルチメディア放送株式会社
- ・ 東京マルチメディア放送株式会社
- ・ 中日本マルチメディア放送株式会社
- ・ 大阪マルチメディア放送株式会社
- ・ 中国四国マルチメディア放送株式会社
- ・ 九州沖縄マルチメディア放送株式会社  
(6社連名)
- ・ クワトロメディア株式会社
- ・ 株式会社 東京放送ホールディングス
- ・ 社団法人日本新聞協会
- ・ 日本電波塔株式会社
- ・ パナソニック株式会社
- ・ 日本民間放送労働組合連合会
- ・ マルチメディア放送ビジネスフォーラム
- ・ 匿名

【個人】6件

(注) 事業者等の分類は、研究会において便宜上設けたもの

## 主な意見

### (放送対象地域)

- ・ 放送対象地域を三大都市圏はブロックとし、その他の地方は県域とすることは現実に即しており、合理的 (民放AM、民放FM)
- ・ 「原則として県域」ではなく、地域のニーズに応じてブロック制の導入ができるような制度にしていきたい。 (民放FM)

### (ブロック内県域放送)

- ☆ 三大都市圏のブロック内での県域放送が否定的に扱われている部分に関しては、慎重な検討が必要 (民放AM、民放FM)

### (音声放送)

- ・ サイマル放送の価値が認められたことは、受信機普及にもつながることであり、大いに歓迎 (民放AM、民放FM)
- ・ アナログからデジタルへの明確な移行イメージについて検討が必要 (民放AM、民放FM)
- ・ 音声優先セグメントが作られることに、賛成する。 (民放AM、民放FM)

### (インフラ構築、負担)

- ・ 三大都市圏に多くのセグメントを割り当てることに賛成 (民放AM、民放FM)
- ・ ハード費用負担のシミュレーションについては、さらなる精査が必要 (民放AM)
- ・ ハードソフト分離制度の活用に賛同 (民放AM)
- ・ 全国一社のハード会社とすることにより、地域差が平準化されることが期待されるため、賛同する。 (民放AM)
- ・ 全国でのカバー率達成という考え方は極めて合理的であり歓迎 (民放AM)
- ・ 放送対象地域の人口比で傾斜配分を持たせるという考え方は非常に合理的なものと賛同 (民放AM、民放FM)
- ・ 大都市圏において全国展開のコストを負担すべきとすれば、公的資金によって解決するか、長期的観点から大都市圏において十分な収益が得られてから地方を支援できるよう配慮すべき。 (民放FM)
- ・ 整備開始から5年で90%を超える達成率は、極めて厳しい条件 (民放AM)
- ・ インフラ整備に対して、国の支援を期待 (民放AM、民放FM)

### (NHK)

- ・ NHKの参入は必要 (民放AM、民放FM)

(コミュニティ放送)

- ・ コミュニティ放送局が参入しやすい環境を整えることを要望 (コミュニティ放送)

(電子新聞)

- ・ 「電子新聞」に関しては、その内容に、放送番組にかかる規律が一律に適用されることに危惧を抱く。(新聞)

(防災)

- ☆ 防災情報の積極報道は、ラジオの存在理由として当然だが、これを参入条件として義務付けることは、編成・報道内容への規制に繋がることも懸念される。(民放AM、民放FM)

(自社制作番組比率50%)

- ☆ 音声優先セグメントへの参入条件として自社制作番組比率を設定することについては、再考をお願いしたい。(民放AM、民放FM)

(伝送方式)

- ・ 3セグメント階層伝送方式を支持し、複数チューナー方式は課題を明記すべき (民放FM)

(ソフト事業参入単位)

- ☆ 例えば1/6セグメント単位でのソフト事業者参入ができれば、歓迎 (民放AM)

(V-Low 海外展開)

- ☆ V-Low 帯域は世界的にはFM放送として利用されているが、近隣諸国やISDB-Tを採用した国々を手始めに、FM放送のデジタル化について、採用の働きかけを積極化する事により、ISDB-Tsb方式による方式の統一化が可能となり、携帯電話等に新デジタルラジオ受信機能を装備する事により世界中何処に行っても放送を楽しむ環境を創り出すことが可能となる。(メーカー)

## 研究会の場でさらに議論したい論点

### 1 三大都市圏ブロック内の県域放送の扱い

V-Low の放送対象地域は、三大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）ブロックとし、その他の地方は県域とすることについて、

- ・既存ラジオ放送との整合がとれ、現実に即しており合理的
- ・大都市圏の実情が加味された考え

といった意見がある一方で、

- ・三大都市圏のブロック内での県域放送が否定的に扱われている

との意見もある。

### 2 音声優先セグメント参入に当たっての、防災機能の強化、自社制作番組比率（50%）の設定

音声優先セグメントは、他の目的での利用よりも国民の利益にかなうことが約束されなければならない、参入に当たっては、

①市町村レベルの詳細な防災情報を提供、②自社制作番組比率が50%以上の点が想定されている。

これについて、

- ・ラジオの防災への取組や地域社会に果たすべき役割として、参入条件設定の趣旨として理解できる

といった意見がある一方で、

- ・ラジオ事業者の過度な負担になる可能性がある（防災情報の提供）
- ・個別の経営判断に委ねられるもの（番組比率）

との意見もある。

### 3 ソフト事業者の参入単位

ソフト事業者が参入するに当たって、セグメントに対する参入単位について次のような意見がある。

- ・1セグメント単位での参入（セグメント）となるのか。
- ・1セグメント内でサービスを行う複数事業者のうちの1事業者単位として参入が可能なのか。

### 4 V-Low 海外展開

V-Low の海外展開について、

- ・V-Low 帯域（90MHz～108MHz）は世界的にFM放送として利用されていることから、海外諸国に対し、ISDB-Tsb方式によるFM放送のデジタル化について、採用の働きかけを積極化してはどうか

との意見がある。

## 意見募集で提出された意見

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
1	はじめに	対象読者 ラジオ局 総務省 地方自治体 聴取者 端末メーカー 広告媒体としてラジオを考えている企業／組織 地域情報メディアに新規参入を考えている企業／組織	報告書素案における ITS、VICs への言及、交通アプリとしての位置づけ明確化は、マルチメディア放送（V-Low）に期待を寄せる VICs センターにとっては大変心強いものであり、大いに評価致します。そうした観点からは、冒頭の対象読者に「自動車メーカー」を追記してはいかがでしょうか。 【財団法人道路交通情報通信システムセンター】
2	1	ラジオ論	今回の、ラジオと地域情報メディアの今後について、本当に待ったなしの状態にきています。実感として、AM・FM の区別が付かなくなり、両方とも、生活情報重視の放送に傾いています。やはり、AM・FM の特長を生かした放送をしてほしいのが、私の考えです。また、うちの住んでいる地域では、ローカルラジオの充実感がなく、つまらない放送をしているとしか思えません。原因として、パーソナリティーの役割が、昔と変わっていないのではないのでしょうか?これからは、喋るだけでなく、取材・編集・伝え手の役割が必要となっているのではないのでしょうか。私は、東京寄りの放送を求めているわけではなく、ローカル向けの放送が必要です。地域情報を充実させるならば、人と金、そして、心が重要だと思います。 今後のラジオと地域情報の関係性については、まだ、深いものがあります。なんとか、第二のラジオ・ルネサンスを創造してもらいたいと思います。 【個人4】
3	1-1-1	ラジオの弱さ	1 放送法施行規則 別表第1号十四条規定を改正し、政令指定都市内にあっても、周辺に影響ない範囲で他の市町村同様、電波供給地域を拡大可能にして頂きたい。 2 そのため、市内での難聴地域解消にむけて、他区内にも小規模中継局設置を認めて頂きたい。 3 「空中戦電力20W以下」規定の改定を行い、難聴解消のため、出力アップが可能となる状態を作り上げて頂きたい。 【かわさき市民放送】
4		受信環境 ラジオの抱える問題点としては、都市部の受信環境の悪化がラジオ離れの一因との指摘がある。	研究会の考え方に賛同します。アナログラジオの受信環境の悪化は、放送局（送信側）では簡単に解決し得ない深刻な問題となります。電波が遮蔽されて届かない、あるいは雑音に埋もれたラジオの番組は聴くに堪えられず、ラジオ離れの大きな要因となります。 【株式会社日経ラジオ社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
		AM放送については、ビル陰、高架下、ビル・マンション屋内での難聴取、電化製品による雑音などの問題がある。 FM放送については、建物の壁が厚くなり、窓ガラスがシールド化されることにより、建造物内の受信電界強度のレベル低下が近年顕著となっている。	
5			FM放送、特に出力が小規模に限定されているコミュニティ放送では磐石といえない経営基盤から、中継局の設置、送信所の移設等の費用負担は困難であり、送信出力の増加はこの問題解決に有効な手段と考えております。 【一般社団法人日本コミュニティ放送協会】
6		送信設備	民放AM送信アンテナ等更新には莫大な費用が必要で、特に広いエリアを持つ北海道では、設備の更新時期を迎え厳しい現実に直面しています。 このためデジタル移行が早期に実現しない場合は、今後中継局維持のため国の支援をお願いしたい。 【北海道放送株式会社】
7			広告費の減少は、17局の置局でエリアカバーする当社にとって、今後の設備の更新が過重な負担となり、放送対象地域にあまねく放送を行うことに不安があります。このためデジタル移行が早期に実現しない場合は、中継局維持のため、国の支援をお願いしたい。 また、現在、外国波混信によるAM放送の難聴取地域において認められているFM変換による中継局が、ラジオ小規模中継局においても認めていただければ、送信設備費用の低減が期待でき、中継局の維持が可能と認識しております。 【株式会社S T Vラジオ】
8		ラジオを知らない世代出現	若者による「ラジオ離れ」について、若者向けのラジオ番組が実際あっても何らかの理由で、聴かない、あるいは、聴けないという状態に陥っているかもしれません。しかし、若者に対して、本当に何ができるのか、まだ議論の余地があると思います。 【個人4】
9		災害時の価値低減兆候 ラジオは災害時にライフラインとして頼りにされてきたが、地域によっては、平時の自治体情報の発信が広報誌とホームページに直接発信にシフトする中、これからも災害時にラジオが引き続き	平時の情報伝達はリアルタイムという要因は高くありませんが、地域限定の災害時には情報の収集・伝達にコミュニティ放送が大きな役割を果たしてきたという経緯を分析すれば、被災者が望む情報の伝達に欠かせないもの、また社会的な弱者層に簡便・確実に情報を伝達する使命は十分に果たせます。 コミュニティ放送の放送対象地域は、複数市町村の連携による広域行政といった動きに制度上対応できておらず、エリアの不一致が生じているので、緩和の方向で必要な見直しを

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
		<p>地域を支える役割が果たせるかどうか わからない。 放送対象地域と、防災を担う市町村とい うエリアの不一致がみられる。災害時に おいて地域の住民が期待する役割を果 たせない可能性もある。</p>	<p>希望します。 【一般社団法人日本コミュニティ放送協会】</p>
10	1-1-2	ラジオの強さ	<p>当局FMわっぴ〜は日本最北端・稚内市において平成8年7月に地域住民同士の交流や絆を深め、行政・文化・経済・教育・娯楽等の身近な情報を提供する事により、地域振興・産業活性化、又、災害時には必要な情報を即時、提供する緊急連絡手段としての役割等を目的に開局したコミュニティ放送局です。「あなたのラジオ」をキャッチコピーに街角中継や近隣町村から職場体験の生徒を年間200名受入れ、又、小中高生が運動会・学校祭・行事のPRや各町内会行事のお知らせ等に地域住民が訪れ、生放送に出演しており、地域住民への情報発信基地として多く利用されております。又、少子高齢化が進む中、当局では地域医療の番組を月～金曜日10時から放送し、歯科医・脳神経医・薬剤師・小児科医等の先生による予防医療の大切さ等の内容で毎週、放送し、多くのリスナーから高い支持を頂いており、又、近隣町村では急速に高齢化が進み、単身高齢者が多く、今後、更に進むであろう高齢化に対応した番組制作を数多く行っております。聴取率ですが開局時以降、年々、増加しており、一番聴くラジオ局として37.7%で他局を離し、当局を聴く理由の一番が「地域情報が豊富（天気・交通情報を含む報道）」、次に「取り上げる話題」となっており、ラジオの原点は地域住民・行政・地域経済と共に地域に密着し、ローカル地こそ、ラジオが大切であると考えます。局の経営も地域に浸透しながらの営業展開で黒字決算で安定しております。又、国が進める「定住自立圏構想」について、本市、稚内市が今年3月に中心地宣言をし、宗谷圏域は10市町村で構成され、公共施設・医療・商業・教育・文化等、将来に亘って安全安心な住民生活を守り、今後のまちづくりを進めていく為のネットワークに当局、FMわっぴ〜が加わっております。平成8年の開局時には稚内市と「災害発生時における非常放送及び緊急放送に関する協定」を締結、災害発生時には市の要請を通じてFMわっぴ〜が「非常放送」を行い、緊急放送用割り込み機材を導入し、緊急時には市（消防署）が直接、「緊急放送」を行う体制を整備しており、毎月一回、緊急放送用割り込み機材を使用し、消防署職員が広報を行っており、平成18年11月の「千島沖列島沖地震」では津波警報の発令、避難指示等について実際に割り込み機材を用いて、消防署から緊急放送が行われました。（詳細は『災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力・連携の促進に向けて～地域防災力向上に向けた先進事例から～』平成19年3</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>月総務省消防庁発行紙に記載) 又、平成 14 年 6 月 29 日に発生した稚内市中央地区大火においては強風にあおられ、火は瞬く間に周辺建物に延焼し、火災発生時より当局では特別プログラムを組み、鎮火までの約 7 時間、緊急本部や火災現場に移動中継機を用いて、地域住民の生命と財産を守るべく、状況を詳細に伝え、その功績として、翌平成 15 年 6 月情報通信月間において北海道テレコム懇談会より表彰されております。又、地域住民への悪天候時の気象情報等についても稚内地方気象台職員の番組出演等を必要に応じて放送しております。以上の事から地域コミュニティ放送局は地域住民はもとより、行政・地域経済界と共に地域発展の為に業務遂行すべきであると考えます。</p> <p>【株式会社 FM わっかない】</p>
11			<p>ラジオの重要な役割を指摘していただいた、この記述に賛成いたします。</p> <p>【広島エフエム放送株式会社】</p>
12		コミュニティとの親和性	<p>道内民放ラジオ局が伝える地域情報は札幌圏の話題が多いようです。対して道内地方都市にあるコミュニティ放送局は札幌圏の話題は少なく、コミュニティ放送局のある地域の情報量が遥かに多いことから当該地域住民にとって必要不可欠な存在です。</p> <p>【株式会社エフエムおびひろ】</p>
13		若年層も「音」は聴く	<p>「音声メディア」はまだまだ可能性を秘めているという意見には大賛成です。特に楽曲等を録音した音ではなく、生の音、ライブ進行している音は、聴取者と社会をつなげるという意味においても魅力的なコンテンツです。</p> <p>また、音の優位性の項でも触れられているとおり、音は「ながら聴取」が可能であり、聴取しながら並行して自ら求めるデータ等の情報を収集できる(エージェント的機能をもつ)メディアになれば、ラジオはより身近で魅力あるメディアになることでしょう。</p> <p>【個人 3】</p>
14		ラジオは(中略)災害時の情報収集・提供手段として有用である。	<p>ラジオの重要な役割を指摘していただいた、この記述に賛成いたします。</p> <p>【株式会社エフエム大阪】</p>
15			<p>ラジオの重要な役割を指摘していただいた、この記述に賛成いたします。</p> <p>【株式会社エフエム東京】</p>
16			<p>1-1-2 災害時の実績の部分について。</p> <p>ラジオの強さを災害時の情報伝達手段として評価されている部分は賛同いたします。ラジオは、災害時の情報提供だけに留まらず、災害直後や復興途中の被災者への精神的なケアという意味で、多大な影響を与えている事も他のメディアとは異なり、ラジオコミュニケーションにおける最大の武器(強さ)であると認識しています。</p> <p>【株式会社エフエムラジオ新潟】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
17			<p>災害等の情報伝達にもコミュニティ放送は欠かせません。  「大雪による〇〇地区の除雪開始時間の告知」「大雨で△△公園が雨で冠水したので利用しないでほしい」「地震で私の家では停電だが、隣のブロックでは復旧したようだ」等、きめ細かな災害情報はコミュニティ放送が最も得意とするところです。  【株式会社エフエムおびひろ】</p>
18	1-3-1	提言① 現存するリスナーは大事にすべきである。	<p>研究会の考え方に賛同します。  【株式会社日経ラジオ社】</p>
19			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ、配慮していただいた提言となっており大いに歓迎いたします。  【株式会社STVラジオ】</p>
20			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ、配慮していただいた提言となっており大いに歓迎いたします。  【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
21			<p>地域情報メディアとして、身近で、愛され信頼されているラジオの現状や役割について、十分な評価、分析がなされており、この提言項目に基づいた制度となることを望みます。  【株式会社毎日放送】</p>
22			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ、配慮していただいた上での提言であり大いに歓迎いたします。  【株式会社ニッポン放送】</p>
23			<p>ラジオリスナーの現状を理解し、配慮していただいたものと考えています。  【株式会社栃木放送】</p>
24			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ配慮した提言となっており、大いに賛同いたします。  【株式会社文化放送】</p>
25		他のメディアにはないラジオの良さを愛して聴取し続ける人たちが起点となるラジオの進化であるべき。	<p>ラジオを愛する聴取者が「ラジオを支える」仕組み、言葉を換えれば「ラジオ聴取者サポーター」が必要となるのではないかと考える。  具体的には聴取率と同様にラジオの力を測定する新たな指標が出来る事が望ましいと考える。  例えば、インターネット上での「ラジオに関する情報の件数（広まり具合）をカウント、太田構成員の言葉を借りれば【熱量】」を測定する。ラジオ好きな聴取者（サポーター）はラジオに関する情報を積極的に配信し、ラジオを知らない若者が情報</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>に接することでラジオの面白さを知り、広告主へは CM 効果の新たな一面を提示する事が出来、広告の魅力が上がることにより放送局の広告収入が増加、収入を番組制作費に回すことにより番組の質が向上し、最終的には聴取者への還元となる。このような良い循環ができるのではないか。</p> <p>民間放送局の放送収入が増加方向へ向かうようなスキームを提言に加えることも、重要と考える。</p> <p>【個人2（デジタルラボラトリー夏目）】</p>
26	1-3-2	<p>提言② ラジオ局を地域情報メディアの担い手として残すべきである。</p>	<p>① 総務省がいう 「本来、コミュニティ放送局は災害時に役割を果たすということを放送の目的としない。」というのではなく地域密着型として災害時の大きな役割を果たすことが地域住民からも期待されている。</p> <p>このことを踏まえ、防災という観点から国は災害時における情報伝達についての考え方を見直す必要がある。これに伴う難聴対策に必要な法改正や地域防災無線に代用できるコミュニティ放送の有効活用を大胆に推進すべきである。</p> <p>②できる限り携帯電話にラジオ機能を付加することを国は推進してはどうか？ 学校教育に“聴く力”、“地域情報への関心”を育てるべくラジオを利用した授業を取り入れてはどうか？</p> <p>【株式会社コミュニティエフエムはまなす】</p>
27			<p>既存のラジオ局が果たしてきた社会的役割や、その存在価値を認めていただいたということで大いに歓迎いたします。</p> <p>【大阪放送株式会社】</p>
28			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ、配慮していただいた提言となっており大いに歓迎いたします。</p> <p>【株式会社S T Vラジオ】</p>
29			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ、配慮していただいた提言となっており大いに歓迎いたします。</p> <p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
30			<p>地域情報メディアとして、身近で、愛され信頼されているラジオの現状や役割について、十分な評価、分析がなされており、この提言項目に基づいた制度となることを望みます。</p> <p>【株式会社毎日放送】</p>
31			<p>ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ、配慮していただいた上での提言であり大いに歓迎いたします。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
32			【株式会社ニッポン放送】 ラジオリスナーの現状を理解し、配慮していただいたものと考えています。
33			【株式会社栃木放送】 ラジオリスナーの現状をよく把握し、かつ配慮した提言となっており、大いに賛同いたします。
34		大規模災害時にラジオは大きな役割を果たしてきた実績がある。ラジオはそうした役割を今後も担うべきである。	【株式会社文化放送】 大規模災害時のラジオの役割を正しく評価したことに敬意を表する。 大災害時に限らず、日常において、ラジオが地域社会の一つのライフラインとして機能していることについても明記していただきたい。
35			【株式会社エフエム群馬】 大規模災害時におけるラジオの有効性はこれまでも多くの実績がある。当社としても地域の災害時における報道での実績があり、これらの活動が認められたものと考えています。
36		地域が地域の力によってコンテンツを生み出すことを可能とし、・・・コンテンツ制作・流通生態系を形成することを可能とする。	【株式会社エフエム群馬】 この考え方は、地域の将来的な文化振興、ICT文化産業の育成にとって極めて重要な認識である。であるから、全国の全ての地域があまねく恩恵を受けられるように対策を進めるべきである。大都市圏内に位置する一部県域で恩恵が受けられない結果を生じさせるべきでない。
37	1-3-4	提言④ ある事業社がサービスを提供するエリア（事業区域）は、通勤圏、経済圏や現在の聴取者環境などを考慮して、地域毎に柔軟に設定できるべきである。	【株式会社エフエムラジオ新潟】 ラジオは、その地域の特色を活かし、地域と共存する使命であると思います。首都圏と地方での聴取環境や聴取者意識の違いによる、事業エリア、放送内容の柔軟性について記述いただいている点に賛成いたします。
38			【株式会社エフエム群馬】 至言である。但し、通勤圏や経済圏のみが聴取者環境を形成しているのではないことに留意すべきである。同じ大都市圏内であっても、県域によっては自然環境、伝統文化、生活環境、地域コミュニティ性の方が通勤・経済の要素を凌ぐ。
39	2-1-1	提言 新デジタルラジオのミッションステートメント 新デジタルラジオは、災害時にもっとも頼りになる存在であるべきである。空気	【株式会社エフエム群馬】 そもそも、「V-Low」における「新デジタルラジオ」は、現行のアナログラジオの最終的な「移行先」と想定されているのですか。それともあくまでも「モアチャンネル」なのですか。この点について、前提として明確にすることが、その他の検討を進める上で不可欠と考えます。 新デジタルラジオは、全てのリスナーから求められているわけではなく、国民＝聴取者の

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
		のように、よりそうメディア(Pervasive Media)である。地域社会の中で、経済・生活の発展と向上を牽引し多様性や多文化を支える役割を担うべきである。	理解をより広く求めながら、その運営や形態を定めていく議論を執り行うことが必要であると考えています。また、既存ラジオ局に対しての負担なども考慮に入れた上で、検討を続けて欲しいと考えます。 「ミッションステートメント」の文言に、「幅広く一般の人たちに愛され、生活に密着する情報を提供する」旨を盛り込んでいただきたいと考えております。 【日本民間放送労働組合連合会】
40	2-2	V-Low で新デジタルラジオをやるとしたら、「V-Low はどうあるべきか」	なぜ、I B O Cではなく、セグメント方式なのか。 確かに、いろいろなオーディオ機器の登場で、多くの人達がラジオ離れをしたことによってラジオの普及台数は大きく減っているのが現状。しかし、反面今では殆どの車がカーナビを搭載しており、潜在的なFM受信機台数は増加しています。 現状では受信器ゼロのV-Low帯デジタル化への移行よりも、現状のラジオと共存でき、未来型デジタルコンテンツにも対応する「日本型I B C O」によるV-Lowの活用を検討をしてはどうだろうか。国策として観光立国を目指すなら、外国人も既存のメディア機器で手軽に地域情報が得られるような仕組み作りが必要だと考えます。 【福知山FM放送株式会社】
41			ハイビジョンテレビの二の舞は？ ハイビジョンテレビの主な技術規格は世界で4つもあり、先行した国が発展途上国への取込合戦をおこなっています。日本がI C Tの放送技術世界で、二番でなく、一番を目指すなら、そうした国も導入しやすいV-Low技術の在り方を検討すべきではと考えます。 【福知山FM放送株式会社】
42	2-2-1	提言① V-Low の放送対象地域は県域＋ブロックのハイブリッドにすべきである。	V-Low マルチメディア放送で「ラジオサイマルを認める」「音声放送用セグメントを設ける」との提言に賛成する。また、放送対象地域について「県域」を基本としたことは、県域免許に基づく既存のラジオ放送との整合があり、受け入れやすい考え方として評価する。 【日本民間放送連盟】
43			放送対象地域を3大都市圏はブロックとし、その他の地方は県域とすることは現実に即しており合理的と判断しております。 【朝日放送株式会社】
44			V-Low の放送対象地域に「県域」が導入されることで、県域免許に基づく既存ラジオ放送との整合が取れることとなるため、本提案を歓迎いたします。 【広島エフエム放送株式会社】
45			V-Low の放送対象地域に「県域」を記載することで、県域免許に基づく既存ラジオ放送との整合がとれ、従来の放送サービスと同等以上のサービスを行う事が可能となりますので、本提案を歓迎いたします。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
46			<p>【株式会社エフエム大阪】</p> <p>V-Lowの放送対象地域に「県域」が導入されることで、県域免許に基づく既存ラジオ放送との整合がとれることとなるため、本提案を歓迎いたします。</p>
47			<p>【株式会社エフエム東京】</p> <p>現在の音声放送サービスのサイマル放送を認めるべきとの提言、および放送対象地域として県域を認めるべきとの提言は、音声放送サービスの現状を踏まえたものとして評価できます。ただし、首都圏、中京圏、近畿圏の放送対象地域をブロックとしている点については、今後も引き続き検討が必要と考えます。</p>
48			<p>【日本放送協会】</p> <p>首都圏を十把ひとからげに一色一様の存在として扱うことは、本報告書素案の基本的な考え方と大いに矛盾する。首都圏のうち、南関東地方と北関東各県とでは、地域性、文化性、自然環境、生活習慣が大いに異なる。V-LOWの「ラジオサイマル」に関しては北関東各県ラジオ局の各県向け県域放送をできるように対策を講じていただきたい。</p>
49			<p>【株式会社エフエム群馬】</p> <p>2009年の「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」においては、V-Lowは地方ブロック向けの放送と位置づけられておりましたが、今回「ブロック」に加え、「県域」とのハイブリッドが認められたことは極めて合理的な判断であり大いに歓迎いたします。</p>
50			<p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p> <p>現状のラジオの実態とかけ離れず、また、大都市圏の実情を良く加味された考えとして、この考えに賛同いたします。</p> <p>特に大都市周辺のローカル局においては、住居と勤務先が異なる都府県にわたることは多く、また営業マーケットは地元よりも大都市部分が占める割合が大きくなることから、これらを包含した大きなエリア(ブロック)を放送対象区域とすることは、実情に即したものとなります。</p>
51			<p>【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】</p> <p>ブロック+県域のハイブリッドとの提言は新デジタルラジオが全国展開する上で必要な判断と考えますが、三大都市圏のブロック内での県域放送が否定的に扱われている部分に関しては、慎重な検討が必要と思われます。</p>
52			<p>【株式会社毎日放送】</p> <p>放送対象地域を基本方針と異なる「県域+ブロック」と広げた部分についてはラジオ聴取実態に沿った現実的なエリアの考え方と考えます。</p> <p>また、現メディアとの「ラジオサイマル」を認めた部分も現実実行性から適切な判断と</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			考えます。
53			【株式会社新潟放送】 通勤圏、経済圏や現在の聴取者環境を考慮して、近畿圏を「ブロック」とすることに賛同いたします。
54			【株式会社FM802】 県域が認められたことは、ローカル社として兼ねてからの主張が通り、ありがたく思います。50年以上にわたって培ってきた地域での信用や愛着といった「肌触りメディア」のローカルAMラジオに翼が付くことになり、デジタル新時代が実感できます。
55			【南海放送株式会社】 放送対象地域と県域・ブロックのハイブリッド型とするという考え方が示されました。これにより、ラジオの持つ地域に根ざしたメディアの特性の発揮が可能となるとともに、新たなマルチメディア放送のより多様なサービス提供の可能性が広がるものと考え、この提言を評価します。
56			【静岡エフエム放送株式会社】 2009年の「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」においては、V-Lowは地方ブロック向けの放送と位置づけられておりましたが、地域情報メディアとしてのラジオの特色を認めていただいた上で、今回、「ブロック」に加え、「県域」とのハイブリッドが認められたことは極めて合理的な判断であり大いに歓迎いたします。
57			【株式会社ニッポン放送】 県域放送が認められることは、V-Lowマルチメディア放送で地域住民に必要な情報を多く伝えていくという観点から、大いに歓迎します。
58			【株式会社中国放送】 2009年の「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」においては、V-Lowは地方ブロック向けと位置付けられていましたが、今回「ブロック」に加え、「県域」とのハイブリッドが認められたことは極めて合理的な判断だと考えています。
59			【株式会社栃木放送】 V-lowでの放送対象地域が「県域」と「ブロック」のハイブリッド型が導入され、特に既存の県域免許でのラジオ放送との整合性があり、当提言に賛同いたします。
60			【株式会社エフエム愛知】 大都市圏をブロックとしたことは適切であると考えます。
			【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
61			現存するリスナーの聴取環境に配慮し、かつ地域情報メディアとしてのラジオの役割も考慮されており、大いに賛同いたします。 【株式会社文化放送】
62	2-2-2	提言② V-Lowの「ラジオサイマル」を認めるべきである。	V-Lowマルチメディア放送で「ラジオサイマルを認める」「音声放送用セグメントを設ける」との提言に賛成する。また、放送対象地域について「県域」を基本としたことは、県域免許に基づく既存のラジオ放送との整合があり、受け入れやすい考え方として評価する。 【日本民間放送連盟（再掲）】
63			既存ラジオ事業者のサイマル放送が認められることは、V-Lowへの参入意欲を促す意味でも効果があり、当社も希望しております。 【朝日放送株式会社】
64			V-Lowのラジオサイマルを認める記述は評価できます。しかしAM放送とV-Low帯でのサイマル放送を長期にわたり維持するのは極めて困難であり、AMアナログ放送のデジタル移行を強く希望します。 【株式会社山陰放送】
65			既存のラジオ放送が高品位に聴取できることは、V-Low受信機の普及促進のためにも重要な要素であると考えますので、賛成します。 【大阪放送株式会社】
66			コンテンツとしてのラジオのサイマル放送の価値が認められたことは、受信機普及にもつながることであり大いに歓迎いたします。 【北海道放送株式会社】
67			アナログラジオのサイマル放送を実施し、受信者から一定の評価を得ていることを踏まえると、提言は評価できます。ただし、その制度化等にあたっては、実用化試験放送での経験を有するDRP会員各社の意向を尊重するよう要望します。 【社団法人デジタルラジオ推進協会】
68			現在の音声放送サービスのサイマル放送を認めるべきとの提言、および放送対象地域として県域を認めるべきとの提言は、音声放送サービスの現状を踏まえたものとして評価できます。ただし、首都圏、中京圏、近畿圏の放送対象地域をブロックとしている点については、今後も引き続き検討が必要と考えます。 【日本放送協会（再掲）】
69			大賛成である。24時間完全サイマルでなく、特別な日または一定の時間帯にアナログと異なる内容を編成することも認めるべきである。特に、災害放送、スポーツ中継、イベント放送のとき、別編成ができるとう便利である。 【株式会社エフエム群馬】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
70			コンテンツとしてのラジオのサイマル放送の価値が認められたことは、受信機普及にもつながることであり大いに歓迎いたします。 【株式会社STVラジオ】
71			コンテンツとしてのラジオのサイマル放送の価値が認められたことは、受信機普及にもつながることであり大いに歓迎いたします。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
72			この考えに賛同します。現在実施されているラジオ放送は、それぞれのラジオ局がその地域の歴史の中で培ってきたもので、まさに地域情報メディアとして十分な内容となっています。 現在のラジオの受信環境が悪化の一途をたどるなか、当初受信機ゼロからのスタートとなるV-Lowにおいて、「ラジオサイマル」の実施は受信機の普及にも非常に効果があるものと考えます。 【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】
73			アナログラジオのサイマル放送は優良コンテンツとしての重要性の観点から、国民にも大いに賛同されることと考えられ、受信機普及促進の観点からも制度化されることを望みます。 【株式会社毎日放送】
74			開始当初はアナログをデジタルにサイマルし、徐々にデジタルをアナログにサイマルする移行イメージについてはV-Lowに係わる参入希望者、及び聴取者拡大には現実的と考えます。 【株式会社新潟放送】
75			「音声放送用セグメントを設置すべき」、「ラジオサイマルを認めるべき」とした提言に賛成します。 音声放送優先セグメント参入条件、①防災情報の提供、②自社制作番組比率、については、放送事業者が長年に亘り培ってきた実績、ノウハウが新しい放送にも十分発揮できるよう、極力放送事業者の自主性、自助努力に委ねた制度設計となるよう要望します。 【静岡エフエム放送株式会社】
76			コンテンツとしてのラジオのサイマル放送の価値が認められたことは、受信機普及にもつながることであり、大いに歓迎いたします。 【信越放送株式会社】
77			「1. ラジオ論」で述べられている既存ラジオ放送の「強み」を最大限生かし、かつ「弱み」を克服できるであろう、V-Lowでの「ラジオサイマル」は、利用者に最も判りやすい新サービスという意味で、新デジタルラジオ開始当初のサービスそのものの認知拡大におよ

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			び受信機普及のための一つの切り札になるものと期待されるので大いに歓迎します。 【株式会社ニッポン放送】
78			これまでAMラジオが果たしてきた地域情報メディアとしての役割をV-Lowマルチメディア放送で今後も果たしていくという観点から、ラジオのサイマル放送が認められることを、大いに歓迎します。 【株式会社中国放送】
79			コンテンツとしてのラジオのサイマル放送の価値が認められたことは、受信機の普及にもつながる重要なことであったので、歓迎します。 【株式会社栃木放送】
80			将来の受信機の変容やV-low帯域内での多彩なコンテンツチャンネルと同じマルチメディア放送での位置付けとなる既存ラジオ放送のサイマル化は、進化型サイマル放送の将来像含め、当提言に賛同いたします。 【株式会社エフエム愛知】
81			ラジオのサイマル放送は受信機普及の牽引役として欠かせないコンテンツと考えられるものであり、大いに賛同いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
82			地域住民に信頼され、かつ親しまれているラジオプログラムが評価され、ラジオサイマルが認められたことを大いに歓迎いたします。また、「ラジオサイマル」はメディアの立ち上げ時において、受信機の普及にも寄与するものと考えます。 【株式会社文化放送】
83		サイマルは、はじめはアナログをデジタルにサイマルするが、徐々にデジタルをアナログにサイマルする位置づけに変わる。	研究会の考え方に賛同します。 【株式会社日経ラジオ社】
84			経営戦略の検討のためにも、アナログからデジタルへの移行期間をどの程度想定されているのか示していただきたいと思います。 【株式会社FM802】
85			1-1-1に記載されているように、都市部での雑音によるAM放送の難聴取や建造物内の受信電界強度レベルの低下によるFM放送の難聴取など、AM/FM放送の受信環境は年々悪化してきているため、V-Low帯域(90MHz~108MHz)を用いた(第3極のサービスを含む)新デジタルラジオ放送への展開は極めて望ましい。 日本は世界に先駆け、比較的狭帯域でデジタル放送が実現可能なISDB-Tsb方式をV-Low帯域に採用し、将来AM/FM放送の移行をも視野に入れた検討を進めるべきではないか。また、ここで言うV-Low帯域(90MHz~108MHz)は世界的にはFM放送として利用されてい

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>るが、近隣諸国や ISDB-T を採用した国々を手始めに、FM放送のデジタル化について、積極的に働きかけを行うべきではないか。</p> <p>これにより、ISDB-Tsb 方式による方式の統一化が可能となり、携帯電話等に新デジタルラジオ受信機能を装備する事により世界中何処に行っても放送を楽しむ環境を創り出すことが可能となる。</p> <p>【パナソニック株式会社】</p>
86		<p>アナログ停波を前提としていない点で、すでにアナログテレビの地上デジタルテレビへの移行とは異なるものである。地デジとは異なる移行イメージが必要である。既存ラジオ事業者が当然にデジタルラジオ事業者になるわけではない。</p>	<p>素案で示されているように、ラジオのデジタル化が進むのであれば、当社はアナログからデジタルへのゆるやかな移行を希望します。デジタル放送に加え、アナログ放送を維持することは、経営的に難しくなる局面が予想されます。既存のラジオ事業者にアナログ放送の継続を義務付けられるかどうか、この素案では不明ですが、しなやかな経営判断が妨げられないような配慮を願います。また、移行のスケジュールについても柔軟性を求めます。</p> <p>【朝日放送株式会社】</p>
87		<p>すなわち、「ラジオサイマル」とは何か、どのような道筋で進むのかを、さらに掘り下げて議論する必要がある。特に、「ラジオサイマル」を経営戦略的にどう位置付けるのか、既存ラジオ事業者各社は検討すべきである。</p>	<p>アナログ音声放送の将来について</p> <p>提言②には、「アナログ停波を前提としていない」、「デジタルをアナログにサイマルする」という記述があり、サイマル実施期間がどの程度の期間にわたるのか不分明で、経営戦略の検討ができません。サイマル実施期間として、どの程度の期間を想定されているのでしょうか。</p> <p>また、デジタル移行を希望しないラジオ局が存続する場合、周波数分配、新規免許等アナログラジオの今後についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>【独立FM局メディア開発研究会】</p>
88			<p>ラジオ事業者の経営状態から考えて、既存のアナログ放送と V-Low 帯マルチメディア放送を同時並行で続けるには限界があります。今後もラジオのアナログからデジタルへの明確な移行イメージ検討と移行期間のラジオ事業者への財政支援などの措置についても提言していただきたいと考えます。</p> <p>【北海道放送株式会社】</p>
89			<p>既存のAMの送信設備の維持・更新に加え V-Low 帯マルチメディア放送への新たな投資は大変厳しく、今後の設備計画の策定も難しい。例えば受信機の普及、聴取者の理解が進んだらアナログの停波、即ち「移行」も有るとの表記を希望します。</p> <p>「ラジオサイマル」は、ラジオの弱さとなっている受信環境悪化の改善、及びAMからの移行の一環と認識している。</p> <p>【RKB毎日放送株式会社】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
90			<p>ラジオ事業者の経営状態から考えて、既存のアナログ放送とV-Low帯マルチメディア放送を同時並行で続けるには限界があります。今後のアナログ放送設備の保守・更新計画に資するため、ラジオのアナログからデジタルへの明確な移行イメージとアナログからデジタルまでの移行期間のラジオ事業者への財政支援などの措置についても提言いただきたいと考えます。</p> <p>【株式会社STVラジオ】</p>
91			<p>「アナログ停波を前提とする」ということを明確に示すべきだと考えます。テレビのデジタル化でさえ期限を切り、さらに国から多大な財政支援を受けながら、漸く移行が完成するのです。それでも、折からの不況も手伝って赤字決算となるテレビ社が続出しています。ましてや、経営状況がテレビより著しく厳しいラジオ事業者が、現在のアナログ波での放送とV-Lowによる放送を同時並行で続けることに無理があるのは、もはや自明の理です。従って、ラジオサイマルは移行期間の問題と考えます。</p> <p>ハード・ソフト分離論の下では、従来の垂直統合モデルとは異なる「ラジオサイマル」という新たな概念のプラットフォームを模索する必要があることに異論はありません。しかし、それぞれのモデルが異なるが故に、地デジと異なる移行イメージを持つ必要は必ずしもないと考えます。</p> <p>アナログ停波を前提とした移行期間の明示が、ラジオ事業者の経営問題に光明を与えるきっかけになり、ひいてはV-Lowの成功に繋がると考えます。</p> <p>【九州朝日放送株式会社】</p>
92			<p>ラジオ事業者の経営状態から考えて、既存のアナログ放送とV-Low帯マルチメディア放送を同時並行で続けるには限界があります。今後もラジオのアナログからデジタルへの明確な移行イメージ検討の継続の提言と共に、アナログからデジタルまでの移行期間のラジオ事業者への財政支援などの措置についても提言いただきたいと考えます。</p> <p>【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
93			<p>ラジオ事業者の経営状態から考えて、既存のアナログ放送とV-Low帯マルチメディア放送を同時並行で続けるには限界があります。今後もラジオのアナログからデジタルへの明確な移行イメージ検討の継続の提言と共に、アナログからデジタルまでの移行期間のラジオ事業者への財政支援などの措置についても提言いただきたいと考えます。</p> <p>【信越放送株式会社】</p>
94			<p>ラジオ事業者の経営の現状から考えて、既存のアナログ放送とV-Low帯マルチメディア放送を同時並行して続けることには限界があります。本報告書素案にある「ラジオ局を地域情報メディアの担い手として残すべきである」の実現の為に、「ラジオのアナログから</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			デジタルへの明確な移行イメージ」の具体的な提言、更に、アナログからデジタルまでの移行期間のラジオ事業者への財政支援等の措置についても提言いただきたいと考えます。 【株式会社ニッポン放送】
95			既存のアナログ放送と V-Low マルチメディア放送を同時並行で続けるのは、ラジオ事業者の経営状態から考えると、限界があります。デジタル受信機が普及した際の、アナログ放送の終了、デジタルへの移行についての検討を提言いただきたいと考えます。 【株式会社中国放送】
96			ラジオ事業者の経営状態から考えて、既存のアナログ放送と V-LOW 帯マルチメディア放送を同時並行で続けるには限界があることから、ラジオのアナログからデジタルへの明確な移行イメージについては、今後官民による検討の場などでの具体的な検討を希望いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
97			ラジオ事業者の経営状態から考えて、既存のアナログ放送と V-Low 帯マルチメディア放送を同時並行で続けるには限界があり、ラジオのアナログからデジタルへの明確な移行イメージについては官民による検討の場などでの具体的な検討を望む。 【株式会社東京放送ホールディングス】
98			アナログを存続しながらの移行シナリオは、既存ラジオ事業者に多大な負担を強いることにもなり、国の支援のあり方も含め、さらなる検討が必要と考えます。 【株式会社文化放送】
99	2-2-3	提言③ V-Low に音声放送用セグメントを作るべきである。	V-Low マルチメディア放送で「ラジオサイマルを認める」「音声放送用セグメントを設ける」との提言に賛成する。また、放送対象地域について「県域」を基本としたことは、県域免許に基づく既存のラジオ放送との整合があり、受け入れやすい考え方として評価する。 【日本民間放送連盟（再掲）】
100			今のラジオの役割と今後の使命を果たすためにも、音声優先セグメントが作られることは合理的で、参入促進に効果があると考えます。 【朝日放送株式会社】
101			当フォーラムでは、3セグメント内で「従来の放送（例えばラジオ）」と「放送波を使ったデータサービス」を融合させた新しいサービスを主眼に検討してきました。「音声放送用セグメント」とは、<音声だけ>をやるセグメントと理解しますが、当フォーラムが検討してきた「従来放送」と「データサービス」を融合させた新サービスは、「音声優先」以外のセグメントを利用する事で実現できる、と理解いたします。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
102			<p>これまでの実用化試験放送の実績から、V-Lowにおいては音声放送が重要なサービスのひとつになると考えます。</p> <p>DRPとしては、音声放送を行おうとする事業者に対し、そのサービス内容の検討の一助となるよう、実用化試験放送で蓄積したノウハウを積極的に提供すべく、今後も更なる検証、検討を進めていきます。</p> <p>【社団法人デジタルラジオ推進協会】</p>
103			<p>今のアナログラジオ放送を受け継ぐ帯域を想定していただいたことは、大いに歓迎いたします。</p> <p>【株式会社STVラジオ】</p>
104			<p>今のアナログラジオ放送を受け継ぐ帯域を想定していただいたことは、大いに歓迎いたします。</p> <p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
105			<p>ラジオの将来にとって、アナログラジオ放送を受け継ぐ重要なセグメント帯域とされ、大いに賛同するとともに、制度化されることを望みます。</p> <p>【株式会社毎日放送】</p>
106			<p>地域に密着した情報や、聴取者のニーズに答えられる身近な情報提供手段としてのラジオ媒体は、将来にわたって存続させなければならないと考えており、今後もローカルニュースや災害情報など、報道情報を作り続ける所存です。</p> <p>そのためには、県域放送または隣県同士が共同でブロック放送を行うための音声方法用セグメントの割り当てが必要と考えております。</p> <p>【南海放送株式会社】</p>
107			<p>「音声放送用セグメントを設置すべき」、「ラジオサイマルを認めるべき」とした提言に賛成します。</p> <p>音声放送優先セグメント参入条件、①防災情報の提供、②自社制作番組比率、については、放送事業者が長年に亘り培ってきた実績、ノウハウが新しい放送にも十分発揮できるよう、極力放送事業者の自主性、自助努力に委ねた制度設計となるよう要望します。</p> <p>【静岡エフエム放送株式会社（再掲）】</p>
108			<p>今のアナログラジオ放送を受けつぐ帯域を想定していただいたことは、大いに歓迎いたします。</p> <p>【信越放送株式会社】</p>
109			<p>今のアナログラジオ放送を受け継ぐ帯域を想定していただいたことは、今日まで行われてきたラジオ放送の価値を認めていただいたことと受け止め、大いに歓迎いたします。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
110			今のアナログ放送を受け継ぐ帯域を想定していただいたことを、大いに歓迎します。 【株式会社中国放送】
111			既存のラジオ放送は、今後も地域情報の担い手として必要であるとの認識に基づくものであり、賛同いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
112			今のラジオアナログ放送を発展的に受け継ぐ帯域としても想定していることは評価する。 【株式会社東京放送ホールディングス】
113			既存ラジオ事業者である当社としては、『V-Lowの「ラジオサイマル」を認めるべきである』という提言同様、本提言にも大いに賛同いたします。 【株式会社文化放送】
114		一定のセグメントは「音声放送用」に優先すべきである。	ラジオの強さの一つである「音だけの優位性」を高く評価されたもので、賛成します。 【大阪放送株式会社】
115			研究会の考え方に賛同します。 【株式会社日経ラジオ社】
116			賛成である。そのうえで、音声放送に付帯するデータ類を送出できる電波帯域を確保していただきたい。 【株式会社エフエム群馬】
117			V-Lowの大きな役割は、新デジタルラジオが「地域の防災情報」をしっかりと伝えることです。音声放送優先のセグメントは、既存ラジオ社のサイマル放送等の収容セグメントとして考えるならば、上記役割を果たすために必要なものですが、それぞれの区域のラジオ局数を勘案したセグメント数の確保が必要であるため、制度策定に当たっては、柔軟に音声放送優先セグメントの数を定めるべきと考えます。 【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】
118			新デジタルラジオは、今のラジオの役割を引き継ぎ、いま以上に強力な防災機能を持つべきである
119			ラジオ事業者の防災への取り組みに対する大きな期待は、ラジオの役割として当然、しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、強力な防災機能を持つことが、ラジオ事業者の過大な負担になる可能性があることもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。 なお、ひとつの解決策として後述されている「公的情報連携 ASP」等の組織については、

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			当報告書を参考に今後検討していきたいと考えます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
120			ラジオ事業者自らが積極的に防災情報を提供するメディアとして期待されることは理解いたしますが、編成権の問題、負担などの面で配慮が必要と考えます。 【株式会社毎日放送】
121			ラジオ事業者の防災への取り組みに対する大きな期待は、ラジオの役割として当然、しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、強力な防災機能などを持つことが、ラジオ事業者の過大な負担になる可能性があることをもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。加えて、後述されている「公的情報ASP」等の組織についても、当報告書を参考に今後検討していきたいと考えます。 【信越放送株式会社】
122			ラジオ事業者の防災への取り組みに対する大きな期待は、ラジオの役割として当然、しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、強力な防災機能を持つことが、ラジオ事業者の過大な負担になる可能性があることもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。 なお、ひとつの解決策として後述されている「公的情報連携ASP」等の組織については、本報告書素案を参考に今後検討していきたいと考えます。 【株式会社ニッポン放送】
123			参入条件の趣旨は理解できますが、AMラジオ事業者には、放送法に準拠すべき番組基準の設置が求められており、これまで基幹放送局として、自主自律の番組基準を設け、防災情報を含め地域密着メディアとして放送を行ない、その実績は地域の人たちに認められているところです。よって、番組内容にかかわる参入条件については慎重な検討を望むものであります。 【株式会社中国放送】
124			音声放送による強力な防災機能は、後述の安心安全端末機能として、例えば防災行政無線等の代替や連動によるもの及び、「公的情報連携ASP」等の機能との連携を含め、今後検討すべきと考えます。 【RKB毎日放送株式会社】
125			ラジオ事業者が積極的に防災情報を提供するメディアとして、期待されることは理解しておりますが、編成権との問題や、負担などの面での配慮が必要であると考えます。
126			新デジタルラジオ事業者が防災に取り組むことは、ラジオが担うべき役割として当然であります。しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、「いま以上に強力な防災機能」が、新デジタルラジオ事業者にとって過大な負担になる可能性

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			があることもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。 【株式会社文化放送】
127		新デジタルラジオは、情報の「地産地消」メディアとして、自社制作番組比率を高く維持すべきである	情報の「地産地消」は地域の活性化にもつながるものであり、賛成します。 【大阪放送株式会社】
128	ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】		
129	ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。 【信越放送株式会社】		
130	ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。 【株式会社ニッポン放送】		
131	ラジオ事業者及びコミュニティFM事業者の個別の経営判断に委ねられるものであると理解しております。 【株式会社中国放送】		
132	参入に関する審査基準は、制度整備に当たり今後も慎重な検討をお願いします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】		
133	ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存ラジオ事業者の実態に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。 【株式会社文化放送】		
134	新デジタルラジオは、県域局とコミュニティFM（放送）が連携するなどして地域への密着をもっと細やかに実現すべきである。		ラジオ事業者及びコミュニティFM事業者の個別の経営判断に委ねられるものであると理解しております。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
135			ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態（一般的生活時間帯での）に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
136			<p>【信越放送株式会社】</p> <p>防災情報等の情報に於ける新デジタルラジオとコミュニティFM（放送）との日常的な連携は必要と考えますが、経営的な連携に関しては、ラジオ事業者及びコミュニティFM事業者の個別の経営判断に委ねられるものであると理解しております。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
137			<p>コミュニティFMの放送区域はあくまでも市町村を対象にした限定的なサービスであり、県域局との連携は大規模災害等の非常事態時に限った対応で良いのではないかと考えます。</p> <p>【RKB毎日放送株式会社】</p>
138	2-2-4	提言④ V-Lowの放送対象地域（免許）と事業区域とは、分けて考えるべきである。	<p>報告書素案がマスメディア集中排除原則の緩和を課題としたことは、重要な指摘である。当連盟は本年2月、ラジオ独自のマスメディア集中排除原則の緩和を総務大臣への要望書で求めており、今後ともこうした指摘を尊重した具体的な検討を望む。</p> <p>【日本民間放送連盟】</p>
139			<p>地域マスメディアとして、情報や娯楽を送り出し、信頼を得てきたラジオ放送事業者において現在、経営的に苦境に陥っている「ラジオ単営局」が多数出てきています。左記の提言は、V-Lowについて言及していますが、今回の報告書の中に、アナログ放送の行く末の記述がありません。従って、もしもV-Lowで「新デジタルラジオ」がスタートし、尚且つアナログ放送も継続して実施することになれば、既存のラジオ局で経営難のところは新規事業にも参画できず、将来への展望のないまま、もっぱらアナログ放送を続けるしか選択肢がなくなる場合も想定されます。</p> <p>ラジオ単営局については大胆な救済策を取ることを求めます。その際に既存ラジオ局の労働者の雇用・待遇が維持されるように指導の徹底・支援を要求するものです。</p> <p>【日本民間放送労働組合連合会】</p>
140			<p>県域放送を基本とした上で、地域事情や利用者のニーズに応じて事業区域を柔軟に設定できるようにすることは、V-Lowマルチメディア放送の普及・発展に有効であり、歓迎いたします。尚、報告書素案がマスメディア集中排除原則の緩和を課題としたことは重要な指摘であり、関係各所における今後の具体的な検討を望むものであります。</p> <p>【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
141			<p>新規のマルチメディア放送が普及発展し、地域にも歓迎され定着することを第一に考える場合、その有効な選択肢として、愁眉をひらくような案であると考えます。</p> <p>但し、ローカル各局にとっては、全く新しい世界観と視野を持つことが必要になりますので、そのための指針と具体的な提案をお願いしたいと思います。</p> <p>【南海放送株式会社】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
142			<p>県域放送を基本とした上で、地域事情や利用者のニーズに応じて事業区域を柔軟に設定できるようにすることは、V-Low マルチメディア放送の普及・発展に有効であり、歓迎いたします。</p> <p>なお、本報告書素案がマスメディア集中排除原則の緩和を課題としたことは重要な指摘であり、関係各所における今後の具体的な検討を望むものであります。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
143			<p>マスメディア集中排除原則の緩和を課題としたことは重要な指摘であり、今後の具体的な検討を望みます。</p> <p>【株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ】</p>
144			<p>マスメディア集中排除原則の緩和を課題としたことは重要な指摘であり、今後の具体的な検討を望みたい。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p>
145		<p>複数の放送対象地域をまとめてブロックとして事業を組み立ててもよいし、放送対象地域と事業区域を一致させてもよい。そうした自由度を事業者に与えるべきである</p>	<p>基本的には放送対象区域（免許）と事業区域を分けて考えることに賛成です。</p> <p>その結果、各ブロック内の実情に応じた多様な放送局が出現することにつながり、新たなビジネス展開が可能になると信じています。</p> <p>その際、報告書素案にある通り、既存ラジオ事業者が「新しいラジオ」に参入しやすいよう且つ、マス排の緩和を課題として複数の放送対象区域をまとめたブロック事業の展開できるように、放送局の所有・支配を柔軟化すべきとの指摘は重要であり、今後具体的な検討を望むものであります。</p> <p>多様な放送対象区域が新たなビジネスを創生し、適切な事業区域がスケールメリットを享受できるとすれば、地域社会の経済・文化の発展を牽引する役割を担うことができると確信しています。</p> <p>繰り返しになりますが、ソフト会社における事業区域は市場原理に委ねられた、地域事情に応じたブロックの細分化が認められるよう重ねてお願いします。</p> <p>【東北放送株式会社】</p>
146		マス排緩和	<p>「研究会」は、放送対象地域（免許）と事業区域を分ける考え方を示した。1事業者が複数の放送対象地域で放送できれば、経営基盤の安定確保に資すると思われることから、これを実現するため、マスメディア集中排除原則は大幅に緩和すべきである。</p> <p>【社団法人日本新聞協会メディア開発委員会】</p>
147	3-1-1	<p>新デジタルラジオを含むV-Lowのイメージ ラジオ特集なしのラジオ好きなもので。⑤</p>	<p>メディアとしてのラジオの存在意義が明示され、その放送番組において目指すべき原点ともいえるべきものを再認識させていただき、元気づけられた思いがいたします。</p> <p>特に「ラジオはもっとできる子だと思っている。」「星空を想像させたい時、星座まで特定しない方がいい。」という引用された言葉には、今回の研究会の構成員の皆様のラジオに</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>対する熱い期待と厚い愛情を感じずにはられません。  これまでラジオリスナーと我々が共に育んできた「ラジオの魂」を決して失うことなく、  更にはデジタル化がもたらすラジオの新しい可能性を追求し、新メディアにふさわしい夢  や楽しさに満ち溢れたコンテンツの発信を目指していきたいと思いを新たにしております。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
148	3-1-2	新デジタルラジオを含むV-Lowの骨格は？	<p>V-Low帯マルチメディア放送と「放送法」との関係について、さらなる検討が必要であると考えます。</p> <p>【株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ】</p>
149			<p>V-Low帯マルチメディア放送は「放送法改正案」のなかで基幹放送と位置付けられているが、報告書素案では「放送法」との関係が明確ではない。例えば、参入に一定の条件を想定している音声優先セグメント(3-1-3-2-1)は「放送法」の定義の範疇と考えられるが、その他のサービスがどう位置付けられるかが明らかではなく、さらなる検討が必要であるとする。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p>
150	3-1-2-1	生活者にとってV-Lowとは？ 新デジタルラジオが持つ公共性を、新デジタルラジオを含むV-Low全体の特性に広げて適用することにより、V-Low全体の「わかりやすさ」「認知しやすさ」を確立する。	<p>ラジオ事業者への配慮やV-High帯マルチメディア放送との差別化から公共性が打ち出されたものと受け止めておりますが、公共性をあまりにも強く打ち出すが故にV-Lowにおけるサービスの多様性が損なわれることのない様、ご配慮をいただきたいと考えます。</p> <p>【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
151			<p>ラジオ事業者への配慮やV-High帯マルチメディア放送との差別化から公共性が打ち出されたものと受け止めておりますが、公共性をあまりにも強く打ち出すが故にV-Lowにおけるサービスの多様性が損なわれることのない様、ご配慮をいただきたいと考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
152			<p>V-Low全体の特性として公共性を打ち出すことは、ラジオ事業者への配慮やV-High帯マルチメディア放送との差別化の観点からも必要であると考えますが、公共性を強く打ち出すが故にV-Lowにおけるサービスの多様性が損なわれることのない様、ご配慮いただきたいと考えます。</p> <p>【株式会社文化放送】</p>
153	3-1-2-2-1	放送対象地域と帯域 放送対象地域設定	<p>第三極のプレーヤは主にデータ放送サービスを想定していると解釈しますが、地域のエリアはかえって使いづらい場合があると考えます。都道府県別の情報をソートするのは送信データに地域識別情報を付加し、端末側の制御で可能です。隣の都道府県の情報も含めた</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			形で一斉同報するニーズがあるので、「原則として県域」ではなく、地域のニーズに応じてブロック制の導入が出来るような制度にして頂きたいと考えます。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
154			県域よりも広い地方ブロック内で一体の周波数利用が出来る事が多様なサービスを可能とすると考えます。ブロックを三大都市圏に限定するのではなく、それぞれの地域のニーズに応じた県域／ブロックの選択が出来るように希望します。 また都道府県単位で割り当てられた場合でも、一つの会社が複数の都道府県でサービス出来る制度整備を強く望みます。 【マルチメディア放送株式会社6社】
155			放送対象地域は、以下の理由から、地域のニーズに合わせてブロック制を導入できる制度が望ましいと考えます。 ア) 県域の境界に近い地域では、隣接する都道府県の情報にもニーズがある。 イ) 車載型のような移動体に向けたサービスでは、利用者が都道府県を跨いで行動することが想定される。 このような場合、隣接する都道府県の情報も含めて一斉同報出来た方が、利便性が高まると考えられます。 また、データ放送に関しては、既に地上デジタルテレビジョン放送で運用されている郵便番号による地域のフィルタリングが可能です。同様の仕組みを活用すれば、ブロック制の下でも特定の都道府県に同報することが出来ますので、「原則として県域」と制限する必要はないと考えます。 【クワトロメディア株式会社】
156			電波の有効利用の観点から、できるだけ広域に周波数を割り当てる、ブロック放送を希望します。素案では「関東圏」「中京圏」「近畿圏」を「ブロック」と記載してありますが、特に関東においては、バスや鉄道等の公共交通機関、あるいは自家用車での広域移動を考えると、甲信越を含めた「関東甲信越ブロック」が適当であると考えます。 今後、アジアを含む外国人観光客を拡大するに当たって、東京一極ではなく、地方の多彩な文化に触れてもらう施策のひとつとして、1日程度で移動可能なブロック内に、各地の情報が同じく、広く行き渡るような放送があることに、大きな価値があると考えます。 【日本電波塔株式会社】
157			大都市圏内の地域性を無視し、一方的に決めつける考え方には賛成できない。首都圏において、東京ほか南関東地方の経済活動、生活環境、自然環境と北関東のそれとは大いに異なる。北関東を全国他県と区別して「シンジケート発信型」圏域にあると決めつけるのは無理であり、地域尊重に逆行する考え方である。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			特に群馬県においては、FM放送開始までの長い期間、地元のラジオ局が存在しなかったため在京AMラジオ局の放送しか聞けなかったことが地域放送文化の発展を阻害した苦い歴史を持つ。今後のV-LOW「ラジオサイマル」については、北関東を首都圏から外して他地方の県域と同様に扱っていただきたい。 周波数の有効利用のためであっても、首都圏の放送を北関東各県に届けるには大規模中継局が必要になるはずであるから、中継局において各県域向け「ラジオサイマル」を発信できるようにする等の対策を立案していただきたい。
158			【株式会社エフエム群馬】 これまで、VHF-LOW帯については、「地方ブロック向けマルチメディア放送」として、全国7ブロックを放送対象地域として進めるとされてきましたが、今回の報告書素案では、「原則として県域」、加えてブロックと県域のハイブリッド型のエリアも想定されました。これにより、多様なサービスの実現が可能となり、VHF-LOW帯マルチメディア放送がより魅力あるメディアになるであろうことは評価に値します。 V-LOWとしても、今後示される報告書の内容に配慮して、多様なサービスが実現できるような技術検討を行っていく必要があると考えています。
159			【VHF-LOW帯マルチメディア放送推進協議会】 原則、県域放送となることは、V-Lowで地域住民に必要な情報を多く伝えていくという観点から、また既存放送局が参入する場合、その人的資源や設備等を活用し、情報提供を継続的に行うことができるという観点から、これを歓迎します。
160			【株式会社中国放送】 これまで、V-Low帯については、「地方ブロック向けマルチメディア放送」として、全国7ブロックを放送対象地域として進めるとされてきましたが、今回の素案では「原則として県域」、加えてブロックと県域のハイブリッド型のエリアも想定されています。これにより多様なサービスの実現が可能となり、V-Low帯マルチメディア放送が魅力あるものになったものと考えています。 しかし、「県域」については認められましたが、関東・関西・中京圏は「広域ブロック」としており、圏内の「県域の考え方」が判然としてよく判からない。
161			【株式会社栃木放送】 人口減少という逆風下にあってもわが国が成長するためには、大都市だけでなく地域の自立と発展の重要性が指摘されています。高速道路はこうした活力ある地域の形成に不可欠な社会基盤です。当社はこのネットワークの早期整備を期待すると同時に、道路に関連する新たな事業への展開により、地域の発展と暮らしや利便性の向上に貢献したいと考えております。今回V-LOWで実施される新しい放送は、第171国会で成立した改正放送法に

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>おける「移動受信用地上放送」に該当するものとされています。同放送は「自動車その他の陸上を移動するものに設置して使用し、または携帯して使用するための受信設備により受信されることを目的とする放送」と定義されておりますので、当社が行う「道路に関連する新たな事業」として、参入について前向きに検討致して参りました。</p> <p>1ヶ月間にわたる意見募集を経た後、平成21年8月28日、総務省として「頂いた御意見を踏まえ」「方針を確定しましたので公表します」とされた「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」によれば、</p> <p>1. - (1)「実現する放送」として「②複数の都道府県を対象として当該地域向けの情報が受信できる放送（以下「地方ブロック向け放送」という。）を、</p> <p>2- (2) -①「90-108MHzの周波数帯域を使用させる」とあり、放送対象地域についても7つの地域名とそれに含まれる区域を具体的に明示してあります。</p> <p>2- (2) -③「放送対象地域ごとに使用させる周波数については、（中略）総合的に勘案した上で定めることとする」との記載もあり、事業エリアとしてブロックを可とする、ということではなく、あくまでブロック単位で周波数を割り当てるのが、正式に確定されておりました。</p> <p>当社が想定し、検討、準備してきたサービスは、この方針に基づき、ブロック単位の情報配信です。自動車を運転している最中、とりわけ高速道路上で高速移動中において、放送サービスを受信するにあたっては、安全安心の確保の観点から、できるだけ最小限の操作（ハンズフリー）であることが求められております。従来の音声放送（地上放送）は、制度的に県域（今回の素案と全く同じく、関東中京近畿においては広域になっておりますが）であるため、「高速道路を走行する」という当社のサービス提供においては広域で一貫しているにもかかわらず、「放送サービスを受ける」上では、県境をまたぐたびに、次から次に、受信機を操作するという必要が生じております。今般の所謂V-LOWにおける放送は、その煩雑さと危険を回避できるものと、大きく期待しておりました。</p> <p>ブロック単位（圏域）の具体的な必要性といたしましては、高速道路における他の情報提供手段（VICS等）においてもおおむね200km程度の範囲をカバーしていること、さらに、都市間高速道路の特徴として、大都市間を結ぶ長距離輸送を支援できるような情報提供が必要と考えており、都心部から地方部の情報を網羅することも重要と考えております。</p> <p>県域単位に周波数を分けても、受信端末の機能で自動でチャンネル変更する対応ができるかも知れない、と意見もありますが、放送の早期普及のためにも、確実な制度設計がなされることを切に希望します。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>また、道路を使用して広域移動をする国民にとっては、大都市の情報は多く、地方の情報は少ない、という先入観は必ずしも正しくありません。地域の活性化を促すためには、むしろ地方のきめ細かな情報を、大都市を含む広域にわたって配信することこそ重要であると考えます。</p> <p>むしろ、高速道路という公共施設を管理運営する立場として、全国一律のサービス提供が不可欠であると考えており、大都市に住む国民と地方に住む国民との間に、受けられるサービスの格差があってはならないと考えます。よって、県域や地域にかかわらずシームレスに3セグメントのサービスができる環境整備は不可欠と考えます。</p> <p>【団体（匿名希望）】</p>
162			<p>既存の放送エリアとの整合性を考えると、歓迎すべき提案です。</p> <p>但し、単純に県域と規定するのではなく、改めて、それぞれの地域のニーズに応じたエリアの設定が出来るように希望します。</p> <p>【株式会社エフエム福岡】</p>
163			<p>本報告書では放送対象地域の広域圏を“ブロック”と称し、また、複数の放送対象地域をまとめた事業区域も“ブロック”と称しています。</p> <p>昨年「制度整備に関する基本的方針（案）」に示されているものも含め、“ブロック”という言葉が、複数の地理的イメージを表しており、判りづらくなっています。</p> <p>放送対象地域では三大都市圏を単に「(三大) 広域圏」とし、“ブロック”という表現を避けた方が判りやすくなるのではないかと思います。</p> <p>【株式会社文化放送】</p>
164		帯域設定	<p>三大都市圏に多くのセグメントを割り当てることに賛成します。</p> <p>【大阪放送株式会社】</p>
165			<p>電波の有効利用の観点から、できるだけ広域に周波数を割り当てる、ブロック放送を希望します。素案では「関東圏」「中京圏」「近畿圏」を「ブロック」と記載してありますが、特に関東においては、バスや鉄道等の公共交通機関、あるいは自家用車での広域移動を考えると、甲信越を含めた「関東甲信越ブロック」が適当であると考えます。</p> <p>今後、アジアを含む外国人観光客を拡大するに当たって、東京一極ではなく、地方の多彩な文化に触れてもらう施策のひとつとして、1日程度で移動可能なブロック内に、各地の情報が同じく、広く行き渡るような放送があることに、大きな価値があると考えます。</p> <p>【日本電波塔株式会社（再掲）】</p>
166			<p>人口の多い大都市圏はより多くの需要が見込める為、三大都市圏に多くのセグメントを割り当てることは極めて合理的な判断であり歓迎いたします。</p> <p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
167			人口の多い大都市圏ではより多くの需要が見込めるとともに、受信端末の普及、発展の観点からも三大都市圏に多くのセグメントを割当てるという判断に賛同いたします。 【株式会社毎日放送】
168			首都圏、中京圏、近畿圏に11セグメント（あるいは13セグメント）を割り当てることは需給の関係からも適当であると考えます。 【株式会社FM802】
169			人口の多い大都市圏はより多くの需要が見込める為、三大都市圏に多くのセグメントを割り当てることは極めて合理的な判断であり歓迎いたします。 【株式会社ニッポン放送】
170			人口の多い大都市圏はより多くの需要が見込める為、三大都市圏に多くのセグメントを割り当てることは必要と考えます。 【株式会社文化放送】
171		A案 ブロック13セグメント県域6セグメント、B案ブロック11セグメント県域7セグメント	具体的な周波数分け（色分け）のイメージがないのでわからないのですが、例えばA案は、6セグ×6（6色）、ガードバンド1セグ、を作って、ブロックは隣あう二つの6セグをガードバンド含めくっつけて13セグにするイメージなのでしょう？  <b>（参考資料参照（末尾））</b>  添付のイメージで広域+ブロックで色分けをすると、隣接はしないが近接するエリア（例えば中京広域と山梨、など）が生ずる可能性があります。報告書はB案が成立する前提で様々な検討がされていますが、混信検討した結果、ある都道府県では県域単位の割り当てが出来なかった、という結果にならないよう、前提条件が成立するか否か慎重な検討が必要と考えます。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
172			V-Lowのセグメント利用目的イメージ（補足資料3）にて、音声優先セグメントを設けアナログサイマル放送を行うことについては、ラジオに公共性や地域性という性格がある以上当然であり、また受信機普及の観点からそうすべきであり賛成です。 しかし、受信機が普及するまでの間、アナログ放送も同時にサイマル放送を行うことは、現在の経営状況から判断すると限界があるのも事実です。 したがって、移行期間についてはアナログ側に財政支援などの何らかの臨時措置がとれるような提言についてご配慮願います。 又、このサイマル事業者と同一ブロックに出現するであろう他のソフト事業者との関係、つまりサイマル事業者はソフト事業者なのか単なる番組提供事業者なのかについても整

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			理して頂ければと思います。 【東北放送株式会社】
173			三大都市圏に県域よりも多くのセグメントを割り当てる事に賛同します。県域局の立場で、A案、B案のどちらが妥当かは今後の検討で判断すべきと考えます。 【RKB毎日放送株式会社】
174	3-1-2-2-2	世帯カバー率とハード費用のイメージ	ハード会社を全国一社とする必要性は理解しております。また、ハード会社とソフト会社の分離も参入促進に繋がると見ています。一方で、全国で一つのハード会社についての具体的なイメージと、補足資料にある費用負担の数値および算出根拠が不明確であると捉えています。V-Lowの普及を確実に進めるためには、参入意欲を促す措置が望まれ、先行参入への配慮も検討課題の一つではないかと考えます。 【朝日放送株式会社】
175		三大都市圏から地方に段階的に整備する場合を想定し、エリア拡大にかかる費用の総額を大まかに以下のとおり想定した	コストの配分については、さらに慎重な検討が必要であると思われる。 【大阪放送株式会社】
176			シミュレーションについては、投資総額(700億円)を15年償却で均等分割した総額(年間46億円)を人口比で按分し、帯域利用料を県(ブロック)毎に算出したものと理解しております。後述の1セグメントを一人に届ける単価が等しくなるように負担を求めるといいう考え方は理解いたしますが、設備投資額以外にかかるコストがシミュレーションに反映されていないため、これをもとに各県レベルでの負担額を明記することは誤解を招く恐れがあるものと考えます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
177			世帯聴取カバー90%となるインフラ整備費用が総額700億となっているが、これには建設に係わる全ての費用が盛り込まれておらず、また必要な年間の運用費用等が不明確となっている。V-Low 帯マルチメディア放送の拡大・進捗のためにも、必要な費用全てを明らかにする事が必要と考える。 【株式会社新潟放送】
178			今回例示された費用総額のシミュレーションは、「大まか」な金額であるとはいえ、この時期において参入希望者が共有しておかなければならない、非常に重要な要素であると認識しております。同時に想定された金額には、設備投資額以外にかかるコスト等が反映されていない事も十分留意、認識した上で、更に慎重な検討を継続させていかなければならないと考えます。 【株式会社ニッポン放送】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
179			<p>当該放送は「移動受信用地上放送」であるにも関わらず、従来の放送制度をほぼそのまま踏襲していると言える「県域＋三都市圏のみが広域」という放送対象地域に加え、聴取カバー率の面においても、固定受信を前提とする「世帯」のみが議論されていますが、新しい「移動受信用地上放送」においては、まず、道路や公共交通機関での移動時の可用性の確保を強く意識した制度設計であってほしいと考えます。具体的には、ここにあげられているハード費用の数字には、道路施設のカバー費用は含まれているのでしょうか。</p> <p>携帯端末向けマルチメディア放送（V-HIGH）においては、特定基地局の配置に関する事項として、全国世帯カバー率や全国の駅カバー率、さらには、全国の道路施設カバー率が明記されているにもかかわらず、V-LOW帯マルチメディア放送においては、全国の世帯カバー率のみの記載となっています。端末機器の多様性（携帯端末、フォトフレーム、カーナビ端末）を勘案すると、各種カバー率に対応する必要があると考えており、ハード整備の制度設計方針を明確に示していただく必要があると考えます。</p> <p>【団体（匿名希望）】</p>
180			<p>シミュレーションについては、放送設備構築にかかる費用とみられる投資総額（700億円）を15年償却で均等分割した総額（年間約46億円）を人口比で按分し、帯域利用料を県（ブロック）毎に算出したものと理解しております。また後述（3-1-2-2-3-4-2）の1セグメントを一人に届ける単価が等しくなるようにハード設備の負担を求めるという考え方についても理解しておりますが、ここで示されている投資総額以外にかかるコスト（ランニングコスト等）は反映されていないことを明記すべきと考えます。</p> <p>【株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ】</p>
181			<p>補足資料2でハード費用の負担についてのシミュレーションが示されているが、さらなる精査を求める。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p>
182			<p>1セグメントを一人に届ける単価が等しくなるように、人口比で按分するという考え方には賛同いたしますが、補足資料2「ハード費用の負担について（傾斜配分シミュレーション）」では、設備整備以外の費用が含まれておらず、表に示された事業負担額で放送が可能であるかのような誤解を生じる恐れがあります。この負担額に含まれていない主な費用項目を脚注に表記することなどで、誤解の低減が図れるのではないかと考えます。</p> <p>【株式会社文化放送】</p>
183	3-1-2-2-3	ハード事業会社モデル	<p>VICS 高度化研究委員会に出席しております。</p> <p>その中でこのマルチメディア放送を活用した次世代VICSの検討状況の報告がありますが、新しいメディアとして本当に素晴らしいものになると期待しております。</p> <p>ところが、ハード整備事業に資金面で課題があると聞いています。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>現在 VICS の車載機は電波ビーコン、光ビーコンと FM 多重の 3 つのメディアを利用している訳ですが、その大半が FM 多重を標準で装備しております。</p> <p>これは、まさにお客様のニーズに合ったメディアであるからです。</p> <p>国土交通省は次世代 DSRC の整備に 250 億円の国費を投入して整備を始めました。</p> <p>この次世代 DSRC で検討している道路交通情報サービスは、設置されるビーコンは高速道路が主な上、ドライバーが情報を得るためには、ビーコン設置場所に行かないと取れないと云う課題があります。</p> <p>これに対しマルチメディア放送はインフラ整備が進めばいつでもどこでも情報が受け取れます。</p> <p>災害時なども、その広域性が威力を発揮するものと思います。</p> <p>250 億円があれば主要県庁所在地までカバーできます。</p> <p>こんなに素晴らしいインフラですので、是非、総務省でも国費の支援をお願いし、加速していただきたいと思います。</p> <p>【個人 1】</p>
184			<p>マルチメディア放送は、ハード、ソフト事業ともに、ゼロからのスタートとなる。放送ができるだけ早く、広く普及し、利用者の利便が向上するように、国として可能な支援を検討しつつ、事業の参入や運営にあたっての規制を設ける場合には、最小限にとどめるべきである。</p> <p>【社団法人日本新聞協会メディア開発委員会】</p>
185	3-1-2-2-3-1	基本的な考え方	<p>高すぎるデジタル化への設備投資、大手資本の寡占化を懸念</p> <p>本来、放送とは、表現の自由が担保されてこそ大きな社会的存在意義があると考えます。</p> <p>ところが、現在の携帯電話、インターネット I S P の場合、大きな資本力の下に市場の独占化或いは寡占化が進んでおり、こうした傾向がラジオの世界でも起きることが懸念され、報道の自由が損なわれかねないと考えます。</p> <p>昨年末から、今年の 3 月までの間に、兵庫県の行ったワンセグ実証実験（豊岡市）に参加したが、地デジ T V のようなギャップフィラーでのパワーアップを図れば、数百万程度でコミュニティ FM デジタル放送局が実現できると考えます。</p> <p>【福知山放送株式会社】</p>
186		ハード会社とソフト会社を分離する	<p>ハード会社を全国一社とする必要性は理解しております。また、ハード会社とソフト会社の分離も参入促進に繋がると見えています。一方で、全国で一つのハード会社についての具体的なイメージと、補足資料にある費用負担の数値および算出根拠が不明確であると捉えています。V-L O W の普及を確実に進めるためには、参入意欲を促す措置が望まれ、先</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			行参入への配慮も検討課題の一つではないかと考えます。 【朝日放送株式会社（再掲）】
187			放送開始時期における委託（ソフト）事業者側の委託費用の負担 基本的な考え方の「ソフト事業者の参入障壁が低減される」の後に、「ただし、送信設備のコスト回収が端末の普及に関わらずサービス開始直後から行われるならば、ソフト事業者の使用料負担の回収が間に合わない事態が想定され、必ずしも参入障壁の低減とはならないことを配慮する必要がある。」を付け加えるべきと考えます。 【独立FM局メディア開発研究会】
188			既存ラジオ事業者の参入を容易とするハードソフト分離制度を活用することは歓迎いたします。 【北海道放送株式会社】
189			既存ラジオ事業者の参入を容易とするハード・ソフト分離制度を活用することは歓迎いたします。 【株式会社S T Vラジオ】
190			既存ラジオ事業者の参入を容易とするハードソフト分離制度を活用することは歓迎いたします。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
191			既存ラジオ事業者の参入を容易にするハード・ソフト分離制度の考え方を活用することを評価します。 【株式会社毎日放送】
192			ハード・ソフト分離制度を活用することは、既存ラジオ事業者の参入を容易にするものとして歓迎いたします。 【株式会社ニッポン放送】
193			既存ラジオ事業者の参入を容易とするハード・ソフト分離制度を活用することを歓迎します。 【株式会社中国放送】
194			既存ラジオ事業者の参入を容易とするハードソフト分離制度を活用することに賛同いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
195			経営の選択肢の拡大につながるハード、ソフト分離制度の活用を評価する。 【株式会社東京放送ホールディングス】
196			参入が容易となるハードソフト分離には賛同いたします。 【株式会社文化放送】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
197			<p>ハードとソフトの分離業態は、デメリットとしてハードコストがどうしても高くなってしまい、普及に大きな障壁となることがあります。放送局とテレビ塔と制作会社の関係は、現メディア業界において問題が出てきております。たとえば、CATV 会社やUSENなどはハードとソフトを一体の事業者で行っているの、ソフト（コンテンツ）に合わせたハード設計が可能で、その逆もしかりです。よって、CATV 会社は、ADSL インターネット技術を取り入れ、新サービスへ対応してきましたし、昨今では、地上波デジタル放送切り替えの新しい需要が生まれています。有線放送会社も、ほぼ同じと言えます。中国の「Framedia」は、通信事業とデジタルサイネージ事業が一体となっていることが強みとして成功しているビジネスモデルです。また、中国移动通信など通信会社はワンセグ放送事業に進出し、日本の既成概念に囚われないサービス機能による事業開発を行って、成功しています。私どもでは、地下鉄や、高速道路事業者と協業し、新たな放送事業開発を模索しています。地下鉄や地下街におけるメディア、道路走行中におけるメディアの開発です。そこにおいても、ハードとソフトの分離となれば、ハード事業に投資していく事業者の出現を待つことになり、恐らく実現性が低いと感じております。実現までには小規模ながらも、ハードとソフトが一体となった、投資対効果バランスを設計し、次に実証実験を通じて利用者の利便性を検証し、首都圏と、地域での事業モデルを開発することだと思えます。</p> <p>ITS 分野においても、ハード、ソフトの分離施策により、大きな問題が出てきております。このような大掛かりなハードインフラだけの整備は PPP、コンセッションなどの事業開発スキームが必要と思えます。</p> <p>【ドライブメディア協議会】</p>
198		ハード会社は全国一社とする	<p>ハード設備の整備を地域ごとにゆだねた場合、その収益力の違いから整備の進展度合いに地域差が生じてしまうことが予想されます。全国一社のハード会社とすることにより、これが平準化されることが期待される為、歓迎いたします。</p> <p>【北海道放送株式会社】</p>
199			<p>ハード設備の整備を地域ごとにゆだねた場合、その収益力の違いから整備の進展度合いに地域差が生じてしまうことが予想されます。全国一社のハード会社とすることにより、これが平準化されることが期待される為、歓迎いたします。</p> <p>【株式会社 S T V ラジオ】</p>
200			<p>電波の能率的な利用の観点および事業の効率性の観点から、賛成します。</p> <p>【株式会社日経ラジオ社】</p>
201			<p>ハード設備の整備を地域ごとにゆだねた場合、その収益力の違いから整備の進展度合いに地域差が生じてしまうことが予想されます。全国一社のハード会社とすることにより、これが平準化されることが期待される為、歓迎いたします。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
202			<p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p> <p>恵まれた地域環境の近畿地区は、カバー率とハード設備費用の観点から、近畿ブロック独自のハード会社も考えられるところですが、全国一社のハード会社とすることはハード設備の全国展開を円滑に行うことで、V-Lowの発展につながると考えられ、賛同します。</p> <p>【株式会社毎日放送】</p>
203			<p>ハード設備の整備を地域ごとのハード会社にゆだねた場合、その収益性の違いから整備の進展度合いに地域差が生じてしまうことが予想されます。全国一社のハード会社とすることにより、これが平準化されることが期待される為、歓迎いたします。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
204			<p>地方のハード整備を大都市圏と格差の無いよう進めていくために、これを歓迎します。</p> <p>【株式会社中国放送】</p>
205			<p>ハード設備の整備を地域ごとにゆだねた場合、その収益力の違いから整備の進展度合いに地域差が生じてしまうことが予想されます。全国一社のハード会社とすることにより、地域差が平準化されることが期待される為、賛同いたします。</p> <p>【株式会社文化放送】</p>
206			<p>今回の報告書素案をみても、新デジタルラジオサービスのハードを担う事業者（受託放送事業者）がどこになるのかまったくイメージできない。NHKに無理にさせようとするのは、やめていただきたい。</p> <p>【個人6】</p>
207		カバー率は全国で達成すればよい	<p>地形の影響等でカバー率を確保することが非常に困難な地域がある一方、平野部等では容易に高い普及率を確保可能な地域も存在するため、地域ごとに一律のカバー率を科すことはハード会社の経営にも影響を与える恐れがあります。したがって、全国でのカバー率達成という考え方は極めて合理的であり歓迎いたします。</p> <p>【北海道放送株式会社】</p>
208			<p>地形の影響等でカバー率を確保することが非常に困難な地域がある一方、平野部等では容易に高いカバー率を確保可能な地域も存在するため、地域ごとに一律のカバー率を科すことはハード会社の経営にも影響を与える恐れがあります。したがって、全国でのカバー率達成という考え方は極めて合理的であり歓迎いたします。</p> <p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
209			<p>地形などの影響によりカバー率の確保が容易な平野部などと、山岳地域など達成困難なエリアが存在するため、地域ごとのカバー率達成ではなく、全国平均での達成という考え方は極めて合理的なものとして大いに賛同します。</p> <p>【株式会社毎日放送】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
210			地形の影響等でカバー率を確保することが非常に困難な地域がある一方、平野部等では容易に高いカバー率を確保可能な地域も存在します。このため、地域ごとに一律のカバー率を科すことはハード会社の経営にも影響を与える恐れがあります。したがって、目標カバー率を全国平均で達成という考え方は極めて合理的であり歓迎いたします。 【株式会社ニッポン放送】
211			山間部等では地形の影響でカバー率を確保することが非常に困難である一方、平野部等では容易に高いカバー率を確保することが可能であるため、地域ごとに一律のカバー率を科すことはハード会社の経営にも影響を与える恐れがあります。したがって、全国でのカバー率達成という考え方は極めて合理的であり賛同いたします。 【株式会社文化放送】
212	3-1-2-2-3-3	ハード・ソフト分離とハード会社のリスク	受託（ハード）事業者と委託（ソフト）事業者の双方でリスク負担 題名から「ハード会社の」を削除し、「V-Low マルチメディア放送はこれからインフラを構築し、端末を普及していく新しいメディアなので、ハード事業のリスクが計算しづらい一面があることは否めない。」の後に、「リスクが計算しづらいのはソフト事業も同様であって、端末が普及していない段階でハードのコスト回収が行われると体力のないソフト事業者は早期の撤退を余儀なくされ、多様多数な参加が期待できなくなる。リスクをハード・ソフトの事業者が共有し、ともに普及に責任を持つような資金回収が適当である。」を付け加えるべきと考えます。 【独立FM局メディア開発研究会】
213		ハード会社とソフト会社が資本の面で分離されていることは、ハード会社が自分の子会社等を優遇的に取り扱う等の動機が薄れて、ソフト会社を検討する企業が公平性を感じる環境で事業検討できるという点で望ましい。それゆえ、ソフト事業を展開したいからハード事業にも参入する事業者が現れた場合、それをどのように取り扱うかは検討を要する課題である。	ハード事業者によるソフト事業の支配など、ソフト事業への不利益が生じることが無いよう、更なる検討が必要と考えます。 【株式会社毎日放送】
214			考え方は概ね理解できますが、ハード事業者によるソフト事業の支配につながるような配慮を望みます。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
215			現行の「放送法」の受委託制度に基づいた制度整備を期待する。ハード事業者によるソフト事業の支配につながるような検討を望む。 【株式会社東京放送ホールディングス】
216	3-1-2-2-3-4-1	ハード会社は、放送対象地域内で一社とするのが合理的である。	全国展開を容易にする意味で、全国を一社のハード会社とすることは賛同いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
217			経営の選択肢の拡大につながる全国一社のハード会社とすることを評価する。 【株式会社東京放送ホールディングス】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
218	3-1-2-2-3-4-3	人口比で傾斜配分するなど各放送対象区域に分担された、ハード整備費用は、ソフト事業に参入する各社が、ハード会社に対する配信料の一部として負担。	ハード設備の費用負担を人口比で傾斜配分することにより、その設備を使用するソフト会社の、経済圏の違いによる参入難易度の違いを平均化できるため、本提案を歓迎いたします。 【広島エフエム放送株式会社】
219			<u>先行するソフト事業者の経営状況を勘案した他地区への支援時期</u> 「3-1-2-2-3-4-2 ハード会社のカバー域は全国。」において、地域ハード会社間で負担のバランスを図る方法が利害対立を生じ困難であるとされていますが、事情はソフト会社間であっても同様であり、地域ソフト会社の立場からは、当該の放送する地域のコストを負担するのが合理的です。 全国的な展開が不可欠であり、大都市圏においてそのコストを負担すべきとすれば、それは公的資金によって解決するか、大都市圏において十分な収益が得られてから地方を支援できるよう、カバー域の全国展開を長期的な観点で行えるよう配慮すべきであると考えます。 そこで、「インフラの整備を国が支援すべきである。」の後に、「また、民間によるインフラ構築に当たっては、インフラコストが使用料を上回る地域の整備は、先行地域のコスト回収に見通しの得られた後に行うべきである。」と付け加えるべきと考えます。 【独立FM局メディア開発研究会】
220			AMラジオのローカル事業者は、テレビ多局化などの影響により、経営的に厳しい状況にあります。国民の財産である電波を利用する企業として、健全経営を行うには他に頼るところもなく、自助努力しかないと考えております。 当社はラジオの媒体価値を高く評価し、新たなメディアについても地域情報の発信ツールとして検討したいと考えております。 その場合、経営的に成り立つような仕組みが必要であり、県域放送は勿論ですが、隣県同士が共同でブロック放送を行うことも視野に入れております。その場合、1社で県域放送を行う場合、共同でブロック放送を行う場合、共同でソフト会社を設立して、それぞれが県域放送を行う場合などの選択肢が考えられます。 このようなローカル局の状況をご理解いただき、県域ラジオ局の負担割合については可能な限り経営的に成り立つような費用配分をお願いしたいと考えております。 【南海放送株式会社】
221			ソフト会社がハード会社へ支払う利用料は放送対象地域の人口比で傾斜配分を持たせるという考え方は非常に合理的なものと賛同いたします。 【静岡エフエム放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
222			1セグメントを1人に届ける単価が等しくなるよう、ソフト事業者がハード設備費用を負担することは合理的であると考えられるので歓迎します。 【株式会社ニッポン放送】
223			ハード会社の事業モデルについて概ね賛成します。 ソフト会社の負担額について人口比による傾斜配分シミュレーション（補足資料2）で示されたものは、ソフト会社の初期投資費用及び年間の運用経費等が計上されていないことから、新たなサービスを提供しようとする者（第三極）に誤解を与える恐れがあり、補足資料2を報告書素案から削除して頂けるか、それとも注釈を入れるなどの配慮をお願いします。 その上で、この国家的事業ともいべきハード事業については、資本金をはじめ参入する企業の体力が問われることになるため、NHKは勿論、全国の様々な企業が1つとなり、普及までの長期的なスパンに耐えうるような資本構成にすべきであると考えています。 【東北放送株式会社】
224		1セグメントを1人に届ける単価が等しくなるようハード設備の負担を分担	ハード費用の負担を人口比で傾斜配分することは、資金力のないローカル放送局にとっても参入機会が生まれ評価できます。1セグメントを1人に届ける単価が等しくなるようハード設備を負担する考え方に大いに賛成します。 【株式会社山陰放送】
225			応分負担の考え方を評価します。委託放送業務の認定についても応分の占有周波数帯域幅（1セグメントの分割も含む）にて認定されることになれば、参入希望事業者の自由度が増すと考えられます。 【株式会社日経ラジオ社】
226			世帯カバー率90%を全国で目指すということであれば、実態として各県で世帯カバー率にバラつきが生じることとなります。ハード設備負担の分担比率は、単純な人口比によって算出するのではなく、世帯カバー率の低い県の分担比率を下げるなど、各県の世帯カバー率を加味した上で、分担比率を算出する方が「1セグメントを1人に届ける単価が等しくなる」という精神により合致すると考えます。 【九州朝日放送株式会社】
227		世帯聴取カバー率90%となるインフラを整備するために必要な費用は700億円	当フォーラムでも、ハード会社をシミュレーションするワーキングで検討してきたが、350億程度でした。具体的な数字は今後受託事業者が算出するべき事だが、報告書の提示額は高すぎるという印象があります。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
228			この費用を使用帯域に応じて負担するソフト事業者の立場から、他の検討では350億程度という試算もあると聞いています。費用の検討は受託事業者に任せるべきであると考え

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			ます。 【マルチメディア放送株式会社6社】
229		ブロック内県域ラジオ局の負担 ブロック内にて県域放送を行うラジオ局の負担は	首都圏について、東京から送信の電波は北関東に届かない。大規模中継局で中継する必要が生じるので、中継局において各県域向け「ラジオサイマル」を乗せて送信するケースが想定できる。この想定をケース④として設定していただき、ブロック外の県域放送と同じ計算方式による費用負担で北関東各県域の「ラジオサイマル」を実施できるようにしていただきたい。 【株式会社エフエム群馬】
230			ブロック+県域のハイブリッドとの提言は新デジタルラジオが全国展開する上で必要な判断と考えますが、三大都市圏のブロック内での県域放送が否定的に扱われている部分に関しては、慎重な検討が必要と思われます。 【株式会社毎日放送】
231	3-1-2-2-3-4-4	ハード会社のインフラ構築は、原則効率のよい地域から。	国民・聴取者の安心安全のための詳細な情報の提供など、公共性をさらに重視した新たな放送メディアの端末を短期間で広く普及させるためには、放送事業者の努力はもとより、インフラ整備や受信端末の普及に関する国や自治体等の支援は不可欠なものであると考える。 【日本民間放送連盟】
232			<u>先行するソフト事業者の経営状況を勘案した他地区への支援時期</u> 「3-1-2-2-3-4-2 ハード会社のカバー域は全国。」において、地域ハード会社間で負担のバランスを図る方法が利害対立を生じ困難であるとされていますが、事情はソフト会社間であっても同様であり、地域ソフト会社の立場からは、当該の放送する地域のコストを負担するのが合理的です。 全国的な展開が不可欠であり、大都市圏においてそのコストを負担すべきとすれば、それは公的資金によって解決するか、大都市圏において十分な収益が得られてから地方を支援できるよう、カバー域の全国展開を長期的な観点で行えるよう配慮すべきであると考えます。 そこで、「インフラの整備を国が支援すべきである。」の後に、「また、民間によるインフラ構築に当たっては、インフラコストが使用料を上回る地域の整備は、先行地域のコスト回収に見通しの得られた後に行うべきである。」と付け加えるべきと考えます。 【独立FM局メディア開発研究会（再掲）】
233			極めて現実的であり、歓迎いたします。 【北海道放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
234			極めて現実的であり、歓迎いたします。 【株式会社STVラジオ】
235			極めて現実的であり、歓迎いたします。 【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】
236			極めて現実的な考え方であり、歓迎いたします。 【株式会社ニッポン放送】
237			効率的なインフラ構築を現実化する観点から世帯数の大きな地域から整備を進めていく考え方について、賛同いたします 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
238			現実的であり、評価する。 【株式会社東京放送ホールディングス】
239			極めて現実的であり、賛同いたします。 【株式会社文化放送】
240		世帯数の大きい地域から順に整備を進めていくのが最も効率的な整備。	早期に受信機の普及を図る上でも、世帯数の大きな地域から順に整備を進めていく考えに賛同いたします。 【日本電波塔株式会社】
241			インフラ整備は世帯カバー率による整備を否定するものではありませんが、世帯数で機械的に、しかも制度で決めるのではなく、ソフト事業者のニーズを時々刻々汲み取ることで、ハード事業者が事業性に基づき、整備スケジュールを立てるべきものと考えます。また、移動受信向けのサービスという観点からも含めてハードの整備方針を検討して頂きたいと思えます。 実際にサービスを受ける高速道路のドライバーの利便性を勘案した場合、都市部のみでのサービス提供ではほとんど意味を持たず、補足資料3に例示されたようなインフラ整備方針では、道路事業者としてマルチメディア事業への参入は見送らざるを得ないと考えます。 【団体（匿名希望）】
242		世帯カバー率90%を超える地域については、インフラの整備を国が支援すべきである。	世帯カバー率90パーセントを超える地域へのインフラ整備については報告書素案の通り国の支援を強く要望します。 【株式会社山陰放送】
243			災害時に有用なメディア、地域経済・生活の牽引役との位置付けであることから、一定以上の世帯カバー率を超える部分についてのインフラ整備に対して、国の支援を大いに期待します。 【大阪放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
244			災害時に有用なメディア、地域経済・生活の牽引役との位置付けであることから、一定以上の世帯カバー率を超える部分についてのインフラ整備に対して、国の支援を大いに期待するものであります。 【北海道放送株式会社】
245			災害時に有用なメディア、地域経済・生活の牽引役との位置付けであることから、一定以上の世帯カバー率を超える部分についてのインフラ整備に対して、国の支援を大いに期待するものであります。 【株式会社S T Vラジオ】
246			災害時に有用なメディア、地域経済・生活の牽引役との位置付けであることから、一定以上の世帯カバー率を超える部分についてのインフラ整備に対して、国の支援を大いに期待するものであります。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
247			世帯カバー率のほか山間部の幹線道路のカバー率を重視する必要がある。 インフラ整備については、大いに国が支援すべきである。世帯カバー率90%超えと限定しないで、国の支援の方針を明確にしていきたい。 【株式会社エフエム群馬】
248			V-Lowを、国民の安心・安全にかかわる公共的な要素の強いメディアとして広く普及させるためには、世帯カバー率を上げる必要があり、それを実現させるための方策のひとつとして、この考えに賛同します 【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】
249			公的支援に言及した提言と判断し、大いに歓迎します。 【株式会社毎日放送】
250			災害時に有用なメディア、地域経済・生活の牽引役との位置付けであることから、一定以上の世帯カバー率を超える部分についてのインフラ整備に対して、国の支援を大いに期待するものであります。 【株式会社ニッポン放送】
251			全国展開実現の施策として期待しております。支援の方策に関しては、今後官民による検討の場が必要であると考えております。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
252			全国展開実現の施策として理解できるが、支援の方策に関しては官民による検討の場の設置を通じての検討が必要であるとする。 【株式会社東京放送ホールディングス】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
253			災害時に有用なメディア、地域経済・生活の牽引役との位置付けであることから、一定以上の世帯カバー率を超える部分についてのインフラ整備に対する国の支援を期待いたします。 【株式会社文化放送】
254	3-1-2-2-4	ソフト会社支援事業者という考え方	極めて、重要なご指摘、分析と思われます。 この「ソフト会社支援事業者」に関しましては、今後、民放ラジオ事業者は当然の事、他のサービス事業者、さらには、ハード事業者を含めての検討が必要と考えます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
255			極めて重要なご指摘であり、更に深く分析して承りますが、本報告書素案で示されている「プラットフォーム」の定義が限定された範囲の狭義のものであるゆえ、「ソフト会社支援事業者」との関係性が見えにくい事も事実です。 この「ソフト会社支援事業者」という考え方は、我々既存ラジオ事業者が中心になると予想できる『新デジタルラジオ』だけでなく、V-Low 帯でのサービス提供を想定する事業者全体にとって最重要課題のひとつであり、V-Low というメディアの成立を左右するだけでなく、既存ラジオ局の新しいサービス（IP サイマルラジオ等）の在り方、更には、将来のその事業形態にも深く係ってくるものと予想されます。従って、広義としての「プラットフォーム」に「ソフト会社支援事業者」また「公的情報連携 ASP」等サービスも包含する考え方も検討する必要があると考えます。 上記の理由から、多岐に渡る支援機能の整理を前提に、今後、民放ラジオ事業者間は元より、他のソフト事業者（参入希望者）、及びハード事業者（参入希望者）を含めての速やかな検討が必要と思われます。 【株式会社ニッポン放送】
256			具体的なあり方も含めて今後さらに検討が必要であると考えます。 【株式会社東京放送ホールディングス】
257			ソフト会社支援事業者は必要な機能と考えますが、具体的なあり方も含めて、今後更に検討が必要であると考えます。 【株式会社文化放送】
258	3-1-2-2-4-1	ソフト会社が必要とする機能とは？ （ソフト会社実現機能）	「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能（MVNE）」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「公的情報連携 ASP」については、今後さらなる検討が必要であり、検討の場として官民による研究会などの設置を希望いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
259			「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能」「ソフト会社支援事業者」「MVNE」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「防災行政無線の代替や連動」「公的情報連携ASP」など報告書素案の全体を通して、今後、詳細な検討を必要とする項目が多い。そうした個別の検討項目については検討の場として、官民による研究会などの設置を求める。 【株式会社東京放送ホールディングス】
260	3-1-2-2-4-3	ところで、プラットフォーム機能とプラットフォーム事業者とは？	有料放送を行うには、プラットフォーム事業者が必要と考えられます。 【株式会社日経ラジオ社】
261		プラットフォーム機能とは、ソフト会社実現機能のうち有料放送管理業務（顧客管理、課金・決済）に関わる部分のことを指す。	デジタルラジオが音声サービスのほか、ファイルキャストなど高機能なサービスを提供するため、ソフト会社実現機能は必要不可欠であると考えます。ソフト会社実現機能はソフト会社が単独で兼ね備える場合、又はソフト会社が全国組織として形成したネットワーク企業がその機能を実現するなど様々な形態が考えられます。詳細の役割やサービスイメージ、ソフト会社と当該支援事業との棲み分けについては、整理が必要であり、今後の課題とすることについては賛成です。付け加えれば、当該機能の一部として番組調達機能があっても良いと考えています。 【東北放送株式会社】
262	3-1-2-3-1	県域（三大都市圏はブロック）で実現されるマルチメディア放送 NHK	NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績がある。V-Lowマルチメディア放送においても、NHK全体の予算や人員等の拡大につながらない範囲で、公共放送としての「先導的役割」が期待されると考える。 【日本民間放送連盟】
263			NHKの参入が、V-Lowのサービス環境を整えるために必須であると受け止めています。そのために、放送法の改正が必要なのであれば、その提言を最終答申に記述することも一考に値します。 【朝日放送株式会社】
264			NHKは、名実ともに我が国の放送を担っており、それに相応しい法的位置づけも与えられています。V-Lowマルチメディア放送が、国のインフラとして整備されるためには、NHKの参画が当然必要であると考えます。 【大阪放送株式会社】
265			V-Lowマルチメディア放送の実現においてもNHKの参入は必要であるものと考えます。 【北海道放送株式会社】
266			これまでの実績を踏まえ、V-Lowマルチメディア放送の実現においてもNHKの参入は必要であるものと考えます。 【株式会社STVラジオ】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
267			NHKがV-Lowに参入した場合、全国均一のサービスを先導的に行うことが想定されるので、V-Low サービスや受信機に対するイメージの確立に寄与すると考えられ、また、マルチメディア放送（V-Low）の公益性を鑑みると、NHKが一定の役割を果たすことへの期待は同意です。放送法の改正などを通じて、NHKが参画できるよう期待します。 【財団法人道路交通情報通信システムセンター】
268			NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があります。V-Lowマルチメディア放送の実現においても、現行のNHKと民間事業者の並立構造の維持がもっともふさわしいと考えます。 【日本民間放送労働組合連合会】
269			NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があることを踏まえ、V-Lowマルチメディア放送の実現においてもNHKの参入は必要であるものと考えます。 【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】
270			地上放送やBS放送など、国民にとって重要な放送メディアは、NHKと民放という二元体制の中で放送技術やコンテンツ開発などの発展向上が育まれてきました。官民一体の多大な努力で地上テレビのデジタル化がなされて生じた貴重なV-Low帯であり、今後マルチメディア放送が新たな地上放送として成功し、国民の期待に応え、受信端末の普及、発展を促進するためにもNHKの参入は必須であると考えます。 【株式会社毎日放送】
271			NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があり、V-Lowマルチメディア放送においてもNHKの果たす役割は大きいと考えます。 【株式会社FM802】
272			NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があることを踏まえ、特にV-Lowマルチメディア放送の実現においてはNHKの参入は必須と考えます。 【株式会社ニッポン放送】
273			民放連意見の再掲となりますが、歴史的にNHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があり、V-Lowマルチメディア放送においてもNHK全体の予算や人員の拡大につながらない範囲で、公共放送としての『先導的役割』が期待される場所です。 同放送への参入は、一義的にはNHKが視聴者ニーズなどを勘案しながら検討する性格のものでありますが、NHKが参入することについては必須であると考えています。 【東北放送株式会社】
274			NHKの参入を、マルチメディア放送の実現の為に強く希望します。 【RKB毎日放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
275			NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があり、V-Low帯マルチメディア放送を実現するためにはNHKの参入は必須であると考えております。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
276			NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があり、V-Low帯マルチメディア放送を実現するためにはNHKの参入は必須である。 【株式会社東京放送ホールディングス】
277			地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきたNHKの参入は、新しいメディアであるV-Low帯マルチメディア放送の実現・普及・発展にとって極めて重要であると考えます。 【株式会社文化放送】
278		後述する音声優先セグメントには、音声番組編成の体制と能力を有している既存ラジオ局からの参入が想定される。	既存ラジオ事業者が参入する場合、現在の免許に加えて、V-Lowマルチメディア放送のソフト会社と認定されるものと理解しております。 これは、既存ラジオ事業者の人的資源や設備等を活用し、地域住民への情報提供を継続的に行うことができるという観点からも、望ましいと考えます。 【株式会社中国放送】
279		コミュニティ放送局の中にも、地域のV-Lowに参入しようと（後略）。	本研究会素案において、「V-Lowマルチメディア放送におけるコミュニティ放送」の定義付けが不明確と考えます。 【株式会社エフエム大阪】
280			本研究会素案において、「V-Lowマルチメディア放送におけるコミュニティ放送」の定義付けが不明確と考えます。 【株式会社エフエム東京】
281			コミュニティ放送局が、後述される音声優先セグメントに、地域放送として参入する場合、「詳細な防災情報を提供する」、「自社制作番組比率が50%以上である」という参入条件を満たす必要があると認識します。 【株式会社中国放送】
282			コミュニティFM局が参入する場合、もはや「地域局」としての立場であると理解します。 【RKB毎日放送株式会社】
283			小出力のコミュニティ放送局は、放送区域の自治体をカバーしきれず、自治体内で情報格差が生じている現実もあります。 そのような理由から当社の場合、放送をインターネットでも伝えるようにして欠けた放送エリアの補完を図っています。 このインターネットをラジオ運用事業者が更に活用できれば、きめ細やかな地域情報だけではなく、防災・安全・安心情報等の提供にも大きく役立つと考えます。 特に防災では画像も取り入れた警報発令、避難誘導などに活用できますし、事件、事故な

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>どでの情報提供でも活用できるでしょう。  ただし、肝心のラジオアナログチューナーで聴いている地域住民は、その恩恵を受けることができません。  したがって、放送と一緒にデータを電波に乗せて送ることができるV-Lowの利用は地域内の情報格差を解消でき、どこにいても情報を得られることから、広く普及が望まれます。  具体的にどのような情報をどういう技術を利用するか等、勉強不足ではありますが、将来のラジオ基幹媒体が期待されるV-Lowの活用を積極的にすすめ、地域情報発信基地であるコミュニティ放送局が参入しやすい環境を整えていただくことを強く要望いたします。  【株式会社エフエムおびひろ】</p>
284			<p>地域にとって、情報を発信する手段を持ち、かつそれを活用することは、地域住民の生活利便の向上や住民間のコミュニケーションの充実等が図れることから、豊かな生活に資するものであることは疑いのないところだと考えます。  コミュニティ放送局はラジオを媒体として地域情報を発信しています。ラジオの特性を一言でいうならば、発信する側としてはその機動性にあります。受信側は災害時に着目されたように受信機の移動性や携帯性にあります。  しかし、現在はラジオが聞かれていない現状があります。要因をいくつか挙げるならば、周波数の逼迫から開局を希望しても電波の割り当てが叶わなかったり、合併に伴う市町村面積の拡大に対応した増力ができなかったり、遮断性の強いビルでは電波が届かなかったりと決して受信者にとって環境が良いとは言えません。ラジオが聞かれる状況を考えるのであれば、地域のニーズに適したエリアサイズと多チャンネルとクリアな音質+新サービスといえるのではないのでしょうか。  コンテンツは、コミュニティ放送の場合は地域が主役と考えますので、様々な観光の掘り起こし、人材の出現、エンターテインメント性も含めて、教育、福祉、環境等地域に関わる様々がコンテンツとなり、放送局は地域をプロデュースする存在として、パブリックアクセスとして、地域に貢献する企業になり得ると考えます。前述した環境が整えばコンテンツの醸成は速やかでしょう。加えてこの状況が作れば一番に能力を発揮するのは災害時です。  V-Lowにおけるマルチメディア放送にはそれを実現する可能性が高く、コミュニティ放送局が蓄積してきた地域との結びつきをさらにグレードアップすることができると考えます。そのためにもコミュニティ放送局が参入できる施策になるよう希望します。  【株式会社フラワーコミュニティ放送】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
285			<p>日常生活の未来像を理想的に導き出す上で、諸々の技術、機器の進化・発展とラジオを含めたメディア媒体の定義は比例して変革をなすべきと考えます。よって弊社は、V-Lowの活用検討においてコミュニティ局もその参入の機会が与えられるといった柔軟な環境整備を強く要望します。また積極的に新たなる体制に対応していきたい所存です。</p> <p>【株式会社FMなかつ】</p>
286	3-1-2-3-2	<p>県域（三大都市圏はブロック）で用いられていないV-Low帯の周波数を利用するマルチメディア放送ブロック</p>	<p>市町村単位をエリアとする中で地域情報を発信しているコミュニティ放送局は、地域のニーズや期待が、現状より上回っていることを痛感しております。それは、市町村合併によって電波の到達範囲の変化への対応や市町村それぞれが推進している地域活性化のなかでの放送局の役割、もちろん、災害時に果たすべき役割は言うまでもありません。そのような現状を改善するために、放送の補完としてインターネットを利用し、現在ではiPhoneなどのデバイスへの広がりを見せています。</p> <p>ラジオとインターネットは親和性が高く、音声放送がデジタルになったことを想定した場合の在り様をイメージすることができ、V-Lowにはその新たな可能性を感じております。V-Lowによる地域情報メディアの在り方は、コミュニティ放送の進化形と捉えており、今、蓄積しておりますノウハウが生かせるものと確信しております。</p> <p>これまで、ラジオが培ってきたラジオ文化というものを継承しつつも、このV-Lowによって、多様な地域情報メディアが出現すると考えられます。また、コミュニティ放送局側でも報告書を受けて、様々な模索や検証が始まります。</p> <p>その観点からも今回の報告書は大きな意義があるものですが、さらに可能性を広げ、地域に対して充実したサービスが出来るように以下を要望いたします。</p> <p>現コミュニティ放送局を踏襲してV-Lowに移行した場合でも、ハードとソフトの分離でのビジネスもあると考えるため、ハードとソフト一体型に限らない放送形態を要望したい。</p> <p>【V-Lowにおける地域メディアの在り方に関する連絡協議会】</p>
287			<p>県域放送またはブロック放送で利用されていない周波数を使った、「県域放送と市町村単位のコミュニティ放送の中間的な規模のエリアをカバーするラジオ放送」がイメージされ、これは多様なラジオ放送の実現を期待したものと理解いたします。しかし実際には県域局またはブロック局の置局後でなければ使える周波数の有無が判明せず、制度上の放送対象地域を予め設定できない可能性があり、危惧の念を抱いております。</p> <p>この点を念頭に置きながら、特にブロック内における既存ラジオ局がこれからも地域情報メディアの担い手としてあり続けるためにも、当該地域における十分な技術的検討が必要であると考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
288		V-Low コミュニティ放送 (A) 地域の実情や混信の可能性を踏まえて、単独市町村や複数市町村程度に放送波が届くコミュニティ放送。	これまでの懇談会等の議論では、V-Low帯マルチメディア放送が開始され、置局やカバーエリア、補完置局を見据えた上でコミュニティ放送への割り当ての可能性が言及されてきました。 コミュニティ放送は、既存放送端末を利用すること、および、今回の報告書においても、「混信の可能性を踏まえ」との表現があることから、基本的には県域+ブロックの放送について十分なカバーエリアの確保が可能と判断できる段階で、可能な地域にて周波数割り当てを行うものと理解しています。 【VHF-LOW帯マルチメディア放送推進協議会】
289		V-Low コミュニティ放送 (B) ハードについては、ブロック局のコミュニティ放送用アンテナに依存し、自らはソフト事業者。	ブロック放送で用いられていない周波数帯を利用するという事は、「県域局またはブロック局の置局後でなければ周波数の有無が判明できないという」ことについては長期的な対応が図れないという問題があると考えています。 また、当社のような関東・関西・中京の「広域ブロック圏内」の「県域局」のあり方は、この中のV-Low コミュニティ放送B、すなわちハードについては、ブロック局のコミュニティ放送用アンテナに依存し、自らはソフト事業者に該当するものか。もしそうだとすれば、ハードとソフト面での効果や経費が不明なので、何とも言えません。 【株式会社栃木放送】
290		マス排緩和が課題	報告書素案がマスメディア集中排除原則の緩和を課題としたことは、重要な指摘である。当連盟は本年2月、ラジオ独自のマスメディア集中排除原則の緩和を総務大臣への要望書で求めており、今後ともこうした指摘を尊重した具体的な検討を望む。 【日本民間放送連盟（再掲）】
291	3-1-2-4	ラジオ局のガラガラポン 現存するすべてのラジオ局について、放送エリアや事業形態をまったく現状のままスムーズにV-Lowに移行することは困難である。	関東広域圏においては、85MHz～90MHzがガードバンドとしてFMラジオで利用できない周波数となっているが、アナログTV終了後のV-Lowマルチメディア放送とのガードバンドの検討にあたっては、このガードバンドは関東圏で開局要望の多いコミュニティ放送へ利用できるように十分に配慮すべきです。 【一般社団法人日本コミュニティ放送協会】
292		また、それを過度に追求することは、新しいラジオになっていくために、好ましくないことであろう。よって、既存するラジオ局の経営環境に配慮はするが、基本的には、AM/FM/コミュニティ放送は、ここでガラガラポンというイメージである。	この項目は、ラジオ局の現在の売上げ低迷の状況や、あらたな費用負担を考えると、すべての既存ラジオ局がV-Lowへ移行することは困難であり、AM/FM/コミュニティFMを含めた既存ラジオ局の再編統合が必要であるという見解を示していると考えます。例えば経営統合を仮定した場合、多くのケースがそうであるように1+1=2とはいかず、1.5であったりそれ以下だったりすることから、既存ラジオ局で働く労働者の雇用確保や、労働条件が下がることがないように、国として、指導徹底や支援をすることを強く求めます。 【日本民間放送労働組合連合会】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
293			<p>驚くほどのスピードで発展、進化したデジタル機器、インターネット等とラジオが本来持つ媒体特性の親和性を今後追求し融合を進めることによって、ラジオは再び日常生活に役立ち、潤いを与える媒体として再認知され、復活することが可能です。また、それを具現化し更なる可能性を追うためには、既存の規制、制度、概念等からも一度リセットされなくてはならないと考えます。</p> <p>「ガラガラポン」という表現がありましたが、まさにV-Lowの将来性ある効果的活用を目指す上では、同時進行で多岐にわたる構造、制度等の抜本的改革が必要不可欠と考えます。例えば、現状の聴取エリアの定義とさまざまな地区局が抱える現状のズレ（県や市町村の境界地区では有効な放送や運営がしにくいなど）や、マス排規定が足かせとなり、事業社間のネットワークを結ぶことを前提とした放送内容、経営活動、両面での効果的かつ合理的な将来計画、構想を立てづらいなどの問題は多く存在し、これらの定義も変えていくことが重要と考えます。</p> <p>【株式会社FMなかつ】</p>
294	3-1-2-5	第三極のプレーヤイメージは？（ラジオのお隣さん）	<p>当フォーラム会員は「ラジオのお隣さん」に分類されるプレーヤーが多いが、「ラジオ」と「お隣さん」で「化学反応」を起すためには、同一放送波単位（Transport Stream）の中で「ラジオ」と「お隣さん」が同居することが必要と考えます。</p> <p>【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】</p>
295			<p>第三極（ラジオのお隣さん）同士で「chemistry」を自然発生させるのは難しいのではないかと考えます。</p> <p>「触媒」と成り得る制度を確立した上で、ラジオと第三極のプレーヤが同一TS内に同居することが望ましいと考えます。</p> <p>【クワトロメディア株式会社】</p>
296			<p>ここで列挙されている交通、福祉・・・（略）、などは提供されるサービス内容イメージであって、プレーヤ企業の既存事業領域とは別、と理解する。これまで実施していないが新たに交通、福祉・・・などの情報提供するプレーヤも「第三極」と理解する。また、「第三極」のサービスの中で、既存放送のサイマルではない新たな放送サービス（ストリーム型、例えばラジオなど）を行う事は排除されてない、と理解する。</p> <p>【マルチメディア放送株式会社6社】</p>
297			<p>報告書で挙げられている第三極のサービスは主にデータ配信型をイメージしていると解釈いたしました。どんなに有益なデータでも、そこにチャンネルをあわせる動機付けが必要であると考えます。それには従来の「放送型（リアルタイム型）」のサービスをあわせ送る事こそが「化学反応」を引き起こす「触媒」であると考えます。</p> <p>「ラジオのお隣さん」という言葉が象徴的に出てきますが、同一放送波単位内（TS内）に</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			同居した「隣」のチャンネル、と理解いたします。 【マルチメディア放送株式会社6社】
298	3-1-3-1-3	V-Low のサービスコンセプトをどういう手順で構想するか？ 同様に、V-Low サービスの中のデジタルラジオの端末は、《・・・中略・・・》既存のラジオ以上に誰でもカンタンに使える、さらに知的好奇心の強いリスナーならば、使いながら自然と高機能な部分も親しんでいくものであるべきであろう。	フル機能を有しない操作が容易で安価なラジオ専用受信機は、受信端末の普及の為に必要である。 【RKB毎日放送株式会社】
299	3-1-3-1-4	その「ラジオ」の特質について「デジタル」によって強化される部分は何か？	弊社ではラジオに加え、インターネット上のサイマル放送、iPhone でのモバイルネット放送を実施しておりますが、V-Low によりさらに有益な情報発信の門戸が開かれるのではないのでしょうか。リクエストメールや、Twitter、ショッピング、諸処でのイベント参加への即時アクセスなどの実現が期待され、このことは地域メディアの可能性を一気に押し広げます。 【株式会社らむれす】
300			弊社は、インターネット、更には iPhone を利用した配信もおこないながら、その親和性を上手く引き出す形での新たなコンテンツ運営、新たなビジネスモデルの模索を積極的に進めています。V-Low のデジタル利用、またそれに伴う諸々の制度改革の実現が、それらの可能性を更に加速度的に推し進める重要なトリガーとなりえます。 【株式会社FMなかつ】
301	3-1-3-1-4-1-2	V-Low の新デジタルラジオサービスのあり様を考えるにあたって有効な「ラジオ」の特質とは何か？  新デジタルラジオは、空気のように、よりそうメディア（Pervasive Media）であるべきである	ラジオはこれまでも受け手（リスナー）との距離が一番近いメディアとして存在してきており、そのナレッジや利点は新デジタルラジオでも引き継がれるべき資産だと思っております。ユーザーが自分の生活の一部として V-Low 端末を身近に置く事によって、結果として「安心・安全」も担保されることになるものと考えます。 【株式会社ニッポン放送】
302	3-1-3-1-4-2	STEP2. 第3極 V-Low サービスのあり様について考える。	V-Low 帯を、新デジタルラジオとしての放送用以外に様々なデジタルコンテンツを送り届ける“汎用の無線帯域”として位置付け、多様な分野で利用され新規参加者が増える事を期待します。それによりハード部分の費用負担の軽減ができ、かつ受信機の普及に寄与すると考えます。 【RKB毎日放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
303	3-1-3-1-4-2-1-1	道路・車 テレマティクス	<p>既存ラジオリスナーに占めるドライバーの割合は大きいと思われる観点から、テレマティクス技術や、業界との密接な関わりを造るようお願い申し上げます。もし、仮に高速道路事業者が放送配信設備を配備すれば、低コストで効果の高いプラットフォーム構築が可能だという事は、想像に難しくありません。また、鉄道テレマティクスでも同じ事です。ドライバーは、必ず目的をもって、移動していますので、そのようなシチュエーションに居る状態のリスナーには、効果の高いコンテンツ（ソフト）開発が容易に可能です。</p> <p>オートチューニング（希望する番組を受信できる地域チャンネルを自動スイープ）、や、コモンチャンネル（番組の EPG に相当）など端末側の機能を工夫すれば、高速道路を走行しながら、景色と一体となった地元の観光ガイドを聴くことが可能になります。</p> <p>【ドライブメディア協議会】</p>
304	3-1-3-1-4-2-1-2	鉄道テレマティクス	<p>昨今注目されているデジタルサイネージのような「公共スペース設置型マルチメディア放送受信機」の考えが取り入れられたと理解し、賛同いたします。「鉄道テレマティクス」とは、鉄道車両の中にある文字情報表示や液晶表示デバイスに向けた放送を含んでいると理解しましたが、鉄道だけでなくバスやタクシーも含むべきで「公共交通サイネージ」とする事を提案する。当フォーラムでは福岡ユビキタス特区にて路線バス内に設置された受信機に向けたデータ配信実験も行っています。</p> <p>【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】</p>
305			<p>昨今新しいメディアとして注目されているデジタルサイネージのような「公共スペース設置型マルチメディア放送受信機」の考えが取り入れられたと理解し、賛同いたします。「鉄道テレマティクス」と表記されていますが、鉄道車両の中にある文字情報表示や液晶表示デバイスに向けた放送も含んでいるものと理解します。これは鉄道に限らず、バスやタクシーなども含むべきであるので、「公共交通テレマティクス」と表記することを提案いたします。</p> <p>【マルチメディア放送株式会社 6 社】</p>
306	3-1-3-1-4-2-4	新聞	<p>マルチメディア放送のサービスイメージとして挙げられている「電子新聞」に関しては、その内容に、放送番組にかかる規律が一律に適用されることに危惧を抱く。番組編集準則などの内容規制や放送番組審議機関の設置など行政機関の言論・報道機関への介入を招きかねない規定は排除されるべきである。</p> <p>【社団法人日本新聞協会メディア開発委員会】</p>
307	3-1-3-1-4-3	STEP 3. 再度新デジタルラジオサービスのあり様について考える。 (新デジタルラジオと第三極プレーヤとのケミストリーを示す。)	<p>「新デジタルラジオ」と「第三極」と書いてあることから、「新デジタルラジオ」=音声優先セグメントの事、と理解するが、ISDB-Tsb の場合、受信出来るのは1セグメントか3セグメント、いずれか一つなので、「新デジタルラジオ=音声優先セグメント」の中においては、少なくともコンテンツ提供者が意図する「化学反応」はおこり得ないと考えます。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
308			<p>【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】</p> <p>報告書で挙げられている第三極のサービスは主にデータ配信型をイメージしていると解釈いたしました。どんなに有益なデータでも、そこにチャンネルをあわせる動機付けが必要であると考えます。それには従来の「放送型（リアルタイム型）」のサービスをあわせる事こそが「化学反応」を引き起こす「触媒」であると考えます。</p> <p>「ラジオのお隣さん」という言葉が象徴的に出てきますが、同一放送波単位内（TS内）に同居した「隣」のチャンネル、と理解いたします。</p>
309			<p>【マルチメディア放送株式会社6社(再掲)】</p> <p>「お隣さん」として例示される交通・教育・福祉・防災等の分野との連携は、端末およびコンテンツの普及にとってプラスに寄与するものとして歓迎いたします。</p> <p>また、各分野との間に生み出される『ケミストリー』に関しては、提示された事例を十分に参考にしながら、事業が具体化した時点で検討していくべきと考えます。</p>
310			<p>【株式会社ニッポン放送】</p> <p>「ケミストリー」という用語の意味がよくわかりませんが、当社が参入することを検討しているサービスは、リアルタイムの音声番組や、蓄積データの音声読み上げの如く、自動車走行中に耳だけで楽しめる（活用できる）チャンネルを自ら編成すると同時に、走行中のドライバー向けに、広域にわたって目的地に誘引する地域情報や、走行中のドライバーの安全安心にとって有用な情報を、特段の操作不要で受動的に受信できるデータ放送を組み合わせた一体のものです。</p> <p>言い換えると、従来のラジオでは行っていない（できない）、高速走行時に瞬時に、ドライバー向けの安全安心緊急データを、一斉に広い帯域を使って同報配信することなどを想定しています。</p> <p>よって、音声優先セグメントに優先的に割り当ててもらえる事業者が配信する放送サービスと連携することが、制度的に義務付けられるということであれば当社が参入するにあたり大きな問題となります。</p>
311	3-1-3-1-4-3-1	交通	<p>【団体（匿名希望）】</p> <p>車や鉄道で移動中、特に幹線での移動中における受信を考えると、放送地域をまたいで移動する場合の選局を自動化する手法を検討しておく必要があると考えます。</p> <p>現在の地上波ワンセグ放送では、放送エリアを越えるたびに再チューニングする必要があり、利用者の利便性を損なっていると考えます。</p> <p>EPG情報と連動して事前の聴取ジャンル設定に従って自動チューニングしたり、イベントメッセージなどの外部からの情報をトリガーにしてチューニングする機能を装備できるとよいと考えます。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			【個人3】
312	3-1-3-2	そんなV-Lowセグメントの利用目的は？マルチメディア放送は、《・・・中略・・・》対応している。ラジオ放送ではそもそもV-Lowの帯域は広すぎるし、既存のラジオ番組を流すことにとどまり続けるラジオ放送であるとしたらV-Lowのインフラ構築や端末普及には力不足である。V-Lowが様々なアプリケーションやサービスに利用される中、ラジオがそれに「相乗り」するモデルが現実的であろう。	ラジオ放送の観点からだけでなく、V-Lowを利用したアプリケーションやサービスに対応した端末普及の意味からも、ラジオ放送以外のサービスとの相乗りは有効であると考えます。 加えて、音声優先セグメントおよびその他セグメントでラジオ事業者が実施するものと思われる、新規ラジオ番組やデータ放送（通信連携サービスを含む）などのサービスも、V-Lowのセグメント利用目的としては、重要と認識しております。 【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】
313			ラジオ放送の観点からだけでなく、V-Lowを利用したアプリケーションやサービスに対応した端末普及の意味からも、ラジオ放送以外のサービスとの相乗りは有効であると考えます。 加えて、音声優先セグメントおよびその他セグメントでラジオ事業者が実施するものと思われる、新規ラジオ番組や番組連動データ放送などのサービスも、V-Lowのセグメント利用目的として重要であると認識しております。 【株式会社ニッポン放送】
314			「相乗り」するモデルと同等に、既存・新規を問わず、ラジオ事業者が、新デジタルラジオとして行う新規ラジオ番組やデータ放送（通信連携サービスを含む）などのサービスが、V-Lowのセグメント利用目的としては、重要と考えております。しかも、これらのサービスは、アナログラジオのサイマル放送と同様に、安価な新デジタルラジオ専用受信機で受けられ、既存ラジオ局が普及促進の先頭に立てることから、受信端末の早期普及に非常に有効であると考えます。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
315		NHKは、V-Lowマルチメディア放送への参入を未表明。 仮にNHKが参入する場合には、放送法の改正が必要。	NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績がある。V-Lowマルチメディア放送においても、NHK全体の予算や人員等の拡大につながらない範囲で、公共放送としての「先導的役割」が期待されると考える。 【日本民間放送連盟（再掲）】
316			NHKの参入が、V-Lowのサービス環境を整えるために必須であると受け止めています。そのために、放送法の改正が必要なのであれば、その提言を最終答申に記述することも一考に値します。 【朝日放送株式会社（再掲）】
317			NHKはこれまでも地上放送やBS放送の普及発展の先導的役割を果たしてきました。V-Lowマルチメディア放送においても、その発展のためにはNHKの参入が不可欠と考えます。 【広島エフエム放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
318			NHK はこれまでも放送の普及発展の先導的役割を果たしてきました。 V-Low マルチメディア放送においても、その発展のためにはNHKの参入が期待されます。 NHKが参入するためには放送法の改正が必要ですが、法改正を含め、参入可能となる時期を記載すべきと考えます。 【株式会社エフエム大阪】
319			NHK はこれまでも放送の普及発展の先導的役割を果たしてきました。V-Low マルチメディア放送においても、その発展のためにはNHKの参入が期待されます。 NHKが参入するためには放送法の改正が必要ですが、法改正を含め、参入可能となる時期を記載すべきと考えます。 【株式会社エフエム東京】
320			NHKはこれまでも放送界の先導的な役割を担い普及発展に寄与されてきました。V-Low マルチメディア放送においても、その存在と発展のために、NHKが参入する意義はとても重要な要素と認識します。したがって参入可能となる放送法の改正が速やかに行なわれるよう要望します。 【株式会社エフエムラジオ新潟】
321			放送発展の歴史において、NHKは普及リーダーとして、重要な先導的役割を果たしてきました。V-lowにおいても同様でありNHKの参入なくして新マルチメディア放送分野の発展は考えにくいものであります。 よって、放送法改正の方向性を含め、その時期の提示を明確にお願いします。 【株式会社エフエム愛知】
322			これまでの放送の普及発展の経緯を考えると、NHKの果たした役割は極めて大きいものがあります。 V-Low マルチメディア放送においても、その発展のためにはNHKの参入が期待されます。 【株式会社エフエム福岡】
323	3-1-3-2-1	①音声優先セグメント	同素案では、「新デジタルラジオ」が果たすべき役割として、「災害時に最も頼りになる存在」「地域社会の中で、経済・生活の発展と向上を牽引し、多様性や多文化を支える」などを挙げた上で、音声放送に優先的に割り当てるセグメントへの参入条件として「詳細な防災情報提供」や「自社制作番組比率」を重視している。その趣旨は理解できるものの、半世紀超にわたり報道・地域生活情報などの伝達を担ってきたラジオメディアの実績等に鑑み、番組内容にかかわる事項は自主・自律的努力に委ねるべきであり、参入審査に関する制度整備にあたっては、なお慎重な議論が必要と考える。 【日本民間放送連盟】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
324		しかし、ラジオの広告媒体としての経済価値は、低下していて、音声放送以外の目的への利用で生まれる経済価値より小さい可能性。命綱となる音声放送がなくならないように、音声放送用に特に利用目的を限定したセグメントを用意し、優先して一定の帯域を割り当てるようにすべきである。	ラジオの広告媒体としての経済価値を高めるため、音声優先セグメントといえども、音声に加えて、なんらかの新規データサービスが実現できるよう、付加情報も扱える配慮をお願いします。 【株式会社山陰放送】
325		音声放送用に特に利用目的を限定したセグメントを用意し、優先して一定の帯域を割り当てるようにすべきである。	音声放送用に限定したセグメントを用意し、既存地上波音声放送のサイマル放送含むサービスに優先的に割り当てると理解します。基幹放送として地域の安心安全情報を提供して参りましたアナログ音声放送のサイマルをV-LOWで優先的に実施すべきとの考えを歓迎いたします。 【広島エフエム放送株式会社】
326			音声放送用に限定したセグメントを用意し、既存地上波音声放送のサイマル放送含むサービスに優先的に割り当てると理解します。 地域の安心安全情報を提供してきたアナログ音声放送のサイマルをV-Lowで優先的に実施すべきとの考えを歓迎いたします。 【株式会社エフエム大阪】
327			音声優先セグメント数の確保 音声優先セグメントのセグメント数の割り当ては、「既存リスナーを大事にしながら」移行することを選択したすべての既存アナログラジオ局が移行できるように周波数を確保すべきと考えます。したがって、「参入見送りもあるだろうから、」の後に、「ひとまず、」を挿入し、「1セグメントを割り当てる」の後に、「こととするが、要望がこれを上回る場合は、要望を満たすよう追加するものとする」を付け加えるべきと考えます。 【独立FM局メディア開発研究会】
328			音声放送用に限定したセグメントを用意し、既存地上波音声放送のサイマル放送含むサービスに優先的に割り当てると理解します。基幹放送として地域の安心安全情報を提供して参りましたアナログ音声放送のサイマルをV-LOWで優先的に実施すべきとの考えを歓迎いたします。 【株式会社エフエム東京】
329			既存音声放送を優先的に V-Lowサイマル放送用セグメントに割り当てられるものと理解し賛同いたします。 地域住民への伝達手段の底を担う音声放送は、豊かで安全な市民生活に貢献する重要な財

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			産だと認識しています。 【株式会社エフエムラジオ新潟】
330			今後のラジオ事業戦略にとって、アナログラジオ放送を受け継ぐ重要なセグメント帯域とされ、大いに賛同するとともに、制度化されることを望みます。 また、ソフト事業者は1セグメント単位の認定か、1セグメント未満もありえるのか、音声優先セグメントとそれ以外の新規セグメントの扱いが異なるのか、既存ラジオ社の意見も取り入れた更なる検討が必要と考えます。 【株式会社毎日放送】
331		三大都市圏では2セグメント、それ以外の地域は1セグメントを割り当てる。	現行アナログのサイマル放送を実現するために、音声優先セグメントの想定は非常に有効であると考えます。 但し、単なる音声番組の送出だけでなく、更なる利用者の利便性を考慮しデータ放送等の新規要素を付加したい場合、1サービス当たり確保できる帯域容量により実現可能なサービス内容が変わってくると思われれます。したがって、1サービス当たりの帯域容量と収容サービス数に関して、今後の継続的な検討が必要と考えております。 【株式会社ニッポン放送】
332		専用レーンの設定は、アナログラジオからの平行移動のための制度設計ではなく、ラジオ局の変化/進化/深化への選抜と考えたい。	現在のアナログ放送よりも、さらに多くの地域社会に根ざした情報を伝え、地域社会に貢献するために、例えばサイマル放送についても、より多くの地域情報を伝えるためのデータ放送等多彩なサービスに取り組みたいと考えます。 そのために、音声放送用セグメント内で、データ放送等新しいサービスに必要な帯域の使用について検討を望むものであります。 【株式会社中国放送】
333		その条件とは、地域社会に根ざした放送を行っているラジオ局であれば、達成可能なものとすべき。	大賛成である。達成可能の意味について費用負担の面でも達成可能、つまり一定の財務力を有していれば達成可能という意味であることを明確にしていきたい。 また、地域社会に根ざしたラジオ局には三大都市圏内の県域ラジオ局を含めることを明記していきたい。 首都圏内の県域ラジオ局を例外扱いとする制度設計になると、国民を平等に扱う法理念に反することとなる。 【株式会社エフエム群馬】
334			V-Low帯マルチメディア放送は「放送法改正案」のなかで基幹放送と位置付けられているが、報告書素案では「放送法」との関係が明確ではない。例えば、参入に一定の条件を想定している音声優先セグメント(3-1-3-2-1)は「放送法」の定義の範疇と考えられるが、その他のサービスがどう位置付けられるかが明らかではなく、さらなる検討が必要であると考えます。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
335			<p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p> <p>音声放送に優先的に割り当てるセグメントへの参入条件として「詳細な防災情報の提供」「自社制作番組比率」が具体的に示されているが、V-Low帯マルチメディア放送の審査基準との関連性が示されていない。</p> <p>音声優先セグメントに参入条件が示されていることから、参入する事業者は認定が受けられるのか、それとも番組提供者の位置づけなのかなどが明確にされるよう望む。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p>
336			<p>音声優先セグメントに、市町村の防災情報の提供、自社制作番組比率50%以上が要件、とあるが、反対である。</p> <p>そもそも、アナログ放送終了で空くことになるVHF帯では、自営通信（安全・安心の確保）に32.5MHz幅（170～202.5MHz）を割り当てている。なので、市町村提供の防災情報は、この自営通信32.5MHzで行えばいいのであって、新デジタルラジオサービスでまで防災情報の提供をすれば、サービスが重複するので電波の無駄遣いである。</p> <p>これに関連して、交通アプリセグメントを設けることにも反対である。アナログ放送終了で空くことになるUHF帯では、715～725MHzをITSで使うことになっている。交通アプリは、この715～725MHzで実施すればいいのであって、新デジタルラジオサービスに交通アプリセグメントを設けるのはサービスが重複し、電波の無駄遣いである。</p> <p>自主制作番組比率50%以上の要件に反対するのは、福岡のFM局や神戸のFM局の経営破たんをみれば、自主制作比率が高い局の経営がいかに不安定なのかがわかるというものだ。なにゆえ、研究会および総務省は、経営が困難になることがわかっている局を設けようとするのか。自主制作比率を要件とすることは、自由な経済活動、自由な経営方針の立案を阻害するものである。</p> <p>【個人6】</p>
337		①市町村レベルの詳細な防災情報を提供する	<p>阪神大震災発生時を例に取るまでもなく、当社は地域の災害報道は最優先テーマとして取り組んできました。防災情報の積極報道は、ラジオの存在理由として当然ですが、一方でこれを参入条件として義務付けることは、編成・報道内容への規制に繋がることも懸念されます。編成権の独立が担保される方策を求めます。</p> <p>【朝日放送株式会社】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
338			「公的情報連携ASP」の整備等を含めて、さらなる検討が必要であるものと考えます。 【大阪放送株式会社】
339			音声放送、すなわちラジオすべからく地域密着＝防災であるという考え方に立つと、ハードルが高く感じます。音声で対応する場合、対応しきれない可能性もあります。 3-1-4-2-5-1-2-1-2に示される「公共情報連携ASP」会社の存在が必要と考えられます。 【株式会社日経ラジオ社】
340			ラジオ事業者の防災への取り組みに対する大きな期待は、ラジオの役割として当然、しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、要件となっている『市町村レベルの詳細な防災情報を提供する』ことは、ラジオ事業者の過大な負担になる可能性があることもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。 なお、ひとつの解決策として後述されている「公的情報連携ASP」等の組織については、当報告書を参考に今後検討していきたいと考えます。 【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】
341			ラジオが地域社会に果たすべき役割を示されたものとして、趣旨は理解いたしますが、防災情報の提供のレベルについては、さらなる検討が必要と考えます。 【株式会社FM802】
342			要件となっている「市町村レベルの詳細な防災情報の提供」及び後述の「公的情報連携ASPとの関連など」さらなる検討が必要であるものと考えます。 【信越放送株式会社】
343			ラジオ事業者の防災への取り組みに対する大きな期待は、ラジオの役割として当然、しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、要件となっている『市町村レベルの詳細な防災情報を提供する』ことは、ラジオ事業者の過大な負担になる可能性があることもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。 なお、ひとつの解決策として後述されている「公的情報連携ASP」等の組織については、当報告書を参考に今後検討していきたいと考えます。 【株式会社ニッポン放送】
344			要件となっている「市町村レベルの詳細な防災情報の提供」及び後述の「公的情報連携ASPとの関連」などさらなる検討が必要であると考えます。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
345			新デジタルラジオ事業者が防災に取り組むことは、ラジオが担うべき役割として当然であります。しかも「優先」ということであれば尚更であると理解いたします。しかし、要件となっている『市町村レベルの詳細な防災情報を提供する』ことは、ラジオ事業者の過大

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>な負担になる可能性があることもご理解の上、ご配慮いただきたいと考えます。</p> <p>なお、ひとつの解決策として後述されている「公的情報連携ASP」等につきましては、本報告書の提言をもとに、さらに深化した検討が必要であると考えます。</p> <p>【株式会社文化放送】</p>
346		<p>生活の身近なところの災害情報は、都道府県よりも市町村に集まる。このため、市民等への情報提供について市町村との間で平時より話し合い、協定を結ぶなどともに人的交流や協力関係を築いていることが大事。</p>	<p>災害情報の提供については、市町村との間で平時より話し合い、人的交流や協力関係を築くことが重要であることは理解しておりますが、協定を結ぶことまでを条件にする必要はないと考えます。</p> <p>災害地発の情報を的確に住民に届けることは放送局の責務として十分に認識し取り組んでおります。しかし災害情報は市町村によって扱いにレベル差があり、取り扱いは報道機関の判断に委ねられるべきだと考えます。</p> <p>【株式会社山陰放送】</p>
347		<p>②自社制作番組比率が50%以上である。災害時には、災害地発の情報を住民に届けることもメディアの大事な役割である。そこには「地産地消」を支える体制と能力がかかせない。放送制作番組の過半を自社で制作していることをもって、その体制と能力を有する客観基準とする。</p>	<p>ラジオが果たすべき役割として災害時の地域住民へのきめ細かい情報提供能力が記載されている点は賛成いたします。</p> <p>ラジオ放送事業者は従来から被災時には緊急の放送体制をとり、地域住民に対し、きめ細かな地域情報を提供することが重要な役割であると考えております。</p> <p>しかし、V-Lowへの参入条件として、通常時の自社番組制作比率を被災時の情報提供体制と能力の基準として制度化することは、自社制作比率の算出方法とも合わせ、不明瞭な点が多く、上記役割を担う能力の判断根拠としては不相当と考えます。上記役割を果たすために必要なものは、自社制作比率ではなく被災時の緊急対応能力と考えるため、この数値的基準の削除を求めます。</p> <p>【広島エフエム放送株式会社】</p>
348			<p>ラジオが果たすべき役割として災害時の地域住民へのきめ細かい情報提供能力が記載されている点は賛成いたします。</p> <p>ラジオ放送事業者は従来から被災時には緊急の放送体制をとり、地域住民に対し、きめ細かな地域情報を提供することが重要な役割であると考えております。</p> <p>しかし、平常時の自社番組制作比率を被災時の情報提供能力の客観基準とすることはその根拠を欠いており、V-Low音声優先セグメントへの参入条件として自社番組制作比率を設定することは不相当と考えますので、この数値的基準に関する記述の削除をお願いしたい。</p> <p>【株式会社エフエム大阪】</p>
349			<p>情報の地産地消という意味からも重要な要件であると考えます。ただし、複数放送対象地域をまとめて事業区域とすることが認められた場合、求められる要件は、放送対象地域毎（免許毎）であるのか、事業全体としてなのかなど、さらに検討が必要な部分もあると思</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			われます。 【大阪放送株式会社】
350			地域から信頼される放送局であり続けるため、当社は自社制作比率向上に最大限努力しております。今年の4月編成で自社制作比率43%を確保しました。この比率であっても情報の地産地消には十分貢献していると自負します。自社制作番組比率50%以上の基準は極めて高いハードルと言わざるを得ません。一考をお願いします。 【株式会社山陰放送】
351			ラジオが果たすべき役割として災害時の地域住民へのきめ細かい情報提供能力が記載されている点は賛成いたします。 ラジオ放送事業者は従来から被災時には緊急の放送体制をとり、地域住民に対し、きめ細かな地域情報を提供することが重要な役割であると考えております。 しかし、平常時の自社番組制作比率を、被災時の情報提供能力の客観基準とすることは、その根拠を著しく欠いており、よってV-Low音声有線セグメントへの参入条件として自社番組制作比率を設定することは不相当と考えます。また、自社制作比率の算出方法についても不明瞭な点が多く、この数値的基準に関する記述の削除を求めます。 【株式会社エフエム東京】
352			V-Lowへの参入条件として、通常編成の自社制作比率を非常時の報道体制能力の基準として数値化する事は判断根拠としては不相当と考えます。 非常時に柔軟な放送体制を取れる事は、各放送事業者の緊急報道体制や各自治体との防災協定などが重要と認識しています。 【株式会社エフエムラジオ新潟】
353			ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。 【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】
354			ラジオが地域社会に果たすべき役割を示されたものとして、趣旨は理解いたしますが、防災情報の提供のレベルについては、さらなる検討が必要と考えます。 【株式会社FM802】
355			ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態（一般的生活時間帯での）に即した形でのご配慮もお願いしたいと考えます。 【信越放送株式会社】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
356			ラジオの地域社会に果たすべき役割の大きさを評価されたものであり、更には、「優先」であるが故の高いハードル設定であると理解いたしますが、既存のラジオ事業者の実態に即した形での配慮もお願いしたいと考えます。 【株式会社ニッポン放送】
357			ラジオ放送の優位点であり、国民の利益への提供者として地域情報と共に防災関連情報の提供は既存ラジオ放送者の最も大きなテーマとして永年に渡り緊急放送体制を取って来ており重要な役割と認識している。 V-lowでの参入条件として、放送番組の50%以上の自社制作とその体制含め能力を有する点とするのは、音声優先セグメント割り当ての考え方として理解できるものの、自社制作を生かした編成背景は現状でも将来においても重要であり維持するものであるが、その比率の根拠が明確に示されておらず、永年の自社制作体制の維持への信頼と比率の柔軟性を求めるものです。よって、ラジオ社の編成自主性の尊重のうえ比率数値基準の再検討をお願いします。 【株式会社エフエム愛知】
358			これまでラジオ局は、地域での情報発信の担い手として、災害の時にも過去、緊急情報を発信してまいりました。 その実績を考慮いただいて、V-Low参入の条件に、「自社制作番組比率が50%以上」ということを能力の基準にするのは判断の根拠としてはいかがなものかと思えます。 この基準項目に関しては、再考をお願い致します。 【株式会社エフエム福岡】
359			一定の自社制作番組比率を条件とすることは理解しておりますが、その他の条件も加味した上で、ラジオ論の提言2で示されている、「ラジオ局を地域情報メディアの担い手として残すべきである」という考えに合致したものとなるよう配慮をお願いいたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
360			音声優先セグメントに求められる地域に密着した放送を実現するためにも、自社制作番組比率に一定の条件が必要なことは理解できますが、客観基準の設定は、放送のネットワーク行政と各社の経営問題にも大きく係わってくることから、更なる慎重な検討が必要と考えます。 【株式会社文化放送】
361	3-1-3-2-2	②教育・福祉優先セグメント	「教育・福祉優先」「交通アプリ」のセグメントで実施が想定されるサービスは、それぞれ公共性の高いものであることから、V-Low全体を後押しする役割を果たしていただけるものと期待いたしております。 【株式会社ニッポン放送】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
362	3-1-3-2-3	③交通セグメント	<p>「教育・福祉優先」「交通アプリ」のセグメントで実施が想定されるサービスは、それぞれ公共性の高いものであることから、V-Low 全体を後押しする役割を果たしていただけるものと期待いたしております。</p> <p>なお「交通アプリ」に関しては、UHF 帯での導入が検討されている ITS（高度道路交通システム）との技術的な整合性についても配慮する必要があると認識しております。</p> <p>【株式会社ニッポン放送（一部再掲）】</p>
363		<p>利用可能セグメント数 ブロック 3セグメント 大都市はデータ量も大きい。 県域 2セグメント</p>	<p>道路交通情報は、道路ネットワークの整備量や交通状況等によって地域ごとに大きく異なります。今回、ブロック別ではなく、県域+ブロック（三大都市圏）となっております。この場合、道路交通情報の観点からは、関東ブロックなど情報量の多いブロックでは1セグ/事業者としつつも、比較的情報量が少ない県域では1/2セグなどの利用が可能となれば、全体としても効率的な運用となると考えます。</p> <p>【財団法人道路交通情報通信システムセンター】</p>
364			<p>大都市には渋滞個所が多いことは言うまでもありません。しかし、それを以って大都市はデータ量が大きく3セグメント必要で、その他県域はデータ量が少ないと決めつけ、2セグメントで十分と読めるような表現は、訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>お客様に地域の特色を活かした満足できるサービスを提供することで高速道路の利用が促進され、地域の魅力を活かした多様な産業が生まれ、地域に住む人々が生きがいを持って働き、豊かな生活を実感できる社会が生まれます。SA・PAを通じて更なる満足を提供し、お客様も、地域の皆様も喜び、豊かになる、これこそが当社グループがめざすものです。</p> <p>たしかに世帯数が少ない県域では、そこに在住している住民に対する地元の情報には少ないこともあるかもしれませんが、しかし、当社が考えているサービスは、ブロック広域に情報を発することにより、広域にヒトモノカネの移動を促進するものです。</p> <p>むしろ、世帯数が少ない地域であっても、豊かな文化を育み、地方ごとに特徴のある食材や特産品、あるいはイベントが存在します。大都市にいて放送を聴いても、放送に触発されてその地へ移動する途中の走行中においても、その地に到着して回遊し、地産地消を促進するにしても、2セグメントで十分、と切り捨てられる地方にこそ、豊富な情報を配信するニーズがあると考えます。</p> <p>もうひとつ別の視点からも、地方を2セグメントにすることに異を唱えます。「世帯」にのみ注目される旧来型の放送と異なり、当社は高速移動中の車への（音声ストリーム番組を含む）情報配信を想定しております。平常時はともかく、緊急時には、事態を瞬時に一斉同報する必要があります。突然発生した自然災害による通行不能箇所の情報を、複数の言語による音声と、位置特定や状況を一瞥でわかる形で配信するのに、1MBのデータが必要とします。これを ISDB-Tsb の特長のひとつである3セグメント受信方式での帯域を</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>使って配信すると、各車へのデータ到達に約8秒かかります。運転者が認知して安全に対応を始めるのに2秒かかるとすると合計で10秒。高速走行する自動車は1秒間に30メートル移動しますので、データを発信してから対処が始まるまでに300メートル近く走行していることとなります。大都市近辺の、比較的的自然災害が起こりにくい地域ではこの状態程度が可能です。</p> <p>しかし、県域において交通関係は2セグメントで十分、ということになると、3セグメント方式の受信方式は使えないこととなってしまい、1セグメントでの受信しかできません。1セグメントの中でも、制御系のデータ使用にも帯域を割かれるので、1セグメントの帯域をフルには緊急データ配信には使えないこととなります。同じデータを配信すると、県域における利用者は、1キロメートルも走行した後に、初めて対処できることに陥ります。</p> <p>豪雨や地滑りなど比較的的自然災害が起こる確率が高い地方での利用者を、逆に安全安心の面では切り捨ててしまうこととなります。これでは中央重視、大都市住民重視のサービスとなってしまい、当社としては残念ながら参入の検討に、大きな障害が生ずることとなってしまいます。</p> <p>周波数割当てを県域に分けてしまい、広域ブロックを同じ周波数で放送できないとなることは、結果的に電波の利用効率を大きく損なうこととなります。また、県域で2セグメントを上限とした利用しかできないということになれば、そもそも放送波を使ったサービスとしては、(少なくとも当社が検討しているサービスでは)、もはや意味がなくなってしまうものです。大都市と地方を切り離し、地方で3セグメント受信方式が使えなくなるような制度になるとしたら、当社としては事業への参入を見送る方向です。</p> <p>【団体（匿名希望）】</p>
365	3-1-3-2-4	④多様なサービスセグメント	<p>新デジタルラジオの一環として、「多様なサービスセグメント」で、音楽専門チャンネル、スポーツ専門チャンネル等、ターゲット・ジャンルを特化したコンテンツがサービスされる事によって、これまでにない多彩な編成がおこなわれ、このV-Low帯の魅力が更に増大されるものと考えます。</p> <p>ただし、関東・中部・近畿以外のブロックではセグメント数が少ないため、全国展開を希望する参入者にとっては、それが障壁となる可能性もあると強く考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
366	3-1-3-3	そんなV-Lowのソフト会社のあり方は？ V-Lowのソフト会社のあり方は、多彩な形態が取りうる。その検討の軸としては以下のものが想定される。	<p>この項では、ソフト会社について県域および複数県域での認定等の地理的な形態やサービス数について言及されていますが、帯域については触れられていません。ソフト会社支援事業者という考え方が示されていることから、1サービス分（例えば1/6セグメント）単位でのソフト事業者認定が想定されているとも解釈でき、一方、この項での四国ブロック</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			ソフト会社の例示からはソフト会社の下にコンテンツプロバイダが存在するとも解釈できます。 編成権・営業権・帯域管理を考慮した上でのソフト会社、ソフト会社支援事業者、コンテンツプロバイダの整理が必要であるものと考えます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
367			この項では、ソフト会社について、県域および複数県域での認定等の地理的な形態やサービス数について言及されていますが、帯域については触れられていません。ソフト会社支援事業者という考え方が示されていることから、1サービス分（例えば1/6セグメント）単位でのソフト事業者認定が想定されているとも解釈でき、一方、この項での四国ブロックソフト会社の例示からはソフト会社の下にコンテンツプロバイダが存在するとも解釈できます。 編成権・営業権・帯域管理を考慮した上でのソフト会社、ソフト会社支援事業者、コンテンツプロバイダの整理が必要であるものと考えます。 【株式会社ニッポン放送】
368			この項では、ソフト会社が使用する帯域については触れられていませんが、現状のサービス形態でそのままV-Lowに対応する場合、1サービス分（例えば1/6セグメント）単位でのソフト事業者認定が考えられます。既存ラジオ局がソフト事業者として1サービス分で参入できるならば、大いに歓迎いたします。 【株式会社中国放送】
369			マルチメディア放送は、ハード、ソフト事業ともに、ゼロからのスタートとなる。放送ができるだけ早く、広く普及し、利用者の利便が向上するように、国として可能な支援を検討しつつ、事業の参入や運営にあたっての規制を設ける場合には、最小限にとどめるべきである。 【社団法人日本新聞協会メディア開発委員会（再掲）】
370			ソフト事業者（委託放送事業者）の認定にあたっては、事業に参入する上で、多様な選択肢が設定されるとともに、事業の形態にしほりをかけないように配慮すべきであると考えます。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
371			ソフト事業者（委託放送事業者）の認定にあたっては、経営の選択肢が広がるよう、事業の形態にしほりをかけないよう配慮を求める。 【株式会社東京放送ホールディングス】
372			ソフト会社のあり方については、事業区域、サービスコンセプト等には言及していますが、帯域については触れられていません。ソフト会社支援事業者という考え方が示されている

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			ことから、1サービス分（例えば1/6セグメント）単位でのソフト事業者認定が想定されているとも解釈できますし、この項での四国ブロックソフト会社の例示からはソフト会社の下にコンテンツプロバイダが存在するとも解釈できます。 編成権・営業権・帯域管理を考慮したソフト会社、ソフト会社支援事業者、コンテンツプロバイダの整理が必要と考えます。 【株式会社文化放送】
373		事業区域	従来の電波、放送免許は、事業区域を地理的な領域として運営されてきたとすれば、インターネットラジオに見られるような、問題が同じように出てくる事を想定し、道路・鉄道などの事業者がデジタルラジオ事業に参入する場合には、事業者の事業エリア内での管理運営スキームができるよう提案します。たとえば、高速道路、鉄道は、延々と日本国内につながっていますが、事業者は明確に分かれています。フェリーや飛行機は、寄港地が全国に飛んでいますが、お客様がいる限りは、そこに管理責任をもって、事業を行っています。都市圏と地方の事業インフラコストの差を埋めるのは、全国レベルの画一化ではなく、都市型と地方型のビジネスモデルは明確に変えて行くことが必要で、都市生活者と地方生活者の生活者視点でもそれは必要な事と思います。 【個人3】
374	3-1-4	全体	受信端末の動向については依然として不透明な状況にあります。受信端末のあり方については、端末供給者の考えを含め、引き続き検討が必要と考えます。なお、検討にあたっては、放送、通信を問わず多機能端末が今後一層普及していくことが予想される中で、災害時の情報は平時に利用している端末で入手できることが重要であることに留意する必要があると考えます。 【日本放送協会】
375		そんな肉付けの V—Low の端末とその普及は？ 置局とマイルストーン	国民・聴取者の安心安全のための詳細な情報の提供など、公共性をさらに重視した新たな放送メディアの端末を短期間で広く普及させるためには、放送事業者の努力はもとより、インフラ整備や受信端末の普及に関する国や自治体等の支援は不可欠なものであると考える。 【日本民間放送連盟（再掲）】
376			整備開始から5年で90%を超える達成率は、極めて厳しい条件であると言わざるを得ません。 エリア拡大については慎重な検討が必要と認識しております。 【北海道放送株式会社】
377			受信機の早期普及、サービスの早期認知のためには、短期での世帯カバー率達成を目指すべきとの趣旨に反対するものではありませんが、整備開始から5年で90%を超える達成率

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>は、即ち、サービス開始から実質3年弱で、90%を達成するというものであり、極めて厳しい条件であると言わざるを得ません。</p> <p>エリア拡大についてのスケジュールは、今後、関係各所との調整を視野に入れての慎重な検討が必要と認識しております。</p> <p>【株式会社STVラジオ】</p>
378			<p>受信機の早期普及、サービスの早期認知のためには、短期での世帯カバー率達成を目指すべきとの趣旨に反対するものではありませんが、整備開始から5年で90%を超える達成率は、即ち、サービス開始から実質3年弱で、90%を達成するというものであり、極めて厳しい条件であると言わざるを得ません。</p> <p>このたびの研究会の素案では、V-Low帯は、災害情報の提供や、地域に密着した情報提供という部分で、公共性の強いメディアとしての位置づけがなされており、エリア拡大についてのスケジュールについては、今後、関係各所との調整を視野に入れての慎重な検討が必要と認識しております。</p> <p>【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
379			<p>現在の音声放送サービスのサイマル放送を認めるべきとの提言、および放送対象地域として県域を認めるべきとの提言は、音声放送サービスの現状を踏まえたものとして評価できます。ただし、首都圏、中京圏、近畿圏の放送対象地域をブロックとしている点については、今後も引き続き検討が必要と考えます。</p> <p>【日本放送協会】</p>
380			<p>受信機の早期普及、サービスの早期認知のためには、短期間での世帯カバー率達成を目指すべきとの趣旨に反対するものではありませんが、整備開始から5年で90%を超える達成率は、即ち、サービス開始から実質3年弱で、90%を達成するというものであり、極めて厳しい条件であると言わざるを得ません。</p> <p>本報告書素案でV-Low帯は、災害情報の提供や、地域に密着した情報提供という部分で、公共性の高いメディアとしての位置づけがなされていることから、エリア拡大についてのスケジュールについては、今後、関係各所との調整を視野に入れての慎重な検討が必要と認識しております。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
381			<p>短期間でのインフラ構築は必要と考えますが、整備開始から5年で90%を超える達成率は、即ち、サービス開始から実質3年弱で90%を達成するというものであり、極めて厳しい条件であると言わざるを得ません。エリア拡大のスケジュールについては、今後、慎重な検討を望むものであります。</p> <p>しかし参入事業者にとって、受信機の早期普及、サービスの早期認知は強く望むところで</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>すので、短期間でのインフラ構築を進めるためにも、送信所の置局等について、V-Highとの一体的な普及政策の確立を希望します。</p> <p>【株式会社中国放送】</p>
382			<p>世帯カバー率90%の置局計画を明示するのは、経済状況が不透明の中、実現性を危惧する。</p> <p>又、置局計画に当たっては、既存のアナログTV関連設備の有効活用も検討すべきと考えます。</p> <p>一方V-Low帯に、安心安全端末のサービス・電子教科書の利用等の公共性の高い部分が多くなれば、ハード部分に対する国の支援を受けやすくなり、世帯カバー率の進捗も早く進むと考えられる。</p> <p>【RKB毎日放送株式会社】</p>
383			<p>受信機の早期普及、サービスの早期認知のためには、短期での世帯カバー率達成を目指すべきとの趣旨に反対するものではありませんが、整備開始から5年で90%を超える達成率は、サービス開始から実質3年で、90%を達成することでもあり、実現化は非常に難しいと考えております。</p> <p>受信機の普及規模に合わせた置局計画など、さらに多角的な検討が必要と考えております。</p> <p>【株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ】</p>
384			<p>「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能(MVNE)」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「公的情報連携ASP」については、今後さらなる検討が必要であり、検討の場として官民による研究会などの設置を希望いたします。</p> <p>【株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ(再掲)】</p>
385			<p>受信機の早期普及、サービスの早期認知のためには、短期での世帯カバー率達成を目指すべきとの趣旨に反対するものではないが、ハード事業者(受託放送事業者)の経営に過度な負担とならないよう配慮を求める。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p>
386			<p>「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能」「ソフト会社支援事業者」「MVNE」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「防災行政無線の代替や連動」「公的情報連携ASP」など報告書素案の全体を通して、今後、詳細な検討を必要とする項目が多い。そうした個別の検討項目については検討の場として、官民による研究会などの設置を求める。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス(再掲)】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
387			ハード整備開始後5年、サービス開始後3年での世帯カバー率90%達成は、過大な初期投資を強いることとなる可能性があります。置局数と世帯カバー率の関係を更に精査し、採算性のある置局スケジュールを柔軟に設定できることが望ましいと考えます。 【株式会社文化放送】
388	3-1-4-1	V-Low 端末の普及の基礎情報 ワンセグ/V-Low 共用チップが開発されれば（後略）。	マルチメディア放送の受信機（端末）の普及のためには、ワンセグとV-Lowの共用だけではなく、V-HighとV-Lowの共用も含めたチップの開発が求められます。 また、アンテナの長さに関しては、すでにV-LOW～UHFに対応した携帯電話向け内蔵アンテナ開発の目処がたっており、そのような製品が安価に提供される環境の整備が重要と考えます。 【広島エフエム放送株式会社】
389			マルチメディア放送の受信機（端末）の普及のためには、ワンセグとV-Lowの共用だけではなく、V-HighとV-Lowの共用も含めたチップの開発が求められます。 【株式会社エフエム大阪】
390			マルチメディア放送の受信機（端末）の普及のためには、ワンセグとV-Lowの共用だけではなく、V-HighとV-Lowの共用も含めたチップの開発が求められます。 【株式会社エフエム東京】
391		アンテナの課題 携帯電話に搭載できるような小型かつ安価のV-Lowアンテナが原理的に不可能なわけではないが、新たな研究開発が必要である	V-Low帯の携帯電話向けアンテナについては、既に試作品を発表しているメーカーもあり、幾つか解決できる技術もあります。高周波デバイス分野は国内メーカーの技術者たちが長年技術と経験を積み重ねてきた、海外メーカーと戦える貴重な分野でもあるので、ネガティブな書き方は訂正頂きたい。 「～（略）～ V-Lowアンテナは様々な要素技術を用いて解決可能であり、メーカーの技術開発力に期待する。」 という書き方を提案をいたします。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
392			アンテナの長さに関しては、すでにV-LOW～UHFに対応した携帯電話向け内蔵アンテナ開発の目処がたっており、そのような製品が安価に提供される環境の整備が重要と考えます。 【株式会社エフエム大阪】
393			アンテナの長さに関しては、すでにV-LOW～UHFに対応した携帯電話向け内蔵アンテナ開発の目処がたっており、そのような製品が安価に提供される環境の整備が重要と考えます。 【株式会社エフエム東京】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
394		ファイルキャストの帯域を増やす方法	<p>地デジで存在する“ダブルチューナー”の受信機というのは、片方を視聴し片方は録画につかうなど、それぞれ独立に動いています。この報告書案に記載されているような「複数チューナーで受けて合成」する事は、現時点で技術的に確立されておらず、送・受信共に技術的に非常にハードルが高いです。受信機コスト増の要因にもなるので受信チューナーは従来通り1つである、3セグメント階層伝送方式を支持し、複数チューナー方式は課題を明記すべきだと考えます。</p> <p>【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】</p>
395			<p>「複数のセグメントで送って複数チューナーで受けて合成」する事は、送・受信共に技術的に難易度が非常に高く、現時点では技術的に確立していない。受信機コスト増の要因にもなるので、受信チューナーは従来通り1つである、3セグメント階層伝送方式を支持し、複数チューナー方式は課題を明記すべきである。</p> <p>【マルチメディア放送株式会社6社】</p>
396			<p>「複数のセグメントで送って複数チューナーで受けて合成する」という方法の開発を待つのは、受信機の市場投入が遅れ、サービス開始も遅くなる事態が生じます。</p> <p>すでに開発されている3セグメント方式でカバーできないサービスが具体的に想定されているのであれば、現在確立されている方式の受信機を活用して、アナログテレビ停波後、直ちに放送サービスを開始し、受信機の普及促進をすべきであると考えます。</p> <p>【日本電波塔株式会社】</p>
397			<p>少なくとも自動車による高速移動中の受信を考えると、「複数のセグメントで送って複数チューナーで受けて合成する」という方法によってサービスを提供することは現実的ではありません。そもそも開発現実性が薄い方式を、今からそのレベルから開発するというのでは、自動車向けの端末搭載がインフラ整備に追いつかないので、現時点で参入を検討することの大きな障壁となります。</p> <p>【団体（匿名希望）】</p>
398		<p>コラム： 「ありきたりな」V-Low 端末のイメージ</p>	<p>「ありきたりな」V-Low 端末が具備すべき機能として、多岐にわたる項目を例示していただいたものと理解いたしております。</p> <p>尚、「『可能』というものは、やらなくてもよいということでもある。」との但し書が添えられております。この点は、「但し書き」ながら、本報告書素案にも記されている「現存するリスナーは大事にすべきである」「これがあればいざというときに安心」という観点から見ても重要な指摘と考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
399		<p>AV 拡張 CAS 搭載</p>	<p>多様なサービスと相乗り端末で、端末上でも「ケミストリー」を引き起こす為には、従来の放送の考え方である「提示の一意性」にこだわるべきではなく、端末アプリが対応して</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
		ファイルキャスト可能 ファイルキャストで送信するファイル形式は自由。端末のアプリが対応していれば表示できる。	いれば表示、していなければ表示しない（誤動作しない）、という、この考え方を支持します。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
400			従来の放送には「提示の一意性」という考え方があります。一方この報告書（案）では、「送信するファイル形式は自由。端末アプリが対応していれば表示できる」と記載されており、対応していない端末は表示しなくてもよい、と理解いたします。「相乗り」端末による普及の促進の為には、この考え方に賛同いたします。 【マルチメディア放送株式会社6社】
401			弊社はこれまで地デジ、ワンセグ、デジタルラジオ、福岡ユビキタス特区でのマルチメディア放送実験、など、データ放送の制作・プロデュースなどに数多く携わって来ました。報告書で様々な受信機が例示されているように、これからの放送受信機の形態は一つではなく、多種多様な機器が想定されます。 これらの受信機で新しい放送サービスを立ち上げるためには、従来のテレビの考え方である「表示の一意性」という考え方ではなく、報告書の「端末のアプリが対応していれば表示出来る」という考え方に賛同致します。 データ放送（BML）についても、民間規格で決める範囲ではありますが、端末の表示デバイスに応じてレイアウトなどが異なっても、情報の内容がきちんと伝わればよい、という考え方で実施されることを希望します。 【クワトロメディア株式会社】
402			V-L O Wの普及発展のためには、安価で多様な形態の受信端末があること、どの端末においても、多彩なサービスが安価に（できれば無料で）享受できることが一つの側面であると考えます。 このため、V L - Pでは、事業者運用規定の素案を作成し、受信者の混乱を排除しつつ可能な限り共通な端末の実現に向けて寄与したいと考えております。 それに際し、端末コストに影響のあるC A S機能や、端末アプリに依存するサービスについては、慎重な検討が必要だと認識しており、端末メーカーの皆さまにも意見を伺いつつ、共通規格の策定を進めてまいりたいと考えております。 【VHF-L O W 帯マルチメディア放送推進協議会】
403		ECG 搭載想定 電子番組表（EPG）の進化形を搭載。	多様な道路交通情報等を提供する交通アプリでは、位置情報や地域情報などを組み込み、コンテンツの取捨選択に役立つ情報を提供できることが望ましいことから、従来のEPG/ECGの進化形などにおいて、こうした機能を実現されることを期待します。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			【財団法人道路交通情報通信システムセンター】
404	3-1-4-2	V-Low 普及分析 新しい規格の受信端末を0台から普及させるのは、並大抵のことではない。～中略～	V-Lowの浸透、定着には受信端末の普及度合いも重要です。そのためには「相乗り」端末の検討や、置局に合わせて自治体等が安心安全端末を配布するという提言は有効と思われれます。 【朝日放送株式会社】
405		新デジタルラジオは、独立した端末としてではなく、ハイブリッドになって強みを発揮するよう初めから考えておくのはどうだろうか。そうすると、ラジオ専用端末してだけでなく、「相乗り」端末による普及の促進が望めるのではないかと考えられる。	特に「電子教科書相乗り」、「安全安心端末」の部分に記載されている内容は、使用セグメントと端末が1対1の関係にある専用端末を想定しているように解釈できます。これらに代表されるように、特定のサービスのみが受信可能な専用受信機の考え方が導入されたと理解いたします。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
406			例えば「電子教科書相乗り」、「安全安心端末」の部分に記載されている内容は、使用セグメントと端末が1対1の関係になっている“専用端末”と読み取れるが、特定のサービスのみが受信出来る専用端末の考え方が取り入れられた、と理解いたします。 【マルチメディア放送株式会社6社】
407			多様なサービスと相乗り端末で、端末上でも「ケミストリー」を引き起こす為には、従来の放送の考え方である「提示の一意性」にこだわるべきではなく、端末アプリが対応していれば表示、していなければ表示しない（誤動作しない）、という、この考え方を支持します。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム（再掲）】
408			従来の放送には「提示の一意性」という考え方があります。一方この報告書（案）では、「送信するファイル形式は自由。端末アプリが対応していれば表示できる」と記載されており、対応していない端末は表示しなくてもよい、と理解いたします。「相乗り」端末による普及の促進の為には、この考え方に賛同いたします。 【マルチメディア放送株式会社6社】
409			弊社はこれまで地デジ、ワンセグ、デジタルラジオ、福岡ユビキタス特区でのマルチメディア放送実験、など、データ放送の制作・プロデュースなどに数多く携わって来ました。報告書で様々な受信機が例示されているように、これからの放送受信機の形態は一つではなく、多種多様な機器が想定されます。これらの受信機で新しい放送サービスを立ち上げるためには、従来のテレビの考え方である「表示の一意性」という考え方ではなく、報告書の「端末のアプリが対応していれば表示出来る」という考え方に賛同致します。データ放送（BML）についても、民間規格で決める範囲ではありますが、端末の表示デバ

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>イスに応じてレイアウトなどが異なっても、情報の内容がきちんと伝わればよい、という考え方で実施されることを希望します。</p> <p>【クワトロメディア株式会社】</p>
410			<p>携帯電話、タブレット端末、車載端末、電子教科書端末、安心安全端末との相乗りが例示されておりますが、他の帯域との連携として、ワンセグとの共用、V-High との共用の可能性についても推進すべきものと考えます。</p> <p>【北海道放送株式会社】</p>
411			<p>V-Low 全体の多様なサービスを受けることのできる端末として、当初より、ハイブリッドサービスを前提とした「相乗り」端末を想定することは、受信端末の普及計画を作成する上で、非常に重要な視点であると理解しております。</p> <p>携帯電話、タブレット端末、車載端末、電子教科書端末、安心安全端末との相乗り例が示されておりますが、他の帯域との連携として、ワンセグとの共用、V-High との共用の可能性についても推進すべきものと考えます。</p> <p>一方、端末の早期普及のためには、安価で多様な形態の新デジタルラジオ専用受信端末も重要と考えます。「サイマルラジオ」はもちろんのこと、既存・新規のラジオ事業者が行う新規ラジオ番組やデータ放送なども受信できる新デジタルラジオ専用受信端末は、既存ラジオ局が PR の先頭に立ち、買い替え需要を促すことも可能なため、受信端末の早期普及のためには、非常に有効であるものと考えます。なお、新デジタルラジオ専用受信端末は、現状のラジオ受信機の代替となるようなポータブル型受信機（例えば、素案中、イメージされている自治体配布の「安心安全端末」）や、ポケット型受信機等、既存のリスナー特に高齢層でもワンプッシュで使用できるカンタン端末であると認識しております。</p> <p>【株式会社 S T V ラジオ】</p>
412			<p>受信端末の普及に向けては、独立した端末としてではなく、相乗り端末による普及の促進を図るという考え方を支持します。ワンセグ放送技術を最大限利用し可能な限り開発を容易にした受信端末や、通信インフラの使用を前提とした拡張性に富む受信端末など、利用者、事業者が適宜選択できる受信端末が実現されることを期待します。</p> <p>【財団法人道路交通情報通信システムセンター】</p>
413			<p>V-Low 全体の多様なサービスを受けることのできる端末として、当初より、ハイブリッドサービスを前提とした「相乗り」端末を想定することは、受信端末の普及計画を作成する上で、非常に重要な視点であると理解しております。</p> <p>携帯電話、タブレット端末、車載端末、電子教科書端末、安心安全端末との相乗り例が例示されておりますが、他の帯域との連携として、ワンセグとの共用、V-High との共用の可能性についても推進すべきものと考えます。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>一方、端末の早期普及のためには、安価で多様な形態の新デジタルラジオ専用受信端末も重要と考えます。「サイマルラジオ」はもちろんのこと、既存・新規のラジオ事業者が行う新規ラジオ番組やデータ放送なども受信できる新デジタルラジオ専用受信端末は、既存ラジオ局がPRの先頭に立ち、買い替え需要を促すことも可能なため、受信端末の早期普及のためには、非常に有効であるものと考えます。</p> <p>なお、新デジタルラジオ専用受信端末は、現状のラジオ受信機の代替となるようなポータブル型受信機（例えば、素案中、イメージされている自治体配布の「安心安全端末」）や、ポケット型受信機等、既存のリスナー特に高齢層でもワンタッチで使用できるコンテンツ端末であると認識しております。</p> <p>【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
414			<p>V-Low全体の多様なサービスを受ける様々な端末普及の観点から、多種多様で具体的な「相乗り」端末が例示されていることは、今後の受信機開発に対し、端末の進化を例示するものとして大いに賛同します。</p> <p>【株式会社毎日放送】</p>
415			<p>「相乗り」端末は、普及促進において重要な事項と理解しておりますが、特定の「相乗り」端末のみを想定したサービスは、他の「相乗り」端末では同様に享受できない等の事態も危惧され、その普及数にもよりますが、共通端末での普及発展と相反することも懸念されるところであります。したがって、それらサービスの有り方及び端末の市場性の検討も重ねながら、上記同様、端末メーカーの皆さまにも意見を伺いつつ、運用規定の策定を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【VHF-LOW帯マルチメディア放送推進協議会】</p>
416			<p>V-Low全体の多様なサービスを受けることのできる端末として、当初より、ハイブリッドサービスを前提とした「相乗り」端末を想定することは、受信端末の普及計画を作成する上で、非常に重要な視点であると理解しております。</p> <p>携帯電話、タブレット端末、車載端末、電子教科書端末、安心安全端末との「相乗り」が例示されておりますが、他の帯域との連携として、互換性が高いワンセグとの共用およびV-High端末との共用についても積極的に検討推進すべきものと考えます。</p> <p>一方、端末の早期普及のためには、安価で多様な形態の新デジタルラジオ専用受信端末も重要と考えます。「サイマルラジオ」はもちろんのこと、既存・新規のラジオ事業者が行う新規ラジオ番組やデータ放送なども受信できる新デジタルラジオ専用受信端末は、既存ラジオ局がPRの先頭に立ち、買い替え需要を喚起することも可能なため、受信端末の早期普及のためには非常に有効であるものと考えます。</p> <p>なお、新デジタルラジオ専用受信端末は、現状のラジオ受信機の代替となるようなポ-</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>ダブル型受信機（例えば、本報告書素案中、イメージされている自治体配布の「安心安全端末」）や、ポケット型受信機等、既存のリスナー特に高齢層でもワンタッチで使用できる「カンタン端末」として認識しております。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
417			<p>V-Low 端末の普及の遅れは、地域住民にとって災害情報等公共的地域情報の取得という観点から、不利益に繋がる可能性があります。</p> <p>端末の早期普及のために、現状のラジオ受信機の代替となるようなポータブル型受信機（自治体配布の「安心安全端末」）やポケット型受信機等、安価な新デジタルラジオ専用受信端末の開発、早期流通が必要であると考えます。</p> <p>また、携帯電話との相乗りが早期普及に効果的であると考えられるため、関係各所が連携し、ワンセグ、V-High との共用、同梱する端末の開発について推進すべきものと考えます。</p> <p>【株式会社中国放送】</p>
418			<p>端末の「相乗り」イメージですが、想定されるソフト事業者のサービスと端末が、全般的にあたかも1対1の関係であるように示されています。特に、「電子教科書」は補足資料3の「教育/福祉利用優先セグメント」という帯域の使用にも紐付いており、専用サービスに専用端末がある通信のような扱いと理解します。また、安全安心は当社も最も重要と考えるサービスではありますが、この素案の「安全安心端末」は他と比較して、極めて詳細かつ具体的です。端末価格にも「4000円」と具体的な想定がありますが、車載端末との共用が遮断されたような表現が散見されます。車載向けV-Low受信機については、これらの特定端末向けデータ配信を受信する必要がないと考えております。</p> <p>【団体（匿名希望）】</p>
419			<p>V-Low 全体の多様なサービスを受けることのできる端末として、当初より、ハイブリッドサービスを前提とした「相乗り」端末を想定することは、受信端末の普及計画を作成する上で、重要な視点であります。</p> <p>一方、受信端末の早期普及のためには、独立した新デジタルラジオ専用受信端末も非常に有効であると考えております。アナログラジオのサイマル放送に加えて、新デジタルラジオ事業者が行う新規ラジオ番組(チャンネル)やタギングなどの新しいサービスが受けられ、安心安全端末としても機能する安価な新デジタルラジオ受信機の登場は、一般的にも購買意欲を刺激し、多くの新規リスナーの獲得に結びつくものと思います。また、サイマル放送が聴取できることで、アナログ受信機からの買換えを促進することも期待されます。買換え機としては、「既存リスナーを大事にすべき」との提言どおり、ポータブル型受信機やポケット型受信機など既存のリスナー、特に高齢層でもワンタッチで使用できるカンタン端末であることが重要であると考えます。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
420			【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】 様々な機能を持った端末との相乗りを進めることは、受信端末0台からの端末普及促進には最も有効な手段であると考えますが、相乗りを促進するあまり、老若男女が容易に操作できることなど、安心安全端末としての機能が、劣後にならないよう配慮すべきであると考えます。
			【株式会社文化放送】
421	3-1-4-2-1-1	「携帯電話相乗り端末」のイメージは、現存するワンセグ携帯電話にて、V-Low サービスも利用できるというのが、V-Low 端末の普及の最も期待されるイメージである。	携帯電話に、V-Low 帯の受信端末としての機能が搭載される事が是非ものと考えます。その為にも、ヘッドホンのコードをアンテナとして利用しなくても受信できるアンテナの開発が必要である。携帯電話だけでなく、他のV-Low 帯受信端末に於いても小型アンテナの開発は、受信機普及の為に必要である。 【RKB毎日放送株式会社】
422	3-1-4-2-1-2	端末普及については、広く普及しているワンセグ携帯電話にV-Low サービスも搭載されることは、端末の普及という観点から望ましいこと～中略～魅力的なサービスが提供されて初めて、携帯電話事業者やメーカーが受信機能を搭載させるインセンティブを生じる	ワンセグ/V-Low 共用チップの開発及び内蔵アンテナ問題が指摘されその解決が残されている。 そのような状況にあって、V-Low 普及分析においてワンセグ携帯電話との相乗りが最も期待されるイメージとある。 しかし、端末の開発については携帯電話事業者やメーカーにコストアップが吸収できる魅力的なサービス提供を行うことでインセンティブを生じさせるとあるが、端末の確実な普及を早めるためにサービス（ソフト）提供を待つのではなく、開発支援対策等を実施し使いやすく完成度の高い端末を早期に完成させるべきである。 【株式会社新潟放送】
423	3-1-4-2-2-1	「タブレット端末相乗り」のイメージは、外部I/Fを有する端末の場合、内蔵でなく外付けチューナの可能性もある	外部I/Fは、専用のものではなく、汎用的で安価なインターフェイスとする事が相乗り端末の早期普及に繋がると考えます。 また、外付けチューナを外部I/Fで接続する考えは、既存のカーナビとV-Low 受信機を接続する際にも有効な考え方ですので、3-1-4-2-3-1の「車載端末相乗り端末」のイメージ、の中にも記載することを提案いたします。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
424	3-1-4-2-3-1	「車載端末相乗り端末」のイメージは、	記載されている内容は、「ラジオ」「各種道路情報」「テレマティクス」「ITSとの連携」と、4つのアイテムがあると理解します。それら4つすべてが受信出来る受信機をフルスペックとすると、一部のアイテムのみが受信可能な簡易型の受信機も想定することが、相乗り端末の普及を加速することに繋がる、と考えます。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
425	3-1-4-2-4-2	電子教科書相乗り 端末普及については	国民・聴取者の安心安全のための詳細な情報の提供など、公共性をさらに重視した新たな放送メディアの端末を短期間で広く普及させるためには、放送事業者の努力はもとより、

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>インフラ整備や受信端末の普及に関する国や自治体等の支援は不可欠なものであると考える。</p> <p>【日本民間放送連盟（再掲）】</p>
426	3-1-4-2-5-1-1	<p>端末イメージ</p> <p>緊急警報放送（EWS）</p> <p>緊急地震速報</p>	<p>緊急警報放送については ISDB-Tsb に機能が組み込まれており、また緊急地震速報については ISDB-Tsb の機能を利用することで実現可能と思われることから、放送局での運用は可能と考えますが、実際の運用については更に慎重に検討すべきと考えます。</p> <p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
427			<p>緊急警報放送については ISDB-Tsb に機能が組み込まれており、また緊急地震速報については ISDB-Tsb の機能を利用することで実現可能と思われることから、放送局での運用は可能と考えますが、実際の運用については更に慎重な検討が必要であると考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
428			<p>V-Low 帯域(90MHz～108MHz)は世界的にはFM放送として利用されているが、近隣諸国や ISDB-T を採用した国々を手始めに、FM放送のデジタル化について、採用の働きかけを積極化する事により、ISDB-Tsb 方式による方式の統一化が可能となり、携帯電話等に新デジタルラジオ受信機能を装備する事により世界中何処に行っても放送を楽しむ環境を創り出すことが可能となる。</p> <p>更に、緊急警報放送や緊急地震速報、防災・治安情報などの放送について、各国間でチャンネルなどの取り決めを行えば、新デジタルラジオ受信機能を装備した携帯電話等にて、世界中どこでも非常時における情報を容易に獲ることの出来る環境構築が実現できる。</p> <p>【パナソニック株式会社】</p>
429		<p>防災行政無線の代替や連動</p> <p>防災行政無線の内容はテキスト情報をファイルキャストで受ける。</p>	<p>防災行政無線の代替や連動は、その伝達すべき内容やデータ容量が明らかになっておらず、ファイルキャストについても技術的な検討が必要であることから、慎重に取り組むべきものであると考えます。</p> <p>【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
430			<p>防災行政無線の代替や連動は、その伝達すべき内容やデータ容量が明らかになっておらず、ファイルキャストについても技術的な検討が必要であることから、慎重に取り組むべきものであると考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
431			<p>V-Low 帯域(90MHz～108MHz)は世界的にはFM放送として利用されているが、近隣諸国や ISDB-T を採用した国々を手始めに、FM放送のデジタル化について、採用の働きかけを積極化する事により、ISDB-Tsb 方式による方式の統一化が可能となり、携帯電話等に新デジタルラジオ受信機能を装備する事により世界中何処に行っても放送を楽しむ環境を創り</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			出すことが可能となる。 更に、緊急警報放送や緊急地震速報、防災・治安情報などの放送について、各国間でチャネルなどの取り決めを行えば、新デジタルラジオ受信機能を装備した携帯電話等にて、世界中どこでも非常時における情報を容易に獲ることの出来る環境構築が実現できる。 【パナソニック株式会社（再掲）】
432			防災行政無線の代替や連動は、その伝達すべき内容やデータ容量が明らかになっておらず、ファイルキャストについて技術的な検討が必要であることから、より具体的な内容について今後検討すべきと考えております。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
433			「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能」「ソフト会社支援事業者」「MVNE」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「防災行政無線の代替や連動」「公的情報連携ASP」など報告書素案の全体を通して、今後、詳細な検討を必要とする項目が多い。そうした個別の検討項目については検討の場として、官民による研究会などの設置を求める。 【株式会社東京放送ホールディングス（再掲）】
434		テキスト情報には対象地域のIDが含まれている 端末の地域設定とIDを突き合わせて、必要な情報だけ表示／再生する。	防災情報であることから、ここでいう「対象地域のID」とは、無線局免許エリアの都道府県単位よりも更に細かい、例えば市町村単位のIDだと理解し、「安全安心端末」としては必須の機能だと考え、この考えに賛同いたします。 また、この「地域ID」は防災情報等に限らず、交通情報や地域情報全般にも有益に活用出来ますので、V-Lowサービス全体で使用出来ると理解いたします。 【マルチメディア放送株式会社6社】
435			テキスト情報中の対象地域IDと端末の地域設定IDを付き合わせる情報を表示再生する機能は必要であると考えます。 これに加えて、端末がGPS等なんらかの方法で取得しうる位置情報とテキスト情報中の対象地域情報を付き合わせて情報を限定する機能も同様に必要であると考えます。 【個人3】
436	3-1-4-2-5-1-2	今以上の防災機能を実現するためには、V-Lowのソフト事業者は、	地域に密着する放送事業者が、今以上の防災機能を実現できるV-Low帯マルチメディア放送に参入する大きな利点として記述していただいている点に、賛成いたします。 【広島エフエム放送株式会社】
437			地域に密着する放送事業者が、今以上の防災機能を実現できるV-Low帯マルチメディア放送に参入する大きな利点として記述していただいている点に、賛成いたします。 【株式会社エフエム東京】

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
438	3-1-4-2-5-1-2-1-2	公的情報連携 ASP とは	きめ細かな防災情報を提供するためには、大いに検討する必要があると思われます。なお、このような組織の設立、運営には公的な支援も必要ではないかと思われます。 【大阪放送株式会社】
439			「音声優先セグメント」への要件に対するひとつの解決策、又、「ソフト会社支援事業者という考え方」からも、重要、且つ貴重な考え方と認識し、今後の検討に活用させていただきます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
440			「音声優先セグメント」への要件に対するひとつの解決策、又、前述の「ソフト会社支援事業者」の今後のあり方からも、重要、且つ貴重な考え方と認識し、今後の検討に活用させていただきます。 【株式会社ニッポン放送】
441			「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能 (MVNE)」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「公的情報連携 ASP」については、今後さらなる検討が必要であり、検討の場として官民による研究会などの設置を希望いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ (再掲)】
442			「ラジオのアナログからデジタルへの移行イメージ」「ソフト会社実現機能」「ソフト会社支援事業者」「MVNE」「置局とマイルストーン、例えば世帯カバー率90%達成のスケジュールの策定」「防災行政無線の代替や連動」「公的情報連携 ASP」など報告書素案の全体を通して、今後、詳細な検討を必要とする項目が多い。そうした個別の検討項目については検討の場として、官民による研究会などの設置を求める。 【株式会社東京放送ホールディングス (再掲)】
443		編成権に関する課題については、(さらなる慎重な検討が必要。)放送局の判断による。全てに考査を適用してもよいし、自治体が割り込み可能としてもよい。	編成権は放送局にあることは明らかであることから、記述にある通りさらなる慎重な検討が必要であるものと考えます。 【大阪放送株式会社】
444			編成権は放送局にあることは明らかであることから、記述にある通りさらなる慎重な検討が必要であるものと考えます。 【株式会社STVラジオ】
445			編成権は放送局にあることは明らかであることから、記述にある通りさらなる慎重な検討が必要であるものと考えます。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
446	この項で提言されている内容について、改めて示されているように、編成権は放送局にあることは明らかであることから、さらなる慎重な検討が必要であると考えます。		

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
447			<p>【株式会社毎日放送】</p> <p>編成権は放送局にあることは明らかであることから、記述にある通り更なる慎重な検討が必要であるものと考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
448			<p>編成権は放送局にあることは明らかであることから、さらなる慎重な検討が必要であると考えます。</p> <p>【株式会社TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ】</p>
449			<p>編成権は放送局にあることは明らかであり、自主的で独自の放送という放送事業者の「放送の自由」「表現の自由」が認められることによって、リスナーの信頼が得られる、と考える。</p> <p>報告書素案のなかの「自治体の割り込み」などによって、「放送の自由」「表現の自由」の根幹である編成権を侵害することのないよう、より慎重な検討が必要と考える。</p> <p>【株式会社東京放送ホールディングス】</p>
450	3-1-4-2-5-2	安心安全端末 端末普及については	<p>国民・聴取者の安心安全のための詳細な情報の提供など、公共性をさらに重視した新たな放送メディアの端末を短期間で広く普及させるためには、放送事業者の努力はもとより、インフラ整備や受信端末の普及に関する国や自治体等の支援は不可欠なものであると考える。</p> <p>【日本民間放送連盟（再掲）】</p>
451		置局に合わせて自治体等が配布するという普及方策が考えられる。	<p>V-Lowの浸透、定着には受信端末の普及度合いも重要です。そのためには「相乗り」端末の検討や、置局に合わせて自治体等が安心安全端末を配布するという提言は有効と思われる。</p> <p>【朝日放送株式会社（再掲）】</p>
452			<p>端末の普及方策として非常に有効であるものと考えます。</p> <p>【大阪放送株式会社】</p>
453			<p>端末の普及方策として非常に有効であるものと考えます。</p> <p>【株式会社STVラジオ】</p>
454			<p>端末の普及方策として非常に有効であるものと考えます。</p> <p>【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】</p>
455			<p>国民の安心安全に寄与する防災情報の受信を担う端末として、早期普及の観点から大いに歓迎いたします。</p> <p>【株式会社毎日放送】</p>
456			<p>端末の普及方策として非常に有効であるものと考えますが、自治体・地方公務員への負荷を重くしかねないこのような方策が、現実的に可能なものかどうかについて少なからず疑</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>問を抱いております。</p> <p>以上を前提とした上で、3-1-4-2（受信端末の普及）の項目で述べた意見と重複しますが、ここでの「安心安全端末」は、現在ラジオリスナーが受信端末として最も多く利用している所謂「ポータブル型ラジオ」（キッチンラジオ等）のイメージに極近いと思われる事から、この端末の広い普及を目指すことは、「今のラジオリスナーを大事にする」という本報告書素案の基本精神に合致するものと考えます。</p> <p>その意味からも、本普及方策が是非実現されるよう強く望むとともに、我々ラジオ事業者としても、配布の実施に際しては『キャンペーン』や『告知』を行う等、側面からサポートしていきたいと考えます。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
457			<p>端末の普及方策として非常に有効と考えます。是非とも制度化されることを期待します。</p> <p>【株式会社文化放送】</p>
458	コラム	「ありきたりな」V-Low ソフト会社実現 機能のイメージ プラットフォーム機能	<p>CASとはConditional Access Systemの略で限定受信システムであると解釈して意見を申し上げます。</p> <p>このシステムは端末の個体を識別するのに利用が可能であることから、有料放送をやる場合にのみ必要あるだけでなく、端末個体を限定して情報を送り、表示再生するサービスモデル全てに応用できます。</p> <p>例えば、自治体やライフラインからの公的であるが個人宛の情報を広範囲かつローコストに配信するサービスを実現することが可能になります。何らかの方法で個人IDとCASの関連付けを事前に行っておくことで、個人宛情報を夜間等帯域に余裕のある時間帯に一括配信し、端末側で選択受信することでこのサービスは可能になります。</p> <p>デジタルサイネージのコンテンツ更新をデジタルラジオを使って行うモデルを考えると、個体を識別するCASは必須のものとなると考えます。</p> <p>【個人3】</p>
459	3-1-5	UHFホワイトスペースをコミュニティ放送に（も）利用するならば、V-Lowとの連携は？ 電子コンテンツ表（ECG）による帯域またぎ連携の実現	<p>UHF帯のワンセグ、UHF帯コミュニティ放送、V-Lowの連携は移動体・携帯端末向け放送全体の普及発展に資するものと考えます。</p> <p>ワンセグは既に技術規格が存在し、V-Lowについても、情通審の答申をベースに運用規定の検討を進めております。UHF帯でのコミュニティ放送にどのような技術規定を用いるかにもよりますが、それらとワンセグおよびVHF-Low帯を用いた放送の技術規格の共用化が実現すれば、帯域間（メディア間）の連携や移行が容易となることで、ユーザの利便性が向上され、VHF-Low帯のサービスがより魅力あるものとなると考えます。</p> <p>【VHF-Low帯マルチメディア放送推進協議会】</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
460	補足資料 1		配色ごとに一つのチャンネル（周波数）が割り当てられるとした場合、特に広域圏においてSFN混信の発生の有無について慎重に吟味する必要があるものと認識しております。また、同じチャンネル（周波数）を複数のブロックで使うとした場合、V-Low帯の伝搬特性上、Eスポなどの異常伝搬が生じ混信を引き起こすことが考えられるため、チャンネル割り当て等にあたっては充分な検討が必要であるものと認識しております。 【V-Low帯全国ブロックソフト連絡会】
461			これまで、VHF-LOW帯については、「地方ブロック向けマルチメディア放送」として、全国7ブロックを放送対象地域として進めるとされてきましたが、今回の報告書素案では、「原則として県域」、加えてブロックと県域のハイブリッド型のエリアも想定されました。これにより、多様なサービスの実現が可能となり、VHF-LOW帯マルチメディア放送がより魅力あるメディアになるであろうことは評価に値します。V-Low帯としても、今後示される報告書の内容に配慮して、多様なサービスが実現できるような技術検討を行っていく必要があると考えています。 【VHF-LOW帯マルチメディア放送推進協議会（再掲）】
462			配色ごとに一つのチャンネル（周波数）が割り当てられるとした場合、特に広域圏においてSFN混信の発生の有無等について慎重に吟味する必要があると考えます。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
463			配色ごとに一つのチャンネル（周波数）が割り当てられるとした場合、特に広域圏においてSFN混信の発生の有無について慎重に吟味する必要があると考えます。 【株式会社文化放送】
464			補足資料 2
465		応分負担の考え方を評価します。委託放送業務の認定についても応分の占有周波数帯域幅（1セグメントの分割も含む）にて認定されることになれば、参入希望事業者の自由度が増すと考えられます。 【株式会社日経ラジオ社（再掲）】	
466		補足資料2に示された地域ごとの事業費負担額については、ソフト事業参入を検討している社の経営判断にとって極めて重要な参考値であり、さらなる検討を行い、精査された数値が示されることを望みます。 【株式会社毎日放送】	

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
467	補足資料 3	音声優先セグメント 多様なサービスセグメント 交通アプリセグメント 教育福祉利用優先セグメント	当フォーラムでは、車載関係（5.1c h サラウンドラジオWG、ライブカメラ交通情報WG）、放送波ダウンロードWG、デジタルサイネージWG、安全安心情報配信WG、緊急地震速報WG、などで報告書に記載されているようなサービスモデルを研究し実証実験を重ねてきました。 例えば車に向けて「交通情報」だけでなく「音楽ダウンロード」、「観光情報」などの情報をあわせ送る実験も実施してきました。「便利で安全安心」な情報と「エンターテインメント」情報が「化学反応」を起こす事も十分実証済みですので、交通アプリも広い意味で多様なサービスの一つと考えます。 【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】
468			我々6社は、道路（交通情報）、新聞、雑誌、広告、行政、地域などの情報配信をサービスモデルとして検討し準備しております。これらをすべて包括した多様なサービスが実現出来ると理解しております。 「交通アプリ」も、「多様なサービス」の中の一つと位置づけられる、と考えております。広い概念で「多様なサービス」と理解いたしました。 【マルチメディア放送株式会社6社】
469			V-Low Pとしては、運用規定の策定に寄与する立場から、様々なサービスを実現するための技術規格の検討を進めております。 ここに提示されている利用目的イメージは、あくまで例として提示されているものであり、具体的には委託放送事業者が決定した段階で確定していくものと理解しております。 【VHF-Low 帯マルチメディア放送推進協議会】
470	補足資料 4		補足資料4の「置局とマイルストーン」では2013年後半に「サービス開始」と表現されておりますが、東京ではもっと前倒しでスタートできる用意があります。東京など三大都市に限らず、福岡など、条件が整っている地域があれば、2013年を待たずして、可能な限り早期にサービス開始すべきことを記載すべきと考えます。 【日本電波塔株式会社】
471	全体		地域情報メディアとしての“ラジオの将来”と“V-Lowマルチメディア放送の在り方”をめぐる、貴研究会が数度にわたる放送事業者ヒアリングを交えて精力的に検討を重ね、多様な視点に基づく“ラジオの将来像”をまとめられたことに対し、敬意を表するものである。今回の報告書素案は、過去・現在・未来にわたる音声メディアならではの価値を論じた上で、ラジオの進化形とされる「新デジタルラジオ」をV-Low帯で実現するための道筋を示したものと評価する。しかしながら、具体的なイメージを把握・共有しにくい課題も多くあり、制度化および事業化に向けて、さらなる検討が必要であると考えます。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>具体的な制度整備等にあたっては改めて意見を申し述べる所存であるが、引き続き、半世紀超にわたり報道・地域生活情報・娯楽情報を伝え、地域密着メディアとしての使命・機能を担ってきた既存民放ラジオ事業者の意見を十分に汲み上げていただくことを切望する。</p> <p>ハード会社の事業形態や経費負担、プラットフォームとして必要な機能、V-Low コミュニティ放送の在り方など、報告書素案に盛り込まれたいくつかの項目は、現段階では具体的なイメージを捉えにくいところでもあり、今後、必要に応じて意見を表明することとした。</p> <p>【日本民間放送連盟】</p>
472			<p>報告書の素案は、ラジオの再評価・ラジオの再生に向けて熱い議論が展開され、デジタル時代のV-Low帯におけるラジオの方向性が示されていると理解しています。また、「現存するリスナーは大切にすべき」「ラジオ局を地域メディア情報の担い手として残すべきである」との提言は、ラジオへのエールと受け止めております。</p> <p>素案には、経営判断を行うには、いくつかの意見や疑問点があり、以下に列挙しつつ、さらに議論が深められることを希望します。提言を受けて加速すると思われる制度化の議論も注視していきます。</p> <p>【朝日放送株式会社】</p>
473			<p>研究会の素案にある「ラジオ論」にあるアナログ音声放送を自ら実施している立場から「今後とも継続される」とされている「アナログ音声放送」の将来についても、研究会で議論し報告書に言及すべきと考えます。</p> <p>【独立FM局メディア開発研究会】</p>
474			<p>マルチメディア放送ビジネスフォーラム（以下、当フォーラム）では、5年にわたり156社が参加し、様々なビジネスモデル、サービスモデルの研究開発、実証実験を行ってきました。本報告書は総論として、我々が検討してきたサービスが実現出来るものと理解しており、賛同します。</p> <p>【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】</p>
475			<p>本報告書素案は、これまでラジオ放送が果たしてきた社会的役割や、その存在価値を認めていただくとともに、現在のラジオが抱える問題も冷静に分析されていると考えます。それらを踏まえた上で、これから始まるV-Lowと既存のラジオが融合して共に発展が可能な姿が示されており、大いに歓迎できる内容であると考えます。</p> <p>【大阪放送株式会社】</p>
476			<p>報告書素案は、これまでラジオ放送が果たしてきた社会的使命や地域社会に必要とされるメディアであることを認め（1-1-2）（1-3-2）新しいデジタルラジオにおいても、その価</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>値を十分に含んだ上で（2-1-1）新たな機能やあるべき姿が提示されており、民放事業者としても前向きに検討すべき提言と考えます。</p> <p>【北海道放送株式会社】</p>
477			<p>我々6社は、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」に基づき、様々なビジネスモデル、サービスモデルの検討、開発を行ってきました。本報告書は全体像として、我々が委託放送事業者参入へ向けて準備を進めているサービスが実現可能なものと理解しており、賛同します。</p> <p>【マルチメディア放送株式会社6社】</p>
478			<p>用語の定義がわからないので解読出来ない部分が多いです。</p> <p>特に、「新デジタルラジオ」と「第3極 V-Low サービス」この言葉はどのような関係になるのか？</p> <p>「新デジタルラジオ」＝音声優先セグメントでのサービス  「第3極 V-Low サービス」＝上記以外のセグメントでのサービス（第三極がこのセグメント内でラジオ放送をやる事を妨げない）という理解で以降の意見を述べます。</p> <p>【マルチメディア放送ビジネスフォーラム】</p>
479			<p>用語の定義がわからないので解読出来ない部分が多いです。</p> <p>特に、「新デジタルラジオ」と「第3極 V-Low サービス」、この二つの言葉はどのような関係に位置づけられているのでしょうか？</p> <p>「新デジタルラジオ」＝音声優先セグメントでのサービス、  「第3極 V-Low サービス」＝上記以外のセグメントでのサービス（第三極がこのセグメント内でサイマル放送以外のラジオ放送をやる事を妨げない）という理解で以降の意見を述べます。</p> <p>【マルチメディア放送株式会社6社】</p>
480			<p>「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」では、ラジオ論から始まり、V-Low 論にいたるプランがシミュレーションの形で具体的提案がされたことを評価します。さらに、インターネットメディアの台頭も視野に、周波数有効利用の観点から、既存のラジオ放送局と V-Low 帯の新しいデジタルメディア電波利用プランが導入された後の、ラジオと地域情報メディアの今後に関する我国の将来像・全体像がどうなるかを描いた提示が望まれます。</p> <p>【株式会社日経ラジオ社】</p>
481			<p>報告書素案は、これまでラジオ放送が果たしてきた社会的使命や国民に支持され、必要とされるメディアとして、評価していただいた上で、新デジタルラジオ放送においても新たな機能や将来のあるべき姿が提示されたものとなっております。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			ラジオ事業者にとっては今後の展開に大いなる期待が持てる内容であると同時に、重要なヒントを多数含んでおり、今後、民放事業者としても積極的、前向きに検討すべき内容を受け止めております。
482			<p>【株式会社STVラジオ】</p> <p>今回、報告書素案において、マルチメディア放送（V-Low）の姿が具体化されたことを評価致します。補足資料4に示された通り、2013年中のサービス開始および早期の全国概成に向けた取組みを加速されることを期待します。</p> <p>【財団法人道路交通情報通信システムセンター】</p>
483			<p>新デジタルラジオに関しては、放送対象地域として初めて県域が原則とされたこと、「ラジオサイマル」を認めそのための優先セグメントを設けることなど、全体として今後に希望が持てるかなり踏み込んだ内容となっています。</p> <p>しかし、「アナログ放送からデジタル放送へ速やかに完全移行する」というのが、当社の従来からの基本的な考え方です。さらに、完全移行する上では「あまねく義務」が必要ですが、そのためにはNHKの参入及び国の財政的支援が欠かせないと考えます。</p> <p>また、新しいデジタルラジオ像と並んで、ラジオ事業者、特に中波事業者が直面している一番の課題は、受信環境の悪化によるメディア価値の構造的低下や莫大な設備投資負担などに起因する経営問題であり、もはや一刻の猶予もない状況です。2009年のラジオ広告費はピークとなった1991年の57%まで減少、2009年度の決算では多くのラジオ事業者が赤字を計上するなど、自助努力も限界に近づいております。</p> <p>ラジオが抱える数々の問題点について、冒頭のラジオ論で「ラジオの弱さ」として現状分析がなされていますが、肝心の経営問題については提言がなく、明るい将来展望を示した「V-Low論」のみで懸念が払拭されるほど、ラジオ事業者の置かれた状況が甘くないのは周知の事実です。</p> <p>報告書で示されたV-Low論（メディア論）に依拠した明るい将来展望と現状との時間軸のズレは如何ともしがたく、「ラジオの今後」を語るには、真に経営的に明るい将来展望が持てる提言が是非とも必要と考えます。</p> <p>【九州朝日放送株式会社】</p>
484			<p>報告書素案は、これまでラジオ放送が果たしてきた社会的使命や国民に愛され、必要とされるメディアとしての存在価値を理解かつ評価していただいた上で、これから始まる新デジタルラジオ放送においてデジタル技術が可能とする新たな機能や将来のあるべき姿が提示されたものとなっております。</p> <p>ラジオ事業者にとっては今後の展開に大いなる期待が持てる内容であると同時に、重要なヒントを多数含んでおり、今後、民放事業者としても積極的、前向きに検討すべき内容と</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			受け止めております。 本素案作成のために労を多とされました各構成員の皆様にあらためて敬意を表します。 【V-Low 帯全国ブロックソフト連絡会】
485			V-Lowのありかたについては、現在まで様々な場において議論されてきましたが、この度このような形で具体的な将来像の取りまとめがなされたことは、将来のラジオ(特にV-Lowにおける新デジタルラジオ)のありかたを検討するうえで大変参考になるものと思います。 今後、実際の制度化および事業化に際しては、さらに具体的な検討が必要となるものと考えます。 【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】
486			本報告書素案は、これまで国民に愛され、信頼を得てきたアナログラジオ放送の現状分析のみに留まらず、地域情報メディアとしての社会的役割を評価した上で、V-Low帯における新デジタルラジオ放送として、将来のラジオのあるべき姿が示されたものと歓迎します。 既存アナログラジオ放送事業者にとって、多様で具体的な提言内容は、将来のラジオ事業展開にとって、期待が持てるものとして賛同します。 一方、今後さらなる検討が必要と思われる箇所も見受けられ、これらの課題につきましては、今後、官民一体となった検討の場を設け、引き続き検討されることを希望します。 【株式会社毎日放送】
487			VHF-Low帯マルチメディア放送推進協議会（以下VLP）では、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」および、平成21年に情報通信審議会から答申された「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」に基づき、具体的なサービス、置局条件、技術規定の検討を進めてまいりました。 今回の報告書素案は、より具体的な内容がシミュレーションという形で示されており、今後この報告書に基づき具体的な内容が提示された時点で、その内容に配慮し、VHF-Low帯マルチメディア放送普及発展を目指す観点から、さらなる技術検討を行うことが必要と考えています。 【VHF-Low 帯マルチメディア放送推進協議会】
489			報告書素案は、これまでラジオ放送が多くの国民に親しまれ、果たしてきた社会的使命など存在価値を理解かつ評価していただいた上で、V-Low帯におけるデジタルラジオ放送において将来のあるべき姿が提示されたものとなっております。 地産地消の放送活動を目指し、実践している弊社としては、現在の放送の延長線として県域放送、アナログ放送を認めることを提言に含めていただいたことについて、デジタルラ

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>ジオへの将来的な移行の可能性として大変注目するところです。</p> <p>本素案作成のために労を多とされました研究会の皆様には敬意を表するとともに、今後も地域に根ざし、人々に愛されるラジオのための制度整備が行われるよう望みます。</p> <p>【株式会社南日本放送】</p>
490			<p>本報告書素案は、これまでラジオ放送が果たしてきた社会的使命や国民に愛され、必要とされるメディアとしての存在価値を理解かつ評価していただいた上で、これから始まる新デジタルラジオ放送においてデジタル技術が可能とする新たな機能や将来のあるべき姿が提示されたものとなっております。</p> <p>ラジオ事業者にとっては今後の展開に大いなる期待が持てる内容であると同時に、重要なヒントを多数含んでおり、今後、民放事業者としても積極的、前向きに検討すべき内容を受け止めております。</p> <p>短期間ながら、本素案作成のために労を多とされました各構成員の皆様、そして事務局の皆様にあらためて敬意を表します。</p> <p>尚、提示されている項目に関して、「時間的な制約」「研究会検討項目の範囲外」故の未だ不透明な部分、又、「今後要検討」等の表現が見られます。これらの項目に関しては、研究会での、残された時間の中で「具体的な道筋（今後の検討スキーム等）」を含めご議論いただき、本報告書内で可能な限りの提言をしていただきたいと思います。</p> <p>【株式会社ニッポン放送】</p>
491			<p>長年に渡り地域の情報の集約・発信を行ない、地域住民に愛されてきたラジオ放送の価値を高く評価いただき、地域情報メディアの担い手として残すべきとご提言いただいたこと、またこれから始まるV-Lowマルチメディア放送でも、ラジオ事業者がこれまで同様、公共的役割を果たしていくことのできる可能性を示していただいたことに、ローカル放送局の一員として、深く感謝申し上げます。</p> <p>現在のラジオをめぐる厳しい経営環境の中にあって、多様な視点に基づいてラジオの将来像をまとめられた各構成員の皆様にあらためて敬意を表します。</p> <p>【株式会社中国放送】</p>
492			<p>「総務省ラジオ研究会」が回を重ねる度に、ラジオの機能として「地域性」「公共性」に触れ、音声メディアから受ける創造性と音声放送の必要性について「空気のように、よりそうメディア（Pervasive Media）」として再評価されたことについて敬意を表したい。</p> <p>特に、提言1-3ではデジタルラジオを「ラジオらしいラジオへの進化」と位置付け、ラジオ好きリスナーに触れ「災害に強いラジオ」と「放送対象区域の柔軟性」が示されたことについて感謝します。</p> <p>又、ラジオ論からV-Low論では地方文化に則した放送対象区域の考え方やラジオサイマル</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			からスタートするV-Lowの在り方など音声放送優先セグメントの導入を含め、より現実的な提言がなされたことについて賛成します。 【東北放送株式会社】
493			ラジオは1925年の放送開始以来、新聞とともに国民の知る権利に応える報道機関として、社会的・公共的役割を果たしてきた。特に地域や生活に密着した情報を伝える音声メディアとしての役割は、デジタル化の時代を迎えても本質的に変わることはない。 メディア環境の激変に伴い、経営が困難さを増し、将来展望が描きにくくなる中で、今回、「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」がV-Low帯の周波数を利用するマルチメディア放送において、アナログラジオのサイマル放送を認める方向を示したほか、音声優先セグメントを設けて、今のラジオの役割を引き継ぎ、さらに発展させるとの考え方を打ち出したことをメディア開発委員会は評価する。 【社団法人日本新聞協会メディア開発委員会】
494			今回の報告書素案はAMラジオの現状を踏まえ、V-Low帯で新デジタルラジオとして具体的な提言が盛り込まれ、評価します。 一方、この研究会には、最終報告書の提出後も今後の検討の場として官民一体となって継続的な活動を望みます。 【RKB毎日放送株式会社】
495			1. V-Low放送区域は、「県域＋ブロックのハイブリッド」にすべきである。 2. V-Lowでの「ラジオサイマル」は認めるべきである。 3. V-Lowでラジオ用セグメントを作るべきである。 以上3つの提言があることから、今回の提案に賛同いたします。 【株式会社エフエム福岡】
496			本研究会報告書素案は、アナログラジオの現状分析にとどまらず、ラジオの地域情報メディアとしての役割、価値を十分に論じた上で、ラジオの将来像が、V-Low帯での新デジタルラジオのシミュレーションという形で、多岐にわたり斬新かつ具体的な内容、提言として盛り込まれており、ラジオのデジタル化を検討している事業者にとって、大変示唆に富む内容となっており、評価しております。 一方、今後さらなる検討が必要と思われる箇所につきましては、官民一体となった検討の場を設けていただき、引き続き検討されることを希望いたします。 【株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ】
497			AMラジオのデジタル化への道筋が描かれているとともに、新規メディア事業の萌芽につながるものであり、評価する。

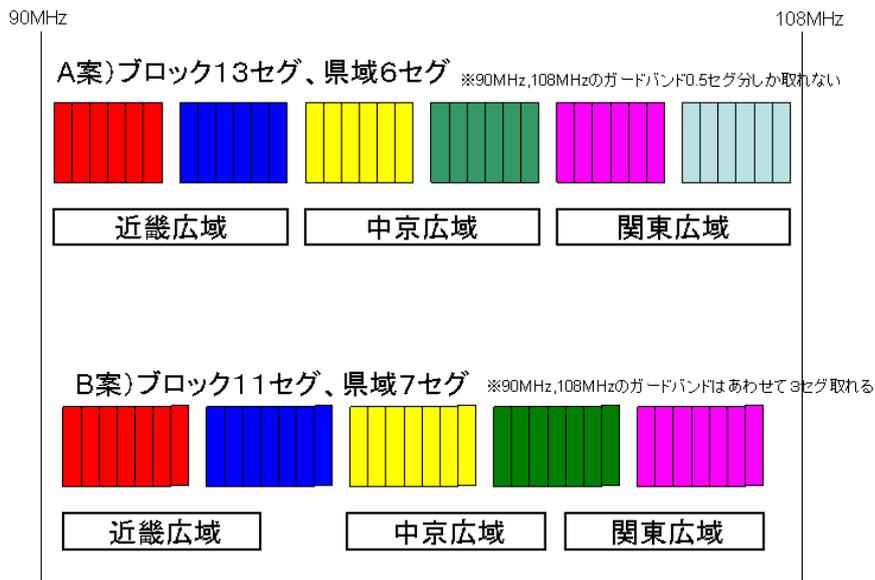
No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			また、全体を通じて、さらなる検討を必要とする項目が多くみられ、官民による研究会などの場を利用した詳細な検討が必要と考える。 【株式会社東京放送ホールディングス】
498			「ラジオ」について、多角的かつ精力的に研究・検討を重ね、「ラジオ」のメディア価値を適正に評価し、「ラジオ」の将来像をまとめられたことに対し、敬意と感謝を表します。 【株式会社文化放送】
499			デジタルラジオは音声メディアとしてだけでなく、デジタルデータ放送の有効活用メディアとして、その可能性、将来性は高いという点で、今回の報告書素案に賛同いたします。 【個人3】
500			研究会報告素案について賛成する。 今回研究会が打ち出したV-Low帯の新たなデジタル音声放送は、新規参入の門戸を開き、新しいラジオ放送の展開を可能にするだけでなく、現在「総合編成」の名で和洋折衷の折詰弁当のような放送を行い、結果的に「ラジオ離れ」を起こしている日本のラジオ放送を、あるべき姿に衣替えさせるよい機会になると考える。 【逗子・葉山コミュニティ放送株式会社】
501			素案にあるV-Low帯における新たな放送スタイルは、これまでのラジオの概念を変え、ICT社会に対応したラジオの可能性と未来像を描けるもの、と期待する。メディア・ミックスにより、当該地域の情報をより立体的に、生身に近い形で伝達できることになる。デジタル情報受容の信頼性が高まる中、防災情報もより早く、より身近に届けることが可能になると考える。 【株式会社えふえむ・エヌ・ワン】
502			「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」に賛成します。 【株式会社エフエムおびひろ】
503			「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」に賛成します。 【株式会社フラワーコミュニティ放送】
504			「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」について賛成します。 【株式会社えふえむ・エヌ・ワン】
505			「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」に賛成します。 ラジオを通じて地域情報を発信し続けているコミュニティFMにおいて、可聴エリアの問題と、経営状況の健全化は、当面の大きな課題です。 細かな地域情報の発信、防災情報の継続的発信、災害時に担うべき役割、人と人との間を繋ぐハブ的役割、創造的地域コミュニティの醸成…。果たす目的のすべてが、大きな2つの課題克服を成し遂げてこそそのものだと言えます。

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>これまで、地上波アナログ方式で“ラジオ”は継続されるのかという点において、多くのラジオ放送事業者は放送行政のビジョンを押し量っていた状況でした。このたびのV-Lowにおけるマルチメディア放送は80余年不滅であったラジオという文化装置のビッグバンにほかなりません。V-Lowにおけるマルチメディア化、デジタル化は、前述の課題克服を果たして余りある創造性を内包しているのではないかと感じます。</p> <p>【株式会社らむれす】</p>
506			<p>「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」に賛成します。世の中には「あり続けなければならない物（事）」と「変化していかなければならない物（事）」があります。ラジオはその両方の側面を持ち、その存続の重要性を再認識した上で、いよいよ大きな変化を遂げなければならない時期をむかえています。V-Low帯の新たなデジタル音声放送と「新たなラジオ」の定義、そして可能性を結び付けることは、未来の社会、生活を見据えた上で非常に意義のあることであり積極的な構造変革を切に願います。</p> <p>【株式会社FMなかつ】</p>
507			<p>「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」について反対します。コミュニティFM波がデジタル化され、デジタル技術を使ったさまざまなコンテンツを地域住民に提供できるメリットについては賛成ですが、大多数が建物内における固定的な利用方法であるテレビと手軽に移動できるラジオとではデジタル化のやり方が大きく異なり、地デジTVと同じセグメント思考のV-Lowの導入は、魚のいない水の中に釣り竿を垂れるようなもので、誰も住んでいない大平原、砂漠、大海原に大きな設備投資を行いながらも効果の少ない放送への道を選択するものと考えます。</p> <p>【福知山FM放送株式会社】</p>
508	その他		<p>地上アナログ放送のデジタル化によって利用が可能となるマルチメディア放送は、国民の関心も高く、公益性の強いサービスである。ツリー図による見出しと若干の記述のみで構成された報告書素案は、マルチメディア放送全体のイメージをつかむには、説明不足の感否めない。パブリックコメントは、広く国民の意見を求めるために実施するものである。意見募集の対象については丁寧な説明が必要であり、十分な検討を行うためのゆとりある募集期間が望まれる。</p> <p>【社団法人日本新聞協会メディア開発委員会】</p>
509			<p>思考過程でマインドマップを取り入れることはよい。「素案」をパブリックコメントに供することもよい。しかしこの案文は、素案と呼ぶ段階にも達していない、ブレインストーミングの段階である。広く万人が読み、評価するに耐える内容でなければ、パブリックコメントに価しない。</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>まずは「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」のこれまでの検討を一旦すべて白紙に戻し、構成員を見直すことから仕切り直すべきではないか。現在の人員構成や議論をみると、放送業界の関係者が「メディア」と呼ぶものに偏っており、広がりが欠けている。また、政府が検討すべきことと民間が検討すべきことの区別も十分検討されていない。</p> <p>そもそも、文中で「メディア」という用語が漠然と使われているが、「メディア」の定義が必要である。放送業界の関係者が「メディア」と呼ぶものは、往々にして情報通信業界の関係者が「コンテンツ」と呼ぶものに相当する。また、IT業界の関係者が「メディア」と呼ぶもの（例えばUSBメモリ）は、本報告書の「メディア」とは全く別の概念である。政府の報告書は放送業界の関係者だけが読むものではない。広く一般に読まれる際に、混乱を避ける配慮が必要である。</p> <p>あるいは、ラジオと一口に言っても、政府、地方自治体、ラジオ局、受信機メーカー、消費者、さらには消費者の中でも青少年、高齢者など、関係者は多岐にわたる。検討内容も、周波数割り当て、受信機の仕様におけるガラパゴス化の阻止、コンテンツにおけるガラパゴス化の阻止、健康に与える影響（視力、聴力等）といったことが検討の範囲に含まれる。また、電子教科書にまで視野を広げるなら、文部科学省、各地の教育委員会、学校、教師、生徒児童や親も関係者の一部となる。関係者すべてを研究会の構成員にすることはできないが、偏りを排し、国が政策とするにあたっての要所を網羅的に押さえたメンバー構成とすべきではないか。</p> <p>【個人5】</p>
510			<p>V-HIGH帯のマルチメディア放送では、NTTドコモ系とKDDI系の事業者が、ハード事業者として認定を受けたいと申請している。であるならば、V-HIGH帯のマルチメディア放送に割り当てた周波数14.5MHz幅（207.5～222MHz）をもっと広くとって（例えば、30MHz幅として192～222MHzにする）、上記2社をハード事業者に認定し、どちらかの事業者（あるいは両方）に、新デジタルラジオサービスを担ってもらえばいいと考える。（この場合、自営通信は170～187MHzと、V-LOW帯の90～108MHzを使用することになる）</p> <p>せっかく、ハード整備をしたいという事業者が2社もいるのだから、自由な競争を阻害することはない。V-HIGHのハード事業者を1社に絞るのは間違いである。2社とも</p>

No	項番号	該当部分	提出意見【提出名】
			<p>認めてあげて、新デジタルラジオサービスを担ってもらえばいいと考える。NHKもほっとするだろう。</p> <p>また、このようにすれば、全国ラジオ放送も可能になる。報告書素案は一貫して、「ラジオは地域情報」というコンセプトできているが、なぜ全国情報、全国ラジオ放送があってはいけないのか。政治や経済ニュース、国際ニュースなどは全国放送がふさわしい。また、地方の人は、地元のニュースも必要としているだろうが、同様に、あるいはそれ以上に、東京や大阪、他の地域のニュースを知りたがっている。</p> <p>V-HIGHで、上記2社はエンターテインメント系コンテンツの有料配信ビジネスを手がけようとしている。こうした娯楽系のコンテンツがなければ、受信端末の普及はおぼつかないだろう。報告書素案では、タブレット型端末や電子教科書の普及に期待しているが、これらは大型の画面を持つことから、娯楽系コンテンツが視聴できなければ、普及しないだろう。市町村の防災情報を必ず聴けるからという理由で、タブレット型端末を購入する人がどれほどいるのか、研究会、総務省は回答していただきたい。</p> <p>総務省は、自らの誤りを認めて、V-HIGHの割り当てを見直すべきである。つまり、V-HIGHのマルチメディア放送用に、20～30MHz幅を割り当て、ハード事業者を2社認めるべきである。そうして、いずれかの（あるいは両方の）ハード事業者に、報告書素案にあるような新デジタルラジオサービスを担わせるべきである。</p> <p>メーカーも、1台で、ISDB-T方式とメディアフロー方式の両方を受信できる端末を用意できると明言している。</p> <p>新デジタルラジオサービスも、広い意味ではマルチメディア放送である。なにゆえ、V-LOWとV-HIGHに分断する必要があるのかさっぱり判らない。また、自営通信やITSは、アナログ放送終了で空く周波数をもらっているのに、なぜ、新デジタルラジオサービスでも、防災情報、交通アプリをやらなければならないのか理解に苦しむ。</p> <p>最も現実的な施策を採用し、将来にむけて禍根を残さないようにすべきである。</p> <p>【個人6】</p>

<参考資料>

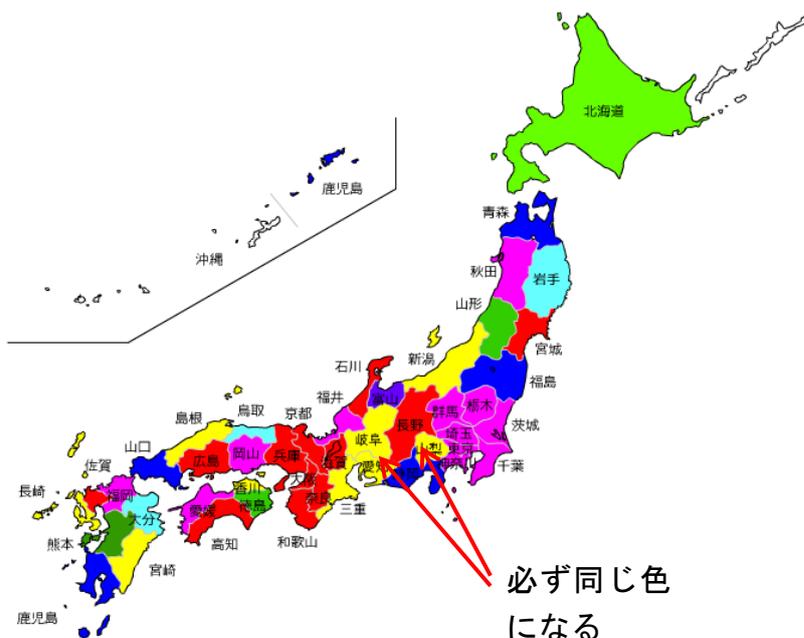


いずれの案も、混信について慎重な検討が必要である。

例えば、

①関東と中京両方に隣接する長野県、静岡県は、関東、中京で使っていない2色を割り当てる必要がある。

②その上で、関東と隣接する山梨県は、中京と同じ色を使うしかないが、混信は起こらないのか？



周波数分けの例 (※上記は6色での例だが、5色の場合でも中京広域と山梨の関係は同じ)